

施策評価結果

(平成 27 年度実施施策)

平成 28 年 (2016 年) 12 月
茨木市

目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	1
3	評価方法等	2
第2	平成27年度施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	7
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
	施策1-1 地域福祉を推進する	9
	施策1-2 高齢者への支援を推進する	13
	施策1-3 障害者への支援を推進する	17
	施策1-4 生活困窮者への支援を推進する	21
	施策1-5 健康づくりや地域医療を充実する	25
	施策1-6 社会保険制度を安定的に運営する	30
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
	施策2-1 すべての子どもの育ちを支援する	36
	施策2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	40
	施策2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	44
	施策2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	49
	施策2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	53
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	
	施策3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	58
	施策3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	63
	施策3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	67
	施策3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	72
	施策3-5 都市間の交流と国際化をすすめる	76
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	
	施策4-1 災害への備えを充実させる	81
	施策4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	87
	施策4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	91
	施策4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	95

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策 5-1 地域経済を支える産業をまもりそだてる	100
施策 5-2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	105
施策 5-3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる	109
施策 5-4 地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる	113
施策 5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	117
施策 5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	122
施策 5-7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	127
施策 5-8 暮らしと産業を支える交通を充実させる	132
施策 5-9 市民・民間によるまちづくりを促進する	137

【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ	142
施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる	146
施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	150
施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる	154

【将来像 7】まちづくりを進めるための基盤

施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する	159
施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	163
施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する	169
施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	173
施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	177
施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	181
施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	185

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、前期基本計画には、40の施策とそれを構成する131の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしています。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、学識経験者による外部評価を隔年で実施します。

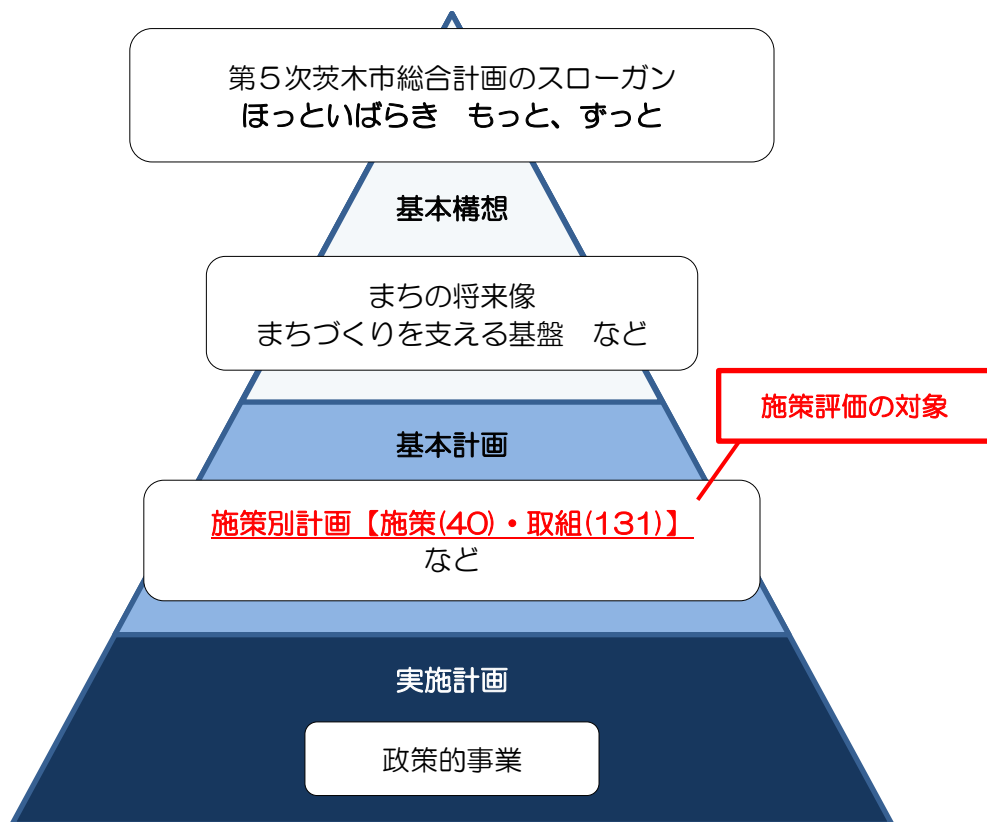


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得る。また、評価プロセスに市民参画を得ることにより、市民のまちづくりへの参画を促進します。

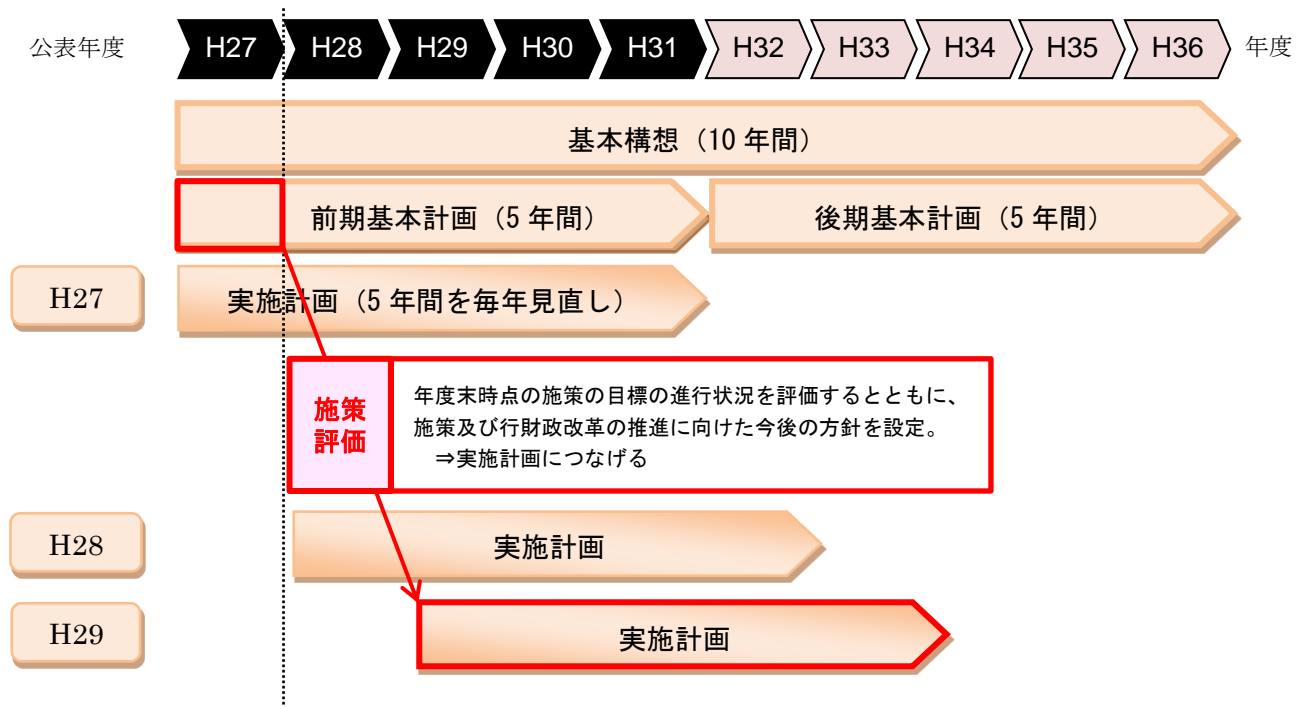


図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画前期基本計画に掲げる40施策（131取組）すべてを対象とし、毎年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内部において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価（取組評価）を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価（施策評価）を行い、市長ヒアリング等を経て、各施策の今後の方向性等を定めています。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績あとの推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評等となるよう努めています。

また、外部評価として、市の評価の妥当性等に対する学識経験者による外部評価を隔年で実施し、今後の市政運営の参考にするものとします。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価により設定した「今後の進め方」に基づき、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

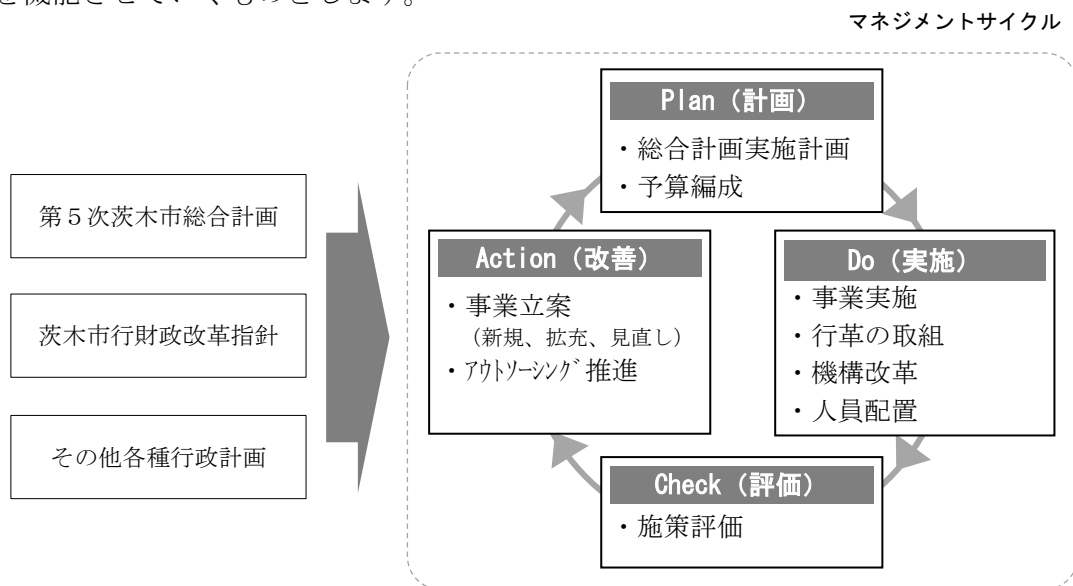


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

第2 平成27年度施策評価結果

1 評価結果の総括

前期基本計画の40の施策における、施策の総合評価は下表のとおりです。なお、総合評価のA～Dの意味は次のとおりです。

【施策の総合評価】

- A 施策の方向性に沿って順調に進行している。
- B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	1	5	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	1	4	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る 安全安心のまち	1	3	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	9	0	0	9
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさ しいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	4	3	0	0	7
計	7	33	0	0	40

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

平成27年度施策評価

施策評価シート			
1 施策の概要			
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	第5次茨木市総合計画前期実施計画の内容を記載しています。
3	施策の方向性 (前期基本計画より)		誰もが地域福祉の担い手となり相談支援体制を充実させることにより、住み慣れた地域で、誰もが誇りとしての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。
4	担当課	主 (記 関	課長名 木 耕司 施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートの作成担当者は施策主担当課長です。
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1 1-1-2 1-1-3	1-1-1 市民との協働による地域福祉の推進 1-1-2 ★地域における相談支援体制の充実 1-1-3 施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は3ページ以降に掲載されています。
2 H27年度末現在の施策の現状と課題			
1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)			
2	「社会を中核とした結果、高揚集社会福祉種団体等がす。今後もし手として塊の世代が地域での27年度にいたことなど、気軽に相談障害者相ネットワークを成年後見に対する市虐待については、相談受理件数は増加しており、成果を上げているところですが、今後も、事業所等との連携を深め、また市民意識の高揚にも努め、さらに早期に発見や再発防止に向けた取り組みを進めていく必要があります。		<p>平成27年度末時点の施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>A：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaである。 B：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 C：A・B・D以外 D：7割以上の取組の評価がdである</p>

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 H28年度の施策の進め方

	1	2	<p>社会福祉協議会とは、災害ボランティアセンターの設置運営訓練などにおいて連携し、さらにボランティアセンターの活動の活性化を推進します。また、ぶらっ</p> <p>総合保健福祉計画 働による計画策定を 地域コミュニティの きるよう、関連部課と また、ひとり暮らし高齢 に努めます。</p> <p>各種関連機関（障害者相談支援事業所・地域包括支援センター・CSWなど）からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、各参加機関が役割を果たせるような連携体制の構築、緊急一時保護事業の推進、また、地域で見守る体制整備のため、市民後見人の養成に取り組みます。</p>
--	---	---	--

施策の推進に向けて、平成 28 年度に取り組む（取り組んでいる）内容が記載されています。

4 今後の進め方

		H29年度以降の施策の方向性	
	1	1	<p>計画策定については、さらに市民参加を進め、ワークショップやアンケートで得られた成果を、計画に反映させるとともに、地域福祉を自らの課題とし、子どもや若者が交流できる機会を創出する。また、「福祉まるごと村」の体制の構築を目標とし、虐待などの権利擁護に関する見学研修や「市民後見人養成講座」の開催など、社会福祉協議会が唯一の社会福祉協議会として、本市の地域福祉活動の推進に積極的に取り組むことにより、各地域に根ざした活動を推進し、主体的な役割を担う団体となるよう、市との役割分担を明確化していきます。</p>
			<p style="border: 2px solid red; padding: 5px;">施策の推進に向けた、平成 29 年度以降の施策の方向性が記載されています。記載された具体的な取組内容については、総合計画実施計画等において検討を行い、予算編成につなげています。</p>
		H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
	2	計画策定での市	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
			<p style="border: 2px solid red; padding: 5px;">本市の持続的発展を支える行財政運営の実現に向け、「茨木市行財政改革指針【改訂版】」に沿って、当該施策で推進する行財政改革の方向性が記載されています。記載された具体的な取組内容については、総合計画実施計画等において検討を行い、予算編成につなげています。</p>

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

5 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	<p>施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。</p> <p>【参考指標を設定している場合】 参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>a：すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移している b：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能である c：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難である d：すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難である</p> <p>【参考指標を設定していない場合】 目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>																						
2																							
3																							
4																							
5																							
6	H27年度未現在の取組の現状と課題	<p>社会福祉協議会がボランティアセンターの活動が充実化しています。（災害ボランティアセンターの具現化など）構成団体への積極的なアプローチの結果、社中高揚集会への参加者も増え、更生保護への理解も深まりつつあります。地域福祉計画の次期計画の策定については、平成27年度内は見直し直後であり、開催回数は減少しています。</p> <p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">めざす方向性</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">目標値(年度)</th> </tr> <tr> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数</td> <td>回</td> <td>→</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>17(H29)</td> </tr> <tr> <td>社会を明るくする運動高揚集会への参加人数</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>349</td> <td>370</td> <td>407(H29)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)	H26年度	H27年度	地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数	回	→	14	9	17(H29)	社会を明るくする運動高揚集会への参加人数	人	↗	349	370	407(H29)
参考指標	単位	めざす方向性	実績値				目標値(年度)																
			H26年度	H27年度																			
地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数	回	→	14	9	17(H29)																		
社会を明るくする運動高揚集会への参加人数	人	↗	349	370	407(H29)																		

(略)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	学識経験者	<p>外部評価として、5までの市内部の評価結果の妥当性や、施策の推進に向けて今後留意すべき点等に関する学識経験者からの意見を記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、元気な高齢者が地域福祉の担い手として一層活躍できるよう、ボランティア等の裾野を広げる取組を進め、市はサポート役にまわるなど、役割の見直しも併せた検討を進めていただきたい。 ・参考指標に関して、審議会や分科会の開催についてはアウトカム指標とはいえないのではないか。 ・行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	
3			

3 施策評価シート

全 40 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		健康福祉部	福祉政策課	青木 耕司	
4	担当課	関連課	障害福祉課、高齢者支援課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>「社会を明るくする運動」への参加者の増加を図るため、構成団体にも各種事業への取り組みや参加を積極的にアプローチした結果、高揚集会への参加者も増加しており、更生保護についての市民意識も徐々に進展していると考えています。</p> <p>社会福祉協議会ボランティアセンターの活動の活性化のため、平成25年度に設置したボランティアセンター推進委員会において各種団体等からの意見を踏まえ、平成27年度には、災害ボランティアセンターの具現化が図られるなど、一定の成果が上がってきています。今後も、地域福祉計画に基づき、地域の福祉団体、事業者、民間のボランティア団体、市民活動団体などが地域福祉の推進の担い手としてさまざまな活動を行えるよう、取り組んでいく必要があります。しかしながら、担い手の固定化や高齢化などの問題があり、団塊の世代などをはじめ、多くの世代が地域に目を向ける方策を検討しなければなりません。</p> <p>地域での相談体制については、平成27年度中には、ほぼ全校区に「福祉まるごと相談会」が開設でき、体制は整備できました。平成27年度には相談件数が減少しておりますが、これは当該制度が定着したこと、他の相談体制(CSWや包括など)への相談が増加してきたことなどが要因と考えられます。しかしながら、今後も、地域の実情や対費用効果も考慮しつつ、困ったことがあれば身近なところで気軽に相談できる体制は必要であると考えています。</p> <p>障害者相談支援事業所や地域包括支援センター、CSWなどへの生活全般にわたる相談受理件数が着実に伸びており、地域福祉ネットワークでの積極的な周知を進めた結果であると考えています。</p> <p>成年後見制度(市長申立)の利用者数の着実な進展や制度利用支援事業利用者数も平成26年度比で76%増となるなど、権利擁護に対する市民意識や制度利用が進展しているところであります。</p> <p>虐待については、相談受理件数は増加しており、成果を上げているところでありますが、今後も、事業所等との連携を深め、また市民意識の高揚にも努め、さらに早期に発見や再発防止に向けた取り組みを進めていく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	社会福祉協議会のボランティアセンターの活動が活発化しています。(災害ボランティアセンターの具現化など)構成団体への積極的なアプローチの結果、社明高揚集会への参加者も増え、更生保護への理解も深まりつつあります。地域福祉計画の次期計画の策定については、平成27年度内は見直し直後であり、開催回数は減少しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数	回	→	14	9	17(H29)
社会を明るくする運動高揚集会への参加人数	人	↗	349	370	407(H29)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	地域福祉ネットワークの構築により、地域での見守り体制が整備されました。また、緊急時の対応に備えるために、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯対象に一斉調査を実施し、実態をよりの確に把握しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	374	345	380(H29)
CSW配置事業 相談支援件数(延べ件数)	件	↗	12,793	11,778	13,440(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	障害福祉課、高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	各種関連機関(障害者相談支援事業所・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施することにより、障害者・高齢者の権利擁護を進めました。 また、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、各参加機関が役割を果たせるような連携体制の構築に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	9	9	12(H29)
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	↗	17	21	63(H29)		
虐待相談受理件数	件	↗	110	117	134(H28)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 取組1-1-3の参考指標「成年後見制度利用支援事業利用者数」は平成26年度より平成27年は伸びているものの、平成29年度の目標数値を大幅に下回っており、今後特段の努力がないと目標達成は困難であると考えられ、目標設定自体が適切であったかどうかを含めた評価が必要だと考える。 高齢化が進む中、元気な高齢者が地域福祉の担い手として一層活躍できるよう、ボランティア等の裾野を広げる取組を進め、市はサポート役にまわるなど、役割の見直しも併せた検討を進めていただきたい。 参考指標に関して、審議会や分科会の開催についてはアウトカム指標とはいえないのではないかと。 行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		健康福祉部	高齢者支援課	山本 浩	
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>人口推計は、平成30年をピークとして減少を始めるが、65歳以上の高齢化率は上昇し続け、特に75歳以上の後期高齢者数と率はともに高くなることから、75歳以上の高齢者の増加は、様々な施策への影響があると考えられます。 このような高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、同時に、認知症高齢者や75歳以上の虚弱高齢者も増加傾向にあります。また、医療や介護が必要な高齢者が増加する一方で、地域や家族による高齢者を支える力が低下しています。 そのため、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするには、「介護」「医療」「予防」と言う専門的なサービスと、その前提となる「住まい」と「生活支援サービス」が相互に関係し連携を強化するほか、高齢者自らが安心して自立した生活が送れるように、健康づくり、生きがいづくり、日常生活の自立に向けた取り組みなど、総合的な施策の推進が必要です。</p> <p>2 平成37年(2025年)を目処に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域の自主性や主体性に基づき、地域包括ケアシステムを実現していかなければなりません。</p> <p>平成27年度においては、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の地域活動や社会参加を促進するため、「高齢者の居場所」については、街かどデイハウスが22か所に、いきいき交流広場が14か所にそれぞれ増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。しかし、各事業が類似の居場所事業となっているため、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するにあたって、各事業の対象者を明確にし事業内容を見直すなど、一定の整理が課題となっています。</p> <p>また、「高齢者の出番」の創出については、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進され、地域の活性化につながっています。</p>					

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 H28年度の施策の進め方

<p>「高齢者の居場所と出番」を創出するため、高齢者活動支援センターや多世代交流センターにおいて、高齢者及び子ども世代の活動・子育てを支援します。</p> <p>まず、高齢者の居場所である街かどデイハウスやいきいき交流広場を小学校区単位に整備・拡充に向けて取り組みます。また、4月からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始するほか、各種事業の役割について見直します。</p> <p>街かどデイハウスについては、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスとして10月から段階的に要支援者の受入れ可能な共生型の通所型サービスBに移行します。また、いきいき交流広場については、元気な高齢者を対象とした居場所として位置づけます。</p> <p>また、すべての高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるよう、認知症問題や高齢者の生活課題・ニーズに対応した多様な生活支援サービスの提供や相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>多様なサービス提供体制の構築に向けては、高齢者活動支援センターに配置した生活支援コーディネーターの活動を通じて、サービスの担い手の発掘・育成を開始するとともに、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議等を通じて支援ネットワークの充実に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステム等の推進のために、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議において疾病や病気を抱えてもできる限り住み慣れた地域で必要な医療・介護等が受けられるようケアマネジメントの質の向上に取り組みます。</p> <p>虚弱高齢者の減少に向けては、介護予防教室等の総合的な取組みを行い、市域全体で効果的な介護予防に努めます。</p> <p>認知症サポーターの養成については、サポーターの積極的な活動の場となるよう認知症カフェの開設を促進するため啓発型カフェを開催します。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>「高齢者の居場所と出番」を創出するため、高齢者活動支援センターや多世代交流センターにおいて、高齢者及び子ども世代の活動・子育てを支援するとともに、高齢者の居場所である街かどデイハウスやいきいき交流広場を小学校区単位に整備・拡充し、特に、街かどデイハウスについては、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)の完了までに、通所型サービスBに全て移行させることを目指します。</p> <p>また、これまで介護予防給付として提供されていた要支援1、2の方の介護予防通所介護、介護予防訪問介護サービスをすべて地域支援事業に移行し、市の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの多様化・充実に目指すとともに、認知症施策、在宅医療・介護連携、生活支援体制の整備等に取り組み、地域包括ケアシステムの実現を目指します。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動支援センター及び多世代交流センター指定管理料について、指定管理期間1年目及び2年目の事業実績(見込)を踏まえた積算額に見直します。(平成29年度予算で対応) ・高齢者はつらつバス供与事業について、受益者負担の適正化のため実施方法について見直しを検討します。 </td> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動支援センター及び多世代交流センター指定管理料について、指定管理期間1年目及び2年目の事業実績(見込)を踏まえた積算額に見直します。(平成29年度予算で対応) ・高齢者はつらつバス供与事業について、受益者負担の適正化のため実施方法について見直しを検討します。 	1-2 指定管理者制度の適正な運用	2-2 事務事業の見直し					
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動支援センター及び多世代交流センター指定管理料について、指定管理期間1年目及び2年目の事業実績(見込)を踏まえた積算額に見直します。(平成29年度予算で対応) ・高齢者はつらつバス供与事業について、受益者負担の適正化のため実施方法について見直しを検討します。 	1-2 指定管理者制度の適正な運用										
	2-2 事務事業の見直し										

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名	山本 浩
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいがづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいがづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	「高齢者の居場所」については、街かどデイハウスが22か所に、いきいき交流広場が14か所にそれぞれ増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。 また、「高齢者の出番」の創出についても、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進されました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		街かどデイハウスの利用者数	人	↗	33,463	41,515	44,272(H29)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	18,051	30,366	30,848(H29)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数	人	↗	—	200	242(H29)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名	山本 浩
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	地域包括ケアシステムの実現に向けて、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターが中心となり地域ケア会議を開催しており、実績値も伸びてきています。 虚弱高齢者については、はつらつチェックリスト(健康アンケート)で把握しており、高齢者数も増加していくことから、一層の介護予防への取組みの普及・啓発の必要があります。 認知症サポーター数については、順調に伸びてきています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	22	34	42回(H29)
虚弱高齢者の減少	%	↘	3.8	3.9	3.5%(H29)		
認知症サポーター数	人	↗	9,507	11,562	15,000人(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」の記述は現状に影響を与えた外的要因の説明が半分以上を占め、施策の成果および対応すべき今後の課題等についての記述が少ないといった記述上の問題はあるものの、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。評価理由については適切な表現が望まれる。 ・取組1-2-2の参考指標「虚弱高齢者の減少」の実績値はわずかに悪化しているものの、他の参考指標は良く、施策が進んでいると評価できる。 ・地域ケア会議については、開催数の増加は良いことであるが、同時にそこでの事例検討とそれを通じた高齢者の状態が地域としてどのようになっているのかに関する課題を把握しているかどうかが大切であり、今後はそうした観点からの評価をしてほしい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		健康福祉部	障害福祉課	成田 康治	
4	担当課	関連課	保険年金課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>2 障害者一人ひとりに応じたサービスの提供や制度の充実を図るため、平成27年度から地域活動支援センターⅢ型促進事業やハートフルにおいて生活介護事業を新たに実施したことなどにより、障害福祉サービスの利用者数(支給決定数)は130人増加し、相談件数は3,123件増加しました。障害者が地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスや医療、その他制度のさらなる効果的な利用が図られる必要があり、その人にとって適切なサービスを受けるためには、計画相談支援を受けて、本人のことを一緒に考えてくれる存在を作っていくことが有効です。</p> <p>企業訪問等による実習の機会、就労に関する情報の提供により、実習生や就労者を輩出する取組を行いました。就労移行支援事業所の撤退等により就労者数の伸びに影響がでております。一方で、スマイルオフィスの就労者数や平成27年度からかしの木園において共同受注システムの運用を開始したことにより、障害者就労支援施設の月額工賃は433円増加し、推移は順調です。引き続き、かしの木園を、障害者の就労に関係する拠点としての取組を進めます。</p> <p>入院時の障害者と病院スタッフとの円滑な意思疎通のため、平成27年度から開始した入院時コミュニケーション支援事業については制度利用件数が1件だったこともあり、利用者と医療機関が運用方法についての情報共有を進める必要があります。また、障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でなく、主体的に社会活動に参加するための取組が必要です。</p>					

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>住み慣れた地域で障害者やその家族等が気軽に相談できるよう、平成28年度から人員体制を拡充することで、圏域ごとの相談支援体制を推進していきます。また、圏域の委託相談支援事業所に対して専門的な助言等を行い、バックアップしていく基幹相談支援センターの機能を強化していきます。</p> <p>障害福祉サービス事業者等に対しては、集団指導や実地指導を行い、サービスの質の向上及び給付の適正化を図ります。医療助成制度については、府制度の改正に適切に対応します。</p> <p>かしの木園と連携し、既存の事業を継続しつつ、平成29年度から新規事業の実施に向け、かしの木園の施設改修を行います。障害者就労に関する知識や経験による体制強化を図り、他の機関との連携を密にし、同センターを障害者就労の拠点としての取組を進めます。</p> <p>障害者差別解消法の施行に伴い、障害者が社会参加する上で合理的配慮の提供の重要性についての情報提供やポスター・チラシによる啓発を実施するなど、障害者の社会参加を促進するための取組を進めます。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性																	
1	<p>圏域ごとの相談支援体制を充実させ、地域に密着した質の高いサービスが提供できるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の拡充を図るとともに社会資源の整備をすすめます。</p> <p>障害福祉サービス事業者等に対しては、集団指導等を実施します。</p> <p>かしの木園を障害者就労の拠点とするため、自立訓練事業の実施をはじめとして、就労相談窓口の設置や支援体制の整備などにより、センター機能の強化を図ります。</p> <p>障害者の社会参加を促進するための取組を引き続き実施するとともに、地域などで障害を理由とする差別が無いように相談や啓発に取り組みます。</p> <p>医療助成制度については、府制度の改正に適切に対応するとともに、市単独事業においては、適切な時期に、制度のあり方等について検討します。</p>																
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"> <p>障害福祉サービス事業所や地域生活支援事業を実施している事業所と連携し、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを検討し、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>かしの木園において、自立訓練事業を開始することにより障害者就労支援施設間に一環した利用の流れを作り、一般就労に結びつける取組を行うとともに、就労支援センター機能の強化を図ります。</p> <p>福祉金や福祉電話など既存制度を見直し、必要な人に必要なサービスが提供できる体制の整備に努めます。</p> <p>入浴設備の設置を促進し、整備が完了した時点で事業を見直します。</p> <p>医療費助成制度については、大阪府の医療制度の動向を注視するとともに、市制度の有り方を見直します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>障害福祉サービス事業所や地域生活支援事業を実施している事業所と連携し、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを検討し、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>かしの木園において、自立訓練事業を開始することにより障害者就労支援施設間に一環した利用の流れを作り、一般就労に結びつける取組を行うとともに、就労支援センター機能の強化を図ります。</p> <p>福祉金や福祉電話など既存制度を見直し、必要な人に必要なサービスが提供できる体制の整備に努めます。</p> <p>入浴設備の設置を促進し、整備が完了した時点で事業を見直します。</p> <p>医療費助成制度については、大阪府の医療制度の動向を注視するとともに、市制度の有り方を見直します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用								
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																
<p>障害福祉サービス事業所や地域生活支援事業を実施している事業所と連携し、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを検討し、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>かしの木園において、自立訓練事業を開始することにより障害者就労支援施設間に一環した利用の流れを作り、一般就労に結びつける取組を行うとともに、就労支援センター機能の強化を図ります。</p> <p>福祉金や福祉電話など既存制度を見直し、必要な人に必要なサービスが提供できる体制の整備に努めます。</p> <p>入浴設備の設置を促進し、整備が完了した時点で事業を見直します。</p> <p>医療費助成制度については、大阪府の医療制度の動向を注視するとともに、市制度の有り方を見直します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進																
	1-2 指定管理者制度の適正な運用																
	1-3 民間委託、民営化等の推進																
	2-2 事務事業の見直し																
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用																

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 成田康治	
3	関係課	保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	一人ひとりに応じたサービスの提供や制度の充実を図ってきましたが、障害者が地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスや医療、その他制度のさらなる効果的な利用が図られる必要があります。 その人にとって適切なサービスを受けるためには、計画相談支援を受けて、本人のことを一緒に考えてくれる存在を作っていくことが有効です。 医療助成制度については、大阪府福祉医療研究会(福祉医療費助成制度に関する研究会)の動向を注視し、府制度の改正に適切に対応するとともに、市制度のあり方等について検討する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自立支援給付事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	1,789	1,859	2,530(H29)
地域生活支援事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	884	944	998(H29)		
相談支援事業所への相談件数	件	↗	34,873	37,996	45,000(H29)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 成田康治	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	企業訪問等による実習の機会、就労に関する情報の提供により、実習生や就労者を輩出する取組を行いました。一方、障害者就労の中心を担う就労移行支援事業所が事業撤退を行ったため就労者数の伸びに影響があります。 今後は、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園を、障害者の就労に係る拠点としての取組を進めます。 スマイルオフィスの就労者数や障害者就労施設の月額工賃の推移は順調です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	30	35	59(H29)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,567	14,000	17,091(H29)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	17	50	67(H28)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進					
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	成田 康治	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	入院時コミュニケーション支援事業を開始した。利用者と医療機関が制度の内容や具体的な運用方法について情報共有を進める必要があります。 障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でなく、主体的に社会活動に参加するための取組が必要です。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		手話奉仕員養成講座修了者数		人	↗	48	60	80(H29)
障害者社会参加促進事業利用件数		件	↗	9	12	14(H29)		
入院時コミュニケーション支援事業利用件数		件	↗	-	1	5(H29)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・取組1-3-1の参考指標「自立支援事業給付事業」と「相談支援事業所への相談件数」、取組1-3-2「障害者就労施設の平均月額工賃額」の実績値は上昇しているものの、平成29年度の目標値にはこのままでは到達しないと思われることから、特段の取組が求められる。 ・茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の障害者の就労に関する拠点としての位置づけであるが、総合評価の評価理由では「引き続き」と表現され、取組1-3-2の評価では「今後は」と表現されており、整合性がない。 ・取組1-3-3の評価理由欄の記述の支援事業を開始したことは成果と言えるのか、また、障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でないとするが、実績値は目標値に着実に近づいており、実績値と評価内容に整合性が見られない。 ・取組1-3-2の評価理由において、月額工賃の推移は順調であると述べているが、平成29年度の目標設定値とは大きな差があり、順調と評価するのは適切ではないと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			健康福祉部	福祉政策課	青木 耕司
		関連課	生活福祉課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>景気の回復や職員が一丸となって生活保護制度の適正実施に取り組んだこと、また、平成27年度から本格実施した「生活困窮者自立支援制度」のもとで、平成26年4月には2,925世帯だった被保護世帯が平成27年4月は2,876世帯となり減少に転じています。また、被保護世帯の自立を図るため、就労支援事業や年金受給支援事業の積極的な実施により、保護費の適正化が進んでいます。中でも、保護費の約半分を占める医療扶助の適正化を推進するため保健師等を配置したことにより、平成26年6月分審査のジェネリック医薬品の使用割合が56.6%に対し、平成27年6月分審査は65.8%となり、成果を挙げてきています。</p> <p>生活困窮者自立支援制度については、平成26年度のモデル実施を踏まえ、独立した係を設置し本格実施した結果、平成26年度には181件だった新規相談件数が平成27年度には550件と大きく伸びており、第2のセーフティーネットの役割を十分果たし、順調な滑り出しとなりました。</p> <p>今後も、生活保護世帯、生活困窮者世帯ともに、積極的な就労支援などの様々な事業を展開しながら、自立に向けた支援を推進します。</p> <p>また、貧困の連鎖を断ち切るためにも、保護世帯内の子どもたちにもしっかり目を向け、学習・生活支援事業につないでいく必要があります。今後、対象者の拡大を検討していかなければなりません。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>引き続き、生活保護制度の適正実施に取り組むとともに、制度の改正(年金受給に必要な保険料納付要件が25年間から10年間に短縮されるなど)に対応し、他法活用を徹底します。また、自己管理が難しい保護受給者の健康状態を管理することや医療レセプトの点検などが、医療扶助の適正化につながるようになるため、積極的に健康管理支援事業に取り組みます。</p> <p>生活困窮者自立支援制度では、年金関連の相談体制を強化するとともに、市民にわかりやすく親しめる窓口のネーミング(あすてっぷ茨木)や相談と就労支援に関するワンストップ相談窓口として情報とサービスの拠点としての機能をめざします。学習・生活支援事業については拡充を図り、子どもたちがより身近で参加しやすいよう利便性の向上を図ります。また、教育委員会で実施している茨木っ子ジャンプアッププラン28の一環である「茨木っ子学習教室」やこども育成部の取り組みとの連携を行います。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>生活保護制度については、引き続き、就労支援事業や健康管理支援事業など様々な事業を利用するとともに、職員の資質の向上にも努めながら、市民の信頼に応える生活保護制度の適正な実施に取り組めます。</p> <p>生活困窮者自立支援制度でも、引き続き自立支援相談機関として包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、相談と就労支援に関するワンストップ相談窓口として情報とサービスの拠点としての機能をめざします。学習・生活支援事業については効果測定の方策などを検討し、効果的・効率的な事業の推進を図るとともに、対象年齢の拡大についても検討します。</p>											
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: top;">国・府制度や補助金の有効活用、職員のコスト意識向上</td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td>4-3 職員の意識改革</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	国・府制度や補助金の有効活用、職員のコスト意識向上	3-1 計画的な財政運営	4-3 職員の意識改革						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
国・府制度や補助金の有効活用、職員のコスト意識向上	3-1 計画的な財政運営											
	4-3 職員の意識改革											

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

5 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名	澤田 信一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	景気の回復や職員が一丸となって生活保護制度の適正実施に取り組んだことで、平成26年4月には2,925世帯だった被保護世帯が平成27年4月は2,876世帯となり、減少に転じています。また、被保護世帯の自立を図るため、就労支援事業や年金受給支援事業の積極的な実施により、保護費の適正化が進んでいます。中でも、保護費の約半分を占める医療扶助の適正化を推進するため保健師等を配置したことにより、平成26年6月分審査のジェネリック医薬品の使用割合が56.6%に対し、平成27年6月分審査は65.8%となり、成果を挙げてきています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		就労支援事業等による支援者の就職率	%	↗	63.4	62	—
年金受給支援事業による生活保護費削減効果額	円	↗	23,992千円	45,000千円	—		
健康管理支援事業による後発医薬品使用率の向上	%	↗	59.65	67.05	75(H29)		

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	生活福祉課					
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	広報誌などにより積極的に制度の周知を行い、また、様々な社会資源を活用したアウトリーチ手法により、相談件数も大きく伸びており、第2のセーフティネットの役割を十分果たし、順調な滑り出しとなりました。具体的には、生活困窮者の相談に応じる中で、本人の希望に応じた自立支援プランを作成し、自立に向けた包括的かつ継続的な支援を着実に実施しております。また、学習・生活支援事業を実施し、生活保護受給世帯等の中学生の進学に向けた支援を行い、一定数の参加を得て、全日制高校への進学率が向上するなどの成果がありました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	181	540	672(H29)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	32	100	336(H29)		
学習・生活支援事業 参加率	%	↗	-	62	70(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切であり、一定の取組の成果があがっていること、行財政改革の推進についての記述が不足していることから総合評価は「B」が妥当であると考えます。 ・取組1-4-1の参考指標3つのうち、2つは平成29年度の目標値がないことから、取組の評価が「A」である根拠は明確でない。確かに全国では被保護世帯が増大しているもとの、減少に転じていることで高く評価されているが、これが「真に支援が必要とされる市民に保護が実施される・・・」という施策目標に合致しているのか明確ではなく、不十分である。 ・上述したように、行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			健康福祉部	保健医療課	河崎 一彦
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>健康づくりの推進においては、健(検)診及び健康づくりに関する教育・啓発事業が中心となっており、健康寿命の延伸及び市民QOLの向上に向け、根拠に基づいた効果的な事業展開が求められているところです。平成27年度末に「国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定し、個々の取組は概ねスケジュールどおり進行していますが、計画期間開始直後であり、実施効果については今後の保健事業の展開によるところが大きいと考えます。</p>				
	<p>母子保健については、「子育て世代包括支援センター」設置など今後の調整案件を抱えている状況にありますが、現時点においては、妊婦や乳幼児の健診、訪問指導や啓発事業など、必要な事業を随時実施しているところです。</p> <p>感染症予防対策は、国・府の動向に従って実施しており、現時点では大きな動きがないことから、実施時期や内容について具体的に提示された時点で対応ができるようにしていますが、当初の予定と比べ、B型肝炎・ロタウイルス・おたふくかぜワクチンの定期接種化にやや遅れが生じています。</p> <p>救急医療体制の充実については、二次救急医療機関に対し、平成26年度から補助制度を実施していますが、当初の目的とした市内救急搬送率は一定の向上をみたものの、平成27年度の実施状況を見ると頭打ち状態となっており、病床数や医師不足の現状を改善する見込みがない限り、これ以上の搬送率向上は見込めず、目標設定や補助制度のあり方について見直しを行う必要があります。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 H28年度の施策の進め方

<p>健(検)診については、住民健診としてがん検診を引き続き実施するとともに、乳がん・子宮がんについては対象者に無料クーポン券や受診勧奨ハガキを配付するなど、受診意欲の向上を図ります。</p> <p>国保加入者を対象とした特定健診についても、データヘルス計画に基づき、電話やはがき等による受診勧奨を進め、受診者を増やすことにより、特定保健指導対象者の抽出を行い、効果的な保健指導を実施することにより、データヘルス計画の目標とする脳血管疾患群新規患者抑制による医療費適正化の実現をめざします。また、11月には脳血管疾患の原因となる高血圧予防を目的とした「いばらき適塩宣言！フェスタ」を開催します。</p> <p>食育推進事業については、市内の食育関係団体で構成された食育推進ネットワークを設置し、11月を市の食育推進月間として、食育啓発ポスターの掲示や野菜レシピの配付のほか、小中学校全校において、生徒に配布する啓発資料の作成・指導を行います。</p> <p>母子保健サービスについては、10月から特定不妊治療助成事業を開始するとともに、早期からの未受診対応、関係各課との連携、地域の子育て拠点等を活用した活動を通じた妊娠期から就学前の育児支援の推進、子育て世代包括支援センターの設置に向けた担当部署との調整に取り組みます。</p> <p>妊娠期、出産直後の支援を充実するため、産後ケア事業、産前・産後サポート事業の実施について検討します。</p> <p>感染症予防対策については、B型肝炎が平成28年10月に定期接種化されたため、適切かつ円滑に事務を執行し、市民への周知・啓発を図ります。</p> <p>救急医療体制をはじめとする市内医療体制については、健康医療推進分科会での議論等を踏まえながら、本市の医療分野におけるニーズ把握に努めます。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>健康づくり事業のうち、国保保健事業については、「特定健康診査等実施計画(第2期)」及び「国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づいて実施していますが、両計画の計画期間は平成29年度までのため、次期「特定健康診査等実施計画」は、次期「健康いばらき21・食育推進計画」と同じ6年間とし、データヘルス計画については、同じく6年間として次期計画を策定する、もしくは、計画期間を延長するかの検討を行います。両計画ともにPDCAサイクルに基づいた保健事業の実施を定着化させます。</p> <p>さらに、健康づくり事業及び母子保健サービスを一体的に見直し、事業のアウトソーシングを推進するとともに、保健師等による地区保健活動を展開します。</p> <p>食育推進事業については、市内の食育関係団体で構成された食育推進ネットワークを活用しながら、市民への食育の普及啓発など「健康いばらき21・食育推進計画」の計画目標達成に向けた取組を行います。</p> <p>母子保健事業については、平成29年度に「子育て世代包括支援センター」をこども健康センター、子育て支援総合センターが連携し設置する方向で検討しますが、ワンストップ相談拠点としての機能強化を図るため、関係部署と支援組織体制等を検討します。</p> <p>感染症対策については、ロタウィルス・おたふくかぜワクチンの定期接種化に向けた国の動向に注視し、適切な対応に努めます。</p> <p>市内医療体制については、引き続き市内医療機関や三島二次医療圏に属する三市一町との連携を図り、市民が安心して暮らせる医療体制の確保に努めます。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>事業ごとに、ビルド&スクラップに向けた意識改革及び体制整備が進んできたことから、平成29年度以降も、関連計画をベースとして実施効果を検証しながら、必要に応じ指定管理者や委託事業者の有効活用によるアウトソーシングを含め、事業の見直しを継続します。</p> <p>また、平成26年度から開始した二次救急医療体制確保事業補助金については、補助制度実施により救急患者の受入体制や市内搬送率は大きく改善したものの、今後大幅な改善が見込めない状況となっているため、見直しを行います。</p> </td> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>事業ごとに、ビルド&スクラップに向けた意識改革及び体制整備が進んできたことから、平成29年度以降も、関連計画をベースとして実施効果を検証しながら、必要に応じ指定管理者や委託事業者の有効活用によるアウトソーシングを含め、事業の見直しを継続します。</p> <p>また、平成26年度から開始した二次救急医療体制確保事業補助金については、補助制度実施により救急患者の受入体制や市内搬送率は大きく改善したものの、今後大幅な改善が見込めない状況となっているため、見直しを行います。</p>	1-2 指定管理者制度の適正な運用	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し			
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>事業ごとに、ビルド&スクラップに向けた意識改革及び体制整備が進んできたことから、平成29年度以降も、関連計画をベースとして実施効果を検証しながら、必要に応じ指定管理者や委託事業者の有効活用によるアウトソーシングを含め、事業の見直しを継続します。</p> <p>また、平成26年度から開始した二次救急医療体制確保事業補助金については、補助制度実施により救急患者の受入体制や市内搬送率は大きく改善したものの、今後大幅な改善が見込めない状況となっているため、見直しを行います。</p>	1-2 指定管理者制度の適正な運用									
	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-2 事務事業の見直し									

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	(健康づくり) 若い世代に啓発するため母子保健事業やローズWAM等と連携し、生活習慣病やストレスと向き合う教育を実施しました。 (健(検)診) がん検診等の各種検診については、クーポン券や受診勧奨ハガキを送付し、国民健康保険特定健康診査等の健(検)診についても、勧奨効果の高いと思われる被保険者に受診勧奨ハガキを送付するなど、健(検)診の受診意欲の喚起に努めており、平成26年度の特定健康診査受診率は平成25年度に比べ微増しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市国保加入者の特定健診受診率(再掲)	%	↗	29.6	30.5	60.0(H29)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	40.3	52.5	60.0(H29)		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度においても、前年度同様の健診受診率が見込まれます。平成27年度から、府からの健診未受診者に対する対応のガイドラインが示され、未受診者への早い時期のアプローチが求められているため、健診受診勧奨の取組は、これまでよりも期日を意識して取り組む必要があります。 妊娠届出時からの支援、未熟児及び新生児等の支援については、関係機関等と連携し、安心して産み育てることができるよう支援に努めていますが、保健師の地区活動を推進することにより、一層充実させる必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	96.6	96.8	100(H30)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	93.8	94.9	97.5(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する	

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進					
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	平成27年度は、ワクチン力価の低下の問題、製造メーカーが国の承認に基づく過程を行っていなかった問題等のため、一時複数ワクチンがワクチン不足に陥る等、混乱が続いたため、接種率に影響が考えられます。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率		%	↗	89.9	91	95%以上(H30)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率		%	↗	96.1	94	95%以上(H30)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率		%	→	98.2	99	95%以上(H30)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実					
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦	
3	関係課	消防署 救急救助課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる		内容			市内医療体制の確保	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		C	市内搬送率50%を目指し、取組を進めてきたが、患者が一定数以上に達すると受入ができず、他市に依存してしまう状況となっています。現行の補助制度で、既存の病床数やスタッフの医療資源を最大限に活用できたとしても、その根幹にある病床数や医師の不足は解消できず、これ以上の上昇は見込めないと考えられます。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		市内救急搬送率		%	↗	44.9	44.6	50(H28)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組1-5-1の参考指標であるが、市国保加入者に対する特定保健指導実施率は目標値に向かって着実に上昇していると評価できるが、市国保加入者の特定健診受診率は僅かな改善に留まっており、このままでは目標値の達成は難しいのではないかと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			健康福祉部	保険年金課	吉田 誠
		関連課	保健医療課、介護保険課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>各保険事業ともに、少子高齢化の進展にともない、介護給付費や医療費の増大が進む一方、歳入、特に保険料収納に苦心するなかで、介護給付費及び医療費の適正化や保険料収納率向上に関する各種施策を展開してきました。これら施策によって、取り組み実績も上昇傾向にあり、個々の取り組み目標を概ね達成することが出来ました。</p> <p>しかし、一部指標では目標を達成することが出来ておらず、特に一人当りの保険給付費については府内平均を若干上回っており、高齢化が今後益々進んでいくなかで、制度の安定的な運営のためにも、そして、被保険者の健康寿命の延伸のためにも従来の取り組みを引き続き実施するとともに、さらなる新たな取り組みが必要と考えられるため、ヘルスアップいばらき推進事業において「茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定しました。</p> <p>また、保険料徴収に関しては、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めていく必要があります。</p> <p>さらに、介護給付費や医療費の適正化においては、介護給付適正化計画やレセプト分析などに基づき、効果的に介護予防・疾病予防・重症化予防に努めていく必要があります。</p> <p>国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努める必要があります。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>各保険事業ともに、保険料徴収に関して、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めます。</p> <p>また、介護給付費や医療費の適正化においては、介護保険事業計画や平成28年3月策定の「茨木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」などに基づき、効果的な介護予防・疾病予防・重症化予防施策を実施し、被保険者の健康寿命の延伸化に努めます。</p> <p>国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努めます。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性									
1	<p>引き続き、各保険事業ともに、保険料徴収に関して、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めます。</p> <p>また、介護給付費や医療費の適正化においては、介護保険事業計画や平成28年3月策定の「茨木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」などに基づき、効果的な介護予防・疾病予防・重症化予防施策を実施し、被保険者の健康寿命の延伸化に努めます。</p> <p>特に国民健康保険については、制度創設以来の大改革である財政運営の都道府県単位化が平成30年度から開始されるため、制度改正における国・府の動向を注視しながら、適切に対応していきます。また、それとあわせて実施する本市国民健康保険オンラインシステムの再構築にあたっては、市民の利便性向上及び安定稼働を目指し、都道府県単位化後も適切に運用していきます。</p> <p>国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努めます。</p>								
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"> <p>長期的な視点に立ち適正に介護保険事業会計を運営します。 国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。 新国民健康保険オンラインシステム本稼働に合わせて、業務の改善・効率化を図ります。 保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。 医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。 各保険事業ともに、納付相談記録のシステム管理を行うことにより保険料収納率の向上に努め、負担の公平性の確保を図ります。 情報システムの全体最適化の方針に沿って、国民年金システムの刷新を図り、業務の改善・改革に努めます。</p> </td> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-2 負担の公平性確保</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>長期的な視点に立ち適正に介護保険事業会計を運営します。 国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。 新国民健康保険オンラインシステム本稼働に合わせて、業務の改善・効率化を図ります。 保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。 医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。 各保険事業ともに、納付相談記録のシステム管理を行うことにより保険料収納率の向上に努め、負担の公平性の確保を図ります。 情報システムの全体最適化の方針に沿って、国民年金システムの刷新を図り、業務の改善・改革に努めます。</p>	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-2 負担の公平性確保	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目								
<p>長期的な視点に立ち適正に介護保険事業会計を運営します。 国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。 新国民健康保険オンラインシステム本稼働に合わせて、業務の改善・効率化を図ります。 保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。 医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。 各保険事業ともに、納付相談記録のシステム管理を行うことにより保険料収納率の向上に努め、負担の公平性の確保を図ります。 情報システムの全体最適化の方針に沿って、国民年金システムの刷新を図り、業務の改善・改革に努めます。</p>	2-2 事務事業の見直し								
	2-3 業務の改善・改革								
	3-2 負担の公平性確保								
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営								

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	介護保険課	課長名	重留睦美
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	介護保険料の適正な収納により、安定的な事業会計の運営を行いました。また、適正な介護サービスの利用に向けたケアプランの点検や医療情報との突合などの給付適正化事業や事業所の実地指導等を実施し、サービスの質の向上及び適正化に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		介護保険料収納率	%	↗	97.51%	97.69%	98.80(H29)
介護保険標準給付費	百万円	→	14,111	14,696	16,595(H29)		
地域密着型サービスの整備数	か所	↗	48	49	58(H29)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	吉田 誠
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	国民健康保険収納率については、保険料納付コールセンターによる早期納付勧奨や資格の適正化、口座振替の原則化等により順調に向上しています。国民健康保険被保険者一人当たりの医療費については、レセプト等点検の強化や被保険者への啓発事業、ジェネリック医薬品の普及の推進に努めていますが、府下平均(H26:347,447円)を若干上回っているため、医療費適正化に取り組み、一般会計繰出金の抑制に努めています。特定健康診査受診率についても目標値に達していないため、本年度「茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」策定するとともに、H27年度から人間ドック助成を開始し、受診率向上に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	70.38	72.59	74.83(H29)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	353,446	370,059	372,192 以下(H29)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	29.6	30.3	32.5(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	吉田 誠
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、高齢者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。また、徴収率について府下上位に位置していますが、引き続き、加入者の生活状況や生活実態の把握に努め対応する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99.03	99.11	99.25(H29)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	吉田 誠
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	国民年金制度の不信感を拭えるよう、制度の普及・啓発を図るため、ホームページを分かりやすいものに修正しました。また、窓口業務の標準化と専門知識の向上を図るため、定期的に職場内研修を実施しました。 国民年金オンラインシステムについては、昭和61年頃から稼働しており、システムが複雑化するとともに、非効率な事務もあり、現状の事務に合うシステムの導入が必要です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		年金相談実施状況	件	↗	32,812	29,853	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定が概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組1-6-2の参考指標の「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費」の平成27年度実績値が悪化している理由が明確には記載されていない。また、取組1-6-4の唯一の参考指標である「年金相談実施状況」に関して、取組評価での記載がなく、どのような評価をしているのか分からない。 	

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	こども育成部	こども政策課	松本 栄子
		子育て支援課、保育幼稚園課、学務課、学校教育推進課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援		
		2-1-2	★子育て支援サービスの提供		
		2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>こども医療費の拡充を図るとともに、就学援助制度については、中学校給食費に対する援助を新たに加えて実施しました。また、大学奨学金の利子を給付することにより、若者の経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>ひとり親家庭への支援については、親の就業支援のほか、子どもの学習・生活支援に取り組むとともに、保育料の寡婦(父)控除のみならず適用など経済的支援を実施しました。また、次代を担う青少年等が、結婚や子育てに前向きになれるよう、意識の醸成を図る啓発事業を実施しました。</p> <p>児童虐待については、児童虐待の予防、早期対応等に努めるとともに、職員研修を実施し、職員のスキルアップを図りました。</p> <p>児童発達支援における相談機能の強化を図るとともに、市内通所事業所の実態把握に取り組みました。</p> <p>なお、療育支援については、療育が必要な乳幼児をより早期に療育支援につないでいく必要があります。</p> <p>今後も、市民ニーズが高いこども医療費の拡充や、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。</p> <p>また、子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供を行う子育て総合案内(利用者支援事業)を子育て支援総合センターにて開始しましたが、今後は、地域との連携も必要となります。</p> <p>一時保育「スマイル」について、利用時間区分、申請方法を変更し、より利用しやすい工夫をしたことで、利用稼働率が上昇しました。一方、つどいの広場等での一時保育では短時間就労による利用も可能となりましたが、ニーズに見合う量とはなっていません。</p> <p>子育て短期支援事業について、受け入れ先を拡充し、乳児からの受け入れを可能としましたが、送迎サービスの検討が必要で、また、産前産後ホームヘルパー派遣事業の利用回数、利用期間の見直しも求められています。</p> <p>待機児童解消に向けて施設整備を進めましたが、建替えの遅れや認定こども園の新設法人公募に対して応募がなかったことなどから、当初の予定より、半年から1年程度遅れが生じており、保育の受皿の確保への影響が出ています。</p> <p>また、幼児教育と保育の質に関しては、本市独自に作成した「保幼小連携ベースカリキュラム」の実践と検証に基づく保幼小間の系統的な保育・教育の推進により、保幼から小へのスムーズな接続につながっています。</p> <p>さらに、新制度により、幼児期の学校教育・保育の「量の拡充」や「質の向上」が図られるとともに運営経費である「公定価格」も充実され、財政負担が増えることから、利用と負担のバランスの検証が必要となっています。</p>					

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

3 H28年度の施策の進め方

こども医療費の助成については、所得制限を撤廃します。
ひとり親家庭への支援については、子どもの学習・生活支援の拡充を図るとともに、親の就業支援や自立支援給付費等の充実を図ります。
療育支援については、保健医療課と連携し早期療育の提供に努めるとともに、継続した療育が提供できるよう公立機関のあり方を検討します。
また、児童発達支援については、計画相談を普及させるため事業所への補助を行います。
さらに、結婚や子育てに前向きになれる気運を醸成する取組を実施します。
子育て総合案内事業(利用者支援事業)については、地域で子育て支援に取り組んでいる組織・団体等との連携に努める基本型に切り替えるとともに、「公立保育所の機能と役割」や子育て世代包括支援センターとの関係を整理します。
一時保育については、つどいの広場運営事業者に実施を求めていきます。
子育て短期支援事業では、トワイライトスティ利用時の施設までの送りやショートスティ利用時の学校への送迎を実施するとともに、産前産後ホームヘルパー派遣事業では、利用回数、利用期間の拡大を行います。
赤ちゃんの駅事業については、他市においても費用対効果は見られず、あまり期待できる事業ではないことから、現在、公の施設において授乳やおむつ交換ができる場所を効果的に市民に周知する方法を検討することとします。
引き続き、認定こども園の新設に向けて取り組むとともに、私立保育所等の建替えに対する補助を行います。加えて、平成29年4月開所の小規模保育事業所を設置・運営する者を公募し、これにかかる改修費等の補助を行います。
なお、小規模保育事業は0歳児から2歳児までの受入施設であることから、卒園時の受入れ連携施設の確保のため、私立幼稚園の補助制度の構築について検討します。
「保幼小連携ベースカリキュラム」に基づいた保幼小間の系統的な保育・教育を推進し、全中学校ブロックで保幼小中連携カリキュラムを作成します。
また、新制度による幼児期の学校教育・保育の量や質の拡充に伴う財政負担増について、利用と負担のバランスの検証を行なうとともに、運営補助金等についても合わせて検証を行います。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>ひとり親家庭への支援については、子どもの学習・生活支援の拡充を検討します。 療育支援については、より早期から切れ目ない療育が提供できるよう民間事業者との役割分担も含め、提供体制の見直しを検討します。 また、国や府の取組を踏まえた上で、就学援助費や高校生に対する奨学金、支援学校等就学奨励費等の支給方法等の取組について検討します。 子育て総合案内事業では、前年度の整理内容を受けて具体的な事業展開を検討するとともに、地域ニーズの把握に努め、必要となる新たな支援の開発に努めます。 赤ちゃんの駅事業は前年度の検討結果を踏まえ、子育て総合案内(利用者支援事業)と統合し、その中で授乳室やおむつ交換ができる施設等について周知・情報提供していくことを検討します。 また、各中学校ブロックで作成した「保幼小連携カリキュラム」に基づき、中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進します。 さらに、新制度による幼児期の学校教育・保育の量や質の拡充に伴う財政負担増について、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、見直しに向けて検討するとともに運営補助金等についても見直しに向けて検討します。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>民間事業者が持つ知識や経験を活用することが有効な事業について、行政が果たすべき責任や市民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで、民間委託や民営化等さまざまな方法による民間活力の活用を推進します。 国や府の取組を踏まえた上で、高校生に対する奨学金の支給方法等の取組について検討します。 また、H29年度から実施する第4次学力・体力向上プランに基づき、保幼小中連携教育を推進していきます。 さらに、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、利用者負担額や運営補助金等の見直しについて検討します。</p> </td> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-2 負担の公平性確保</td> </tr> <tr> <td>2-4 補助金、扶助費等の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>民間事業者が持つ知識や経験を活用することが有効な事業について、行政が果たすべき責任や市民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで、民間委託や民営化等さまざまな方法による民間活力の活用を推進します。 国や府の取組を踏まえた上で、高校生に対する奨学金の支給方法等の取組について検討します。 また、H29年度から実施する第4次学力・体力向上プランに基づき、保幼小中連携教育を推進していきます。 さらに、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、利用者負担額や運営補助金等の見直しについて検討します。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-2 負担の公平性確保	2-4 補助金、扶助費等の見直し	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>民間事業者が持つ知識や経験を活用することが有効な事業について、行政が果たすべき責任や市民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をしたうえで、民間委託や民営化等さまざまな方法による民間活力の活用を推進します。 国や府の取組を踏まえた上で、高校生に対する奨学金の支給方法等の取組について検討します。 また、H29年度から実施する第4次学力・体力向上プランに基づき、保幼小中連携教育を推進していきます。 さらに、利用と負担のバランスの検証結果を踏まえ、利用者負担額や運営補助金等の見直しについて検討します。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-2 事務事業の見直し									
	2-3 業務の改善・改革									
	3-2 負担の公平性確保									
	2-4 補助金、扶助費等の見直し									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-1 ★子どもの健やかな育ちを等しく支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名	松本 栄子
3	関係課	子育て支援課、保育幼稚園課、学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	修学意欲のある若者をサポートする取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	こども医療費の拡充や就学援助費に中学校給食費の追加を行いました。また、大学奨学金の利子を給付することにより、若者の経済的な負担軽減を図りました。ひとり親家庭への支援については、親の就業等自立につなげるため、パソコン講座を実施したほか、子どもの学習・生活支援に取り組むとともに、保育料の寡婦(父)控除のみなし適用など経済的支援を実施しました。 児童発達支援における相談体制の充実や、市内通所支援事業の実態把握に取り組むとともに、児童虐待の予防、早期対応等に努めました。 さらに、結婚や子育てへの気運の醸成を図る啓発事業に取り組みました。 今後も、市民ニーズが高いこども医療の拡充や、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		就業等自立につながったひとり親家庭の割合	%	↗	—	78	80
こんにちは赤ちゃん事業の訪問完了率	%	↗	92	93	97		

1	取組	2-1-2 ★子育て支援サービスの提供					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	個々のニーズに応じた支援サービスが活用され、安心して子育てができるようになっていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て支援策の充実、適切な支援情報の提供			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供を行う子育て総合案内(利用者支援事業)を子育て支援総合センターにて開始しましたが、今後は、地域との連携も必要となります。 一時保育「スマイル」の利用時間区分を見直し、必要な時間帯だけ利用できるように改善するとともに、利用申請についても利用者の負担軽減を図りました。また、つどいの広場等での一時保育では短時間就労による利用も可能となりましたが、ニーズに見合う量とはなっていません。 子育て短期支援事業の受け入れ先を拡充し、乳児からの受け入れを可能としましたが、送迎サービスの検討が必要です。また、産前産後ホームヘルパー派遣事業の利用回数、利用期間の見直しも求められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		子育て総合案内事業の実施か所数	か所数	↗	0	1	5(H31)
一時保育スマイルの利用稼働率	%	↗	72.5	83	85(H31)		
子育て短期支援事業(ショートステイ)の利用日数	日	↗	25	50	84(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園課	課長名	西川 恵三
3	関係課	学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	待機児童の解消、 保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		C	待機児童解消に向けて施設整備を進めましたが、建替えの遅れや認定こども園の新設法人公募に対して応募がなかったことなどから、当初の予定より、半年から1年程度遅れが生じており、保育の受皿の確保への影響が出ています。 また、幼児教育と保育の質に関しては、本市独自に作成した「保幼小連携ベースカリキュラム」の実践と検証に基づく保幼小間の系統的な保育・教育の推進により、保幼から小へのスムーズな接続につながっています。 また、新制度により、幼児期の学校教育・保育の「量の拡充」や「質の向上」が図られるとともに運営経費である「公定価格」も充実され、財政負担が増えることから、利用と負担のバランスの検証が必要となっています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	待機児童者数	人	↘	104	186	0人(H29)	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であるとする。 ・平成28年度の施策の進め方では、結婚や子育てに前向きになれる気運、私立保育園等の建て替えに対する補助、小規模保育事業の記載があるが、これらは平成27年度の総合評価からのつながりが見えにくい。 ・取組2-1-3の待機児童者数に関する評価が「c」であるのは適当であるとするが、評価理由欄での評価としては、平成29年度の目標値達成がたいへん困難となっているなどの記載が必要である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			こども育成部	子育て支援課	中井 誠
4	担当課	関連課	保育幼稚園課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-2-1	★交流の場の充実		
		2-2-2	子育て支援の輪づくり		
		2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>地域子育て支援拠点数は順調に推移したが、拠点利用者については、拠点数が増えているにもかかわらず昨年度並みとなっています。これは、拠点を展開する各地域における就学前児童数の年齢階層のバラつきや保育所入所等により拠点を利用しなくなった等様々な要因があげられるため主たる要因をつかむ事が困難です。ファミリー・サポート・センター援助会員数についてもほぼ横ばい状態であり、援助会員獲得のための取組み(出張説明会や会員交流会)を行っているが、他市との意見交換会においても画期的な方策を見い出せなかつたが、引き続き援助会員獲得方策を検討する必要があります。</p> <p>子育て支援団体連絡会においては、市内5ブロック全地域で開催されているが、ブロックによって地域性が異なるため、開催数にバラつきがあります。また、参加者の負担軽減のため開催数を増やす限界があるものの、新たなブロックの取組みを模索する必要があります。</p> <p>ふれあい学び事業については、参加校が増えたことで参加親子も増え、順調に推移しています。</p> <p>総じて、すべての指標において順調に推移しているとは言いが、大きく遅滞していることはないためB評価とします。</p>				

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

3 H28年度の施策の進め方

地域子育て支援拠点については、つどいの広場を新規に2か所開所し、地域に根ざした子育て支援を展開します。ファミリー・サポート・センター事業における援助会員の増加が図れるよう、獲得方法について引き続き他市町のファミリー・サポート・センターと連絡会を開催して情報交換するとともに、ベテラン援助会員に委嘱しているファミリー・サポート・センターサブリーダーを活用し、援助会員獲得のための交流会を複数回開催します。

地域での子育て支援の輪を継続的に維持するため、子育て支援団体連絡会を継続して開催します。

また、より連携強化を図る事ができるブロックにおいては、合同の地域イベントを計画し、親子で楽しめる場の提供を通して子育て支援団体・支援者の存在を身近に感じてもらい、子育てに対する不安感を和らげることを目指します。

ふれあい学び事業や次代の親の子育て体験学習事業に取り組む中学校及び高等学校を増やし、子育て中の親子が主役となり中高生が子どもを生み育てることや命の大切さ学べる機会を拡充していきます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>子育て親子などの交流を促進する「つどいの広場」を計画的に整備し、地域における子育て支援の量的拡充を図ります。</p> <p>地域ぐるみの子育てがさらに推進できるよう、保育所や子育てに関する知識や経験を持つ市民、また、子育て支援団体などがネットワークを構築し、地域における子育て支援の取組や仕組みを充実・継続します。</p> <p>地域の子ども・保護者及び妊娠している方が、子育て支援施設やサービスを適切に選択し、円滑に利用できるよう子育て総合案内(利用者支援事業)を各地域においても実施します。また、ネットワークを活かした地域連携に取り組むとともに、地域で必要とされる支援の把握に努め、必要に応じて、その創設を地域に働きかけます。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
	子育てに関する知識や経験を持つ市民や団体のネットワーク構築を支援し、市民協働による地域ぐるみの子育てを充実させます。

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-1	★交流の場の充実					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠		
3	関係課	保育幼稚園課						
4	目標 (前期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる		内容	地域の子育て支援拠点の充実			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	地域における孤立しがちな家庭への支援として、つどいの広場で行う訪問支援事業のあり方を検討するため、ひろばスタッフを集めてプロジェクトチームを設置し、訪問支援事業ガイドラインを策定しました。また、大池地区及び沢池地区にてつどいの広場を開所(大池地区は既存施設閉所に伴う開所)するとともに、より効果的な配置になるようつどいの広場の整備計画の見直しを図りました。					
			保育所・園舎等を地域に開放し、在宅子育て家庭や地域住民等との相互交流を深めるとともに、在宅子育て家庭が身近な場所で気軽に相談できる機会を提供しました。					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		地域子育て支援拠点の拠点数		か所	↗	20	21	27(H31)
地域子育て支援拠点の利用者数		人	↗	139,351	138,908	169,185(H31)		

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠		
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪づくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	教育・保育提供区域に沿った5ブロックで開催している子育て支援団体連絡会では、参加している団体・スタッフ同士が顔見知りとなり子育て支援情報が掲載されたカレンダーやマップを発行しました。また、地域内の支援団体施設の見学も行いました。いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルでは、実行委員会を立ち上げ、民間との協働で取り組むことでお互い知り合うきっかけとなり、よい刺激を共有できました。					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		子育て支援団体連絡会の年間実施回数		回	→	36	28	45(H31)
いばらきkokoフェスティバルへの参加者数		人	→	1,571	1,466	1,460(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援						
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠		
3	関係課								
4	目標 (前期基本計画より)	地域の人材がさまざまな形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。							
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいがづくりの連携の推進					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)						
		b	ファミリー・サポート・センターの会員登録方法を改善し、援助会員の増加に努めました。また、地域に向いて説明登録会を開催したり、ファミリー・サポート・センター事業を知ってもらうきっかけ作りとして市民を交えての交流会を開催するなど周知に努めました。						
			ふれあいまなび事業の開催を市内公立高校へ呼びかけ5校までに拡充しました。子育て中の親が、自分の子育てが次代の親となる高校生に役立てられる達成感を持つと同時に、高校生にも自分の育ちを振り返るきっかけになったり、将来の子育てへの関心にもつながりました。						
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
							H26年度	H27年度	
				ファミリー・サポート・センターの援助会員数	人	↗	369	365	400(H31)
		ふれあいまなび事業における参加親子数	組	↗	248	290	314(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組2-2-1の参考指標「地域子育て支援拠点の利用者数」は平成27年度に微減しており、平成31年度の目標値を達成することは困難であると考えられるが、厳しい評価になっていない。 ・取組2-2-2の参考指標「子育て支援連絡会の年間実施回数」が平成27年度に減少している理由は評価理由欄に記載された方が良いと思われる。 ・行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			学校教育部	学校教育推進課	加藤 拓
		関連課	学務課、教職員課、教育センター		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-3-1	★「確かな学力」の充実		
		2-3-2	★「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	★「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)			
2	<p>・231「確かな学力」については、全国学力調査の全国平均を1(基準)として指標を算出しています。全国的に学力向上対策が進み、特に小学校で、上位県と下位県の差が縮小しています(最大0.261→今年度0.147)。また、例えば全国で最も高い秋田県についても、1.155→1.112に低下していることから、指標の目標値の修正も検討していく必要があります。ただ、小・中学校とも茨木っ子プラン(学力向上3カ年計画)開始年度から8年間の傾向で見ると、平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、高位層の割合が増加する傾向にあり、本市の児童・生徒の学力は着実に向上してきています。「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。</p> <p>・232「豊かな心」の醸成については、学力向上プランで子どもに育みたい4つの力の一つである自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)をジャンプアッププラン28における目標値の一つとしましたが、特に中学生で向上傾向が顕著です。さらに、茨木っ子プラン(学力向上3カ年計画)開始前と比較すると、小学校(14.02→14.35)、中学校(13.50→14.45)と小中学校とも着実に向上してきています。道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組みの成果と考えられます。</p> <p>・233「健やかな体」の育成については、茨木っ子ジャンプアッププラン(学力・体力向上3カ年計画)に基づき、運動が苦手な児童生徒が意欲的に運動できるような体育授業の工夫改善とともに、小学4年生から中学3年生の全児童・生徒にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人シートを作成したことが、児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高めることにつながっています。</p> <p>・234学校支援体制の充実では、研修については、経験の少ない教職員の育成とミドルリーダーの指導力向上が課題となっている中、研修や実践事例の発信により、教職員の資質・能力向上に取り組んでいます。教育相談については、児童・生徒、保護者のニーズに応じ、丁寧かつ迅速に相談業務を遂行しています。適応指導教室「ふれあいルーム」については、入級している不登校児童・生徒のうち、約7割が学校へ登校することができるようになりましたが、近年、相談者や入級希望者が増加しており、復帰率の向上には表れないことが課題となっています。</p>		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

3 H28年度の施策の進め方

<ul style="list-style-type: none"> ・231～233については、茨木っ子ジャンプアッププラン28(第3次学力・体力向上3カ年計画)に基づき取組みを進めていることから、これまで進めてきた事業の成果と課題を検証し、プラン28以降の次期プランを策定します。 ・231「確かな学力」については、プランの重点課題としている保幼小中連携教育の推進の中で、小・中学校教員の異校種間交流による授業、保幼小中合同授業研究会を全ての中学校ブロックで実施します。また、保幼小中が共通して取り組む共通実践などを発達段階に応じてまとめた保幼小中連携カリキュラムを全ブロックで作成します。そのような取組みを通して、中学校ブロックが連携した学力向上を進めていきます。 ・232「豊かな心」の醸成については、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、「茨木市いじめ防止基本方針」に基づきリーフレットや「いじめ防止テーマソング」の有効活用を図るとともに、いじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決に向けて、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)、子ども支援協力員との連携や生徒指導支援教員の活用を推進します。また、学校だけでは解決が困難な事案については、専門家や指導員による支援を行います。 ・233「健やかな体」の育成については、体力向上担当授業力向上指導員による保幼小中学校園への指導助言を充実させます。子どもたちが運動に親しみ、体力が向上する授業づくりや「茨木っ子運動」の活用を進めます。また、引き続き「小中6年間のスポーツテスト」結果を有効活用し、児童生徒自身の健康体力についての意識を高めるとともに、小・中学校での体育の公開授業研を通して教員の指導力向上を進めます。また、安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った運用などのアレルギー対応や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、研修等を行います。 ・234学校支援体制の充実については、次期学習指導要領改訂に向けて、道徳教育や外国語活動、英語教育等の研修を行うとともに、教職員のキャリアステージとニーズに応じた研修を実施します。また、経験の少ない教員には授業力向上指導員によるサポートを継続実施します。また、教育相談員の資質向上に努め、学校や他機関との連携を強化して、質の高い相談を目指します。さらに、不登校児童・生徒の学校復帰に向け、子ども・保護者への支援及び学校との連携強化に努めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<ul style="list-style-type: none"> ・231～233については、学習指導要領の改訂、教員の多忙化や学校の業務改善、子どもの貧困などの新たな教育課題に対応する「第4次学力・体力向上3カ年計画」に基づき取組みを進めていきます。 ・231「確かな学力」については、茨木型保幼小中連携教育をさらに推進するとともに、次期学習指導要領の重点の1つである「英語教育」の充実にも努めていきます。 ・232「豊かな心」の醸成については、次期学習指導要領の重点の1つである「特別の教科 道徳」の充実にも努めるとともに、人権教育やいじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決に向けた取組みを進めます。 ・233「健やかな体」の育成については、子どもたちが運動に親しみ、体力が向上する授業改善、自分自身の健康や体力に関する意識を向上させる取組み、教員の指導力向上の取組みを進めます。 ・234学校支援体制の充実については、次期学習指導要領完全実施に向け、国の動きを注視しながら、研修の充実と実践事例の情報提供に努めます。また、学校の情報化を通して、校務の効率化、軽減に取り組み、教職員の子どもと向き合う時間の確保を支援します。児童・生徒、保護者の相談ニーズに応えることができるよう、常に相談員の資質向上に努め、学校その他の関係機関との丁寧な連携に基づいた相談業務や不登校支援を行います。 									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次学力・体力向上3カ年計画の策定にあたって、これまで実施してきた評価の低い事業の見直しや縮小を図るとともに、より効果の高い事業の策定を進めます。 </td> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次学力・体力向上3カ年計画の策定にあたって、これまで実施してきた評価の低い事業の見直しや縮小を図るとともに、より効果の高い事業の策定を進めます。 	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-3 新たな財源の確保		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<ul style="list-style-type: none"> ・第4次学力・体力向上3カ年計画の策定にあたって、これまで実施してきた評価の低い事業の見直しや縮小を図るとともに、より効果の高い事業の策定を進めます。 	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-2 事務事業の見直し									
	2-3 業務の改善・改革									
	3-3 新たな財源の確保									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-1 ★「確かな学力」の充実					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では2年連続下がりましたが、中学校では向上傾向です。小・中学校とも学力向上プラン開始年度から8年間の傾向で見ると、平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、高位層の割合が増加する傾向にあり、本市の児童・生徒の学力は着実に向上してきています。「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	↗	1.048	1.038	1.100(H28)
全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	↗	1.027	1.055	1.065(H28)		

1	取組	2-3-2 ★「豊かな心」の醸成					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	学力向上プランで子どもに育みたい4つの力の一つである自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)をジャンプアッププラン28における目標値の一つとしたが、特に中学生で向上傾向が顕著です。道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組みの成果と考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自分力(小学校)	点	↗	14.36	14.35	14.39(H28)
自分力(中学校)	点	↗	14.31	14.45	14.21(H28)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-3	★「健やかな体」の育成					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓	
3	関係課	学務課						
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		a	<p>体育授業の改善・充実を図るとともに、小学4年生から中学3年生の全児童・生徒にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人シートを作成したことが、児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高めることにつながっています。</p> <p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(小学校)		%	↗	82	88.4	87.1(H28)
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(中学校)		%	↗	73.1	79.9	80.4(H28)

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	尾崎 静恵	
3	関係課	教職員課						
4	目標 (前期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		a	<p>研修や実践事例の発信により、教職員の資質・能力向上に取り組みましたが、経験の少ない教職員の育成とミドルリーダーの指導力向上が課題です。</p> <p>児童・生徒、保護者のニーズに応じ、丁寧かつ迅速に相談業務を遂行しています。適応指導教室「ふれあいルーム」に入級している不登校児童・生徒のうち、約7割が学校へ登校することができるようになりました。近年、相談者や入級希望者が増加しており、対応を求められています。</p> <p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		教職員1人あたりの研修参加回数		回	↗	2.96	3.16	4(H31)
		教育相談件数		件	→	1,378	1,330	1400(H31)
不登校児童・生徒の復帰率		%	→	83	69	80(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっているが、取組2-3-4の評価は「a」ではなく「b」が適当であると考えられ、4つの取組のうち、3つが「b」となることから、全体評価は、「A」に近いものの、「B」が適当である。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組2-3-4の参考指標「学校支援体制の充実」は教育相談件数と不登校児童・生徒の復帰率に関して、平成27年度は前年度より下がっており、「a」ではなく、「b」が適当である。また、後者の不登校児童・生徒の復帰率の評価は「約7割が復帰できるようになりました」とあるが、平成26年度が83%、平成27年度が69%と下がっており、その理由を明記した方が良いと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	教育総務部	青少年課	小島 明美
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実		
		2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>学校施設の快適な教育環境等を整えるため、大規模改修やエアコンの設置を行い、施設の整備を進めました。また、設備では、小・中学校の情報処理室の端末をタブレット型端末(可動式端末)に更新し、ICT機器を活用した双方向型・協同型の授業づくりに取り組みました。授業でICT機器を活用する教員の割合が増加しました。</p> <p>放課後子ども教室については、実施延べ日数はH26年度から増加しましたが、校区間の実施日数に差があります。各校区の課題であるスタッフ不足への対応や活動の活性化のため、市内4大学で大学生ボランティアスタッフを募集し、各校区で活動に参加しています。</p> <p>学童保育室入室申請者数は毎年増加していますが、学童保育室の改修等で受入可能人数を増やすことにより、待機児童数は減少しています。</p> <p>「家庭教育学級」を小学校区単位で開設するとともに、「家庭教育セミナー」等、子どもの年齢に応じた親の学習機会を設けました。なお、「親まなびおでかけ講座」(親学習)は全小学校区で実施しましたが、保護者の参加を促すためには、周知方法や内容についての検討が必要です。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動により、児童・生徒の登下校中の大きな事件や事故等ありませんが、課題はボランティアの確保です。</p>				

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

3 H28年度の施策の進め方

<p>学校施設の快適な学習環境を整備するため、大規模改修(外壁塗装・防水工事、内装工事)をはじめ、エアコンの設置、屋内運動場天井改修、校舎増築、エレベーターの設置を行い、教育環境の向上を図ります。また、情報処理室のICT機器を活用した教職員研修を実施し、授業等への活用を促進します。なお、整備にあたっては、国の補助金制度を活用して進めてまいります。</p> <p>放課後子ども教室については、引き続き広報誌およびHP等でスタッフ募集を行うとともに、市内大学で大学生ボランティアスタッフを募集し、活動の活性化を図ります。</p> <p>学童保育の受入可能人数を増やすため、8学童保育室において床等の改修を実施します。改修のみでは対応できない2学童保育室においては、現在のプレハブ建替えを行うため、設計業務委託の実施を予定しています。また、民間事業者における受け皿の拡大を図るため、補助金の拡充を実施します。</p> <p>家庭教育については、「家庭教育学級」の小学校区単位での開設に努めるとともに、家庭教育セミナー等、各種講座を実施します。また、「親まなびおでかけ講座」(親学習)については、子育て関係課等や市内大学とも連携することで対象者の拡大を図ります。</p> <p>ボランティア巡視員による見守り活動や通学路の安全点検とともに、幅広い年代の地域住民による子どもを見守るネットワーク作りを推進します。</p>
--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>引き続き、学校施設の快適な学習環境を整備するため、大規模改修をはじめ、便所改修、屋内運動場天井改修、エレベーターの設置などを進めていきます。また、国の第2期教育振興基本計画に沿って、無線LAN環境などを整備し、施設の充実、教育環境の向上を図っていきます。なお、整備にあたっては、国の補助金制度を活用して進めてまいります。</p> <p>放課後子ども総合プランの推進のため、放課後子ども教室実行委員会と学童保育指導員が連携し、全ての児童が安全・安心に、より充実した放課後等の時間を過ごせるよう取組みます。</p> <p>学童保育については、改修のみでは対応できない設計業務委託を実施した2室の建替え工事を予定しています。また実情に応じた利用とするため、長期休業期間のみの入室について検討します。</p> <p>家庭教育については、「家庭教育学級」の開設を支援し、学級間の交流によりつながりを広げるための情報交換会を開催します。「親まなびおでかけ講座」(親学習)については、子育て関係課等や市内大学と連携し、また、学校行事の際に講座を実施するなどさらなる対象者拡大に向け、その手法について検討します。</p> <p>ボランティア巡視員による見守り活動や通学路の安全点検とともに、幅広い年代の地域住民による子どもを見守るネットワーク作りを推進します。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>学校施設の整備については、経費が平準化するよう優先順位を決め計画的に事業を推進してまいります。また、国の補助金制度を活用し、歳入の確保の促進を図ります。</p> <p>複数ある契約をまとめることで、機器導入時の設置経費等の削減を図ります。</p> <p>学童保育室利用料の見直しについて検討します。また、民間事業者への補助事業により、受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>家庭教育学級事業の対象者や実施方法等、常に改善できないか検討します。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動に係る物品購入等、経費の精査を図ります。</p> </td> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>2-4 補助金、扶助費等の見直し</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>学校施設の整備については、経費が平準化するよう優先順位を決め計画的に事業を推進してまいります。また、国の補助金制度を活用し、歳入の確保の促進を図ります。</p> <p>複数ある契約をまとめることで、機器導入時の設置経費等の削減を図ります。</p> <p>学童保育室利用料の見直しについて検討します。また、民間事業者への補助事業により、受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>家庭教育学級事業の対象者や実施方法等、常に改善できないか検討します。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動に係る物品購入等、経費の精査を図ります。</p>	2-3 業務の改善・改革	2-4 補助金、扶助費等の見直し	3-1 計画的な財政運営			
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>学校施設の整備については、経費が平準化するよう優先順位を決め計画的に事業を推進してまいります。また、国の補助金制度を活用し、歳入の確保の促進を図ります。</p> <p>複数ある契約をまとめることで、機器導入時の設置経費等の削減を図ります。</p> <p>学童保育室利用料の見直しについて検討します。また、民間事業者への補助事業により、受け皿を拡大し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>家庭教育学級事業の対象者や実施方法等、常に改善できないか検討します。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動に係る物品購入等、経費の精査を図ります。</p>	2-3 業務の改善・改革									
	2-4 補助金、扶助費等の見直し									
	3-1 計画的な財政運営									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名 有福 浩三	
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効果的な児童・生徒の学習が行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	快適な教育環境等を整えるため、大規模改修やエアコンの設置を行い、施設の整備を進めました。また、設備では、小・中学校の情報処理室の端末をタブレット型端末(可動式端末)に更新し、ICT機器を活用した双方向型・協同型の授業づくりに取り組みました。授業でICT機器を活用する教員の割合が高まっています。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		小・中学校の特別教室等のエアコンの設置率	%	↗	82	82.3	100(H32)
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	89.7	90.7	100(H31)		

1	取組	2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名 小島 明美	
3	関係課	学童保育課、社会教育振興課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	放課後子ども教室の実施延べ日数は、H26年度から増加しましたが、スタッフ不足等、校区の事情により、校区間の実施日数に差があります。学童保育室入室申請者数は毎年増加していますが、学童保育室の改修等で受入可能人数を増やすことにより、待機児童数は減少しています。「家庭教育学級」を小学校区単位で開設するとともに、「家庭教育セミナー」等、子どもの年齢に応じた親の学習機会を設けました。なお、「親まなびおでかけ講座」(親学習)は全小学校区で実施しましたが、保護者への周知方法には工夫が必要でした。ボランティア巡視員の見守り活動により、児童・生徒の登下校中の大きな事件や事故等ありませんが、課題はボランティアの確保です。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	2,599	2,672	3,012(H31)
学童保育待機児童数	人	↘	43	22	0(H31)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	↗	5,677	5,705	6,289(H31年度)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組2-4-1の参考指標「授業でICT機器を活用する教員の率」については、ICT機器の活用によって、生徒・児童の学びや成長がどのように変化しているのか、学力がどのように伸びたのかといった観点も含めた評価が、今後望まれる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	教育総務部	青少年課	小島 明美
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-5-1	★青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるとい市民意識の醸成がされています。各地域で補助金を活用し青少年健全育成事業を実施する際には、青少年がスタッフや出演者として参加できるよう配慮しつつ実施されていますが、多くの団体で事業の内容や実施方法が固定化しつつある状況です。今後、更なる活性化のためには、補助金の趣旨や制度についての理解をより深めてもらうよう、情報提供や指導に努める必要があります。</p> <p>また、青少年は体験活動を通して、コミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を培いますが、地域において体験活動の機会を提供することも会の組織率が低下するなど、体験格差が生じています。</p> <p>子どもたちに放課後や休日等の居場所を提供するため、多世代交流センターに、「こどもフリールーム」、「学習室」を開設するとともに、高齢者等による「ふれあい体験学習」を実施しました。さらに、「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)」等に記した、子ども・若者支援に関する取組の全体像や方向性を示すため、実施方針(案)を取りまとめました。</p> <p>若者の自立支援については、ひきこもり・ニート・不登校等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、民間支援機関に茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者の相談支援等を行うとともに、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する体制を整備するため、平成27年5月に、茨木市子ども・若者支援地域協議会を設置しました。</p> <p>今後は、早期に支援するために、子ども・若者自立支援センターや協議会の周知、また、様々な地域資源との連携が必要です。</p>				

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

3 H28年度の施策の進め方

青少年健全育成運動重点目標に基づき、啓発のための講演会の実施やリーフレットの作成等を行うことに加え、茨木市青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」の活用や、啓発物品の作成・配布等を通じ、啓発の機会・対象をさらに広げていきます。

また、青少年健全育成事業補助金の趣旨や制度の活用方法に関して情報提供や指導することを通じ、青少年健全育成関係団体の活動支援を行うことで、各地域における青少年健全育成運動を推進します。

さらに、「中学生の主張」事業や青少年健全育成演奏会「ほっとけん！コンサート」の実施によって、中学生の社会性・自主性を培い、規範意識の醸成や自己表現の機会とします。

青少年野外活動センターにおいては、開設40周年を機に開始した新たな主催事業の周知・充実を進め、より多くの青少年のキャンプを通じた体験活動の機会充実を図ります。上中条青少年センターにおいては、引き続き、学習室の利用提供を行うとともに主催事業を実施し、体験活動の機会の充実を図ります。こども会活動においては、こども会の加入が少ない校区においてこども会活動の紹介を行うなど、こども会活動の周知に努めるとともに、こども会活動支援者を募集し、活動の活性化を図ります。

また、子ども・若者支援を実施するにあたり、その現状や課題等について、関係機関等からより詳細に実態を把握するとともに、それぞれの問題ごとに有効な解決策を検討します。

若者の自立支援については、プロポーザル方式で公募・選定した新たな民間支援機関に茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者の相談支援等を行うとともに、茨木市子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、協議会の構成機関や地域と調整・連携しながら、支援体制の充実を図ります。さらに、子ども・若者支援に携わる関係者のスキルアップと今後の支援をより充実していくため、講習会を開催するとともに、スーパーバイザーからアドバイスを受けることで、協議会の実効性を高めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>青少年健全育成については、平成28年度を取組を継続する中で、啓発の効果や事業としての効率性などを検証しながら、より効果の高い取組となるよう実施します。</p> <p>青少年がコミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を養うことが出来るよう、引き続き上中条青少年センター及び青少年野外活動センターの施設整備を進め、主催事業等を通して青少年の体験活動の充実を推進するとともに、こども会等体験活動の機会を提供する団体の活動について市民から活動支援者を募り、指導者・育成者の負担を軽減するとともに、青少年活動の充実を図ります。</p> <p>子ども・若者支援については、平成28年度の検討内容を踏まえ、子ども・若者へ切れ目なく、きめ細かな支援を実施します。</p> <p>若者の自立支援については、平成28年度を取組を引き続き進めていくとともに、子ども・若者とその保護者が身近に相談できる窓口の充実が図られるよう、検討を進めます。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>青少年健全育成に関する啓発物品等について、費用対効果を検証しながら啓発方法について検討します。</p> <p>子ども・若者支援事業実施にあたっては、プロポーザル方式など多様な選定方法を検討し、より効果的な事業者が決定できるよう進めます。</p> <p>施設の予防保全や長寿命化による計画的な維持管理を進めます。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会の機能強化を図ります。</p> </td> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>青少年健全育成に関する啓発物品等について、費用対効果を検証しながら啓発方法について検討します。</p> <p>子ども・若者支援事業実施にあたっては、プロポーザル方式など多様な選定方法を検討し、より効果的な事業者が決定できるよう進めます。</p> <p>施設の予防保全や長寿命化による計画的な維持管理を進めます。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会の機能強化を図ります。</p>	2-2 事務事業の見直し	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	4-1 効率的な組織運営		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>青少年健全育成に関する啓発物品等について、費用対効果を検証しながら啓発方法について検討します。</p> <p>子ども・若者支援事業実施にあたっては、プロポーザル方式など多様な選定方法を検討し、より効果的な事業者が決定できるよう進めます。</p> <p>施設の予防保全や長寿命化による計画的な維持管理を進めます。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会の機能強化を図ります。</p>	2-2 事務事業の見直し									
	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用									
	4-1 効率的な組織運営									

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-1	★青少年健全育成の推進					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名 小島 明美		
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	地域における人間関係が希薄化する中、「地域の子どもは地域で見守り、育てる」ため青少年育成団体が活発な活動ができるよう支援するとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を図る。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるという市民意識の醸成がされています。各地域での青少年健全育成運動の活性化を目的に事業補助金を交付していますが、事業内容が慣例化していたり、担当者が変わって補助金の趣旨が十分理解されていない校区・団体もあります。今後、更なる活性化のためには、補助金の趣旨や制度についての理解をより深めてもらうよう、情報提供や指導に努める必要があります。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数		団体	↗	85	85	87(31年度)

1	取組	2-5-2	青少年の体験活動の充実					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名 小島明美		
3	関係課	こども政策課						
4	目標 (前期基本計画より)	青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	青少年は体験活動を通して、コミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を養うが、こども会の組織率が低下するなど、体験格差が生じています。 多世代交流センターに、小学生が自由に活動できる「こどもフリールーム」と、主に中学生を対象に自学自習ができる「学習室」を開設するとともに、高齢者等による「ふれあい体験学習」を実施しました。さらに、「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)」等に記した、子ども・若者支援に関する取組の全体像や方向性を明確にするため、実施方針(案)を取りまとめました。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		上中条青少年センター主催事業参加者数		人	↗	1,718	1,770	1,820(H28)
青少年野外活動センター年間利用人数		人	↗	11,208	11,664	12,000(H31)		
こども会加入率		%	→	47.9	45.3	45(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-3	若者の自立支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名	松本 栄子	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	若者とその保護者が気軽に相談できる窓口が整備されています。 それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	ひきこもり・ニート・不登校等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、民間支援機関に茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者の相談支援や、当事者の訪問・居場所・同行支援を実施しました。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯等のひきこもり等の当事者とその保護者に、センター利用券を交付することにより、相談等の支援に係る負担を軽減しました。その結果、継続支援者の自立度がアップし、改善が図られました。					
			さらに、平成27年5月に、茨木市子ども・若者支援地域協議会を設置し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する体制を整備しました。 早期に支援するために、子ども・若者が身近に相談できるような窓口の設置を検討するとともに、センターや協議会の周知、地域において提供される様々な支援との連携が必要です。					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		スモールステップの段階(自立度)アップ率《改善率》		%	↗	82	81	—

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。</p> <p>・取組2-5-2の参考指標「子ども会加入率」については、評価で低下していると述べているが、その原因が示されていないのと、目標年度である平成31年度の目標値が45%であるが、平成26年度が47.9%、平成27年度が45.3%と2.6%低下していることから、目標値を割り込む可能性がかなりあり、課題であるとの認識の表記が必要だと考える。</p> <p>・取組2-5-3の参考指標「スモールステップ段階(自立度)アップ率《改善率》」は82%から81%にわずかながら低下しているが、評価では改善が図られたとあり、整合していないのではないか。また、目標値が設定されていないことから、どの程度の改善率を目指しているのかが分からなく、取組の評価がしにくい。</p>	

【 まちの将来像3 】

みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関などの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	文化振興課	庄田 哲也
		関連課	社会教育振興課、中央図書館		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-1-1	生涯学習推進体制の整備		
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進		
		3-1-3	成人教育の推進		
		3-1-4	公民館活動の推進		
		3-1-5	図書館サービスの充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>生涯学習について、きらめき講座等やホール事業などの実施により、学習機会を幅広い層へ展開することができ、多くの利用がありました。 また、出前講座の受講者数は、ここ数年増加傾向にあることから、市民の学習意欲の向上が図られたと評価しています。今後も生涯学習の意義や必要性の周知に努め、学習活動を支援します。 そして、インターネットによるきらめき講座電子申込を実施するなど、ICTを活用した学習情報の収集・発信に努めました。今後も多くの媒体を活用し、より積極的な市民の主体的な生涯学習活動を促すため、情報提供の充実にも努める必要があります。</p> <p>さらに、天文観覧室(プラネタリウム)の利用人数が減となっていることから、引き続き、市ホームページやフェイスブックを活用し情報発信する等、天文観覧室の利用促進に努め、自然科学について興味を持てるよう促します。</p>					
2	<p>成人教育、公民館事業の推進について、識字・日本語教室や青年による人権啓発事業、講習会等を実施するとともに、各公民館で地域住民のニーズに対応した、各種講座等を実施し、多くの方に受講いただきました。今後も多様な学習内容や実施方法を検討し、事業の更なる充実を図る必要があります。また、現代的課題、地域課題の解決に向けた取り組みについて、公民館長会議等で説明を行い、理解を深めることができました。今後も事業の実施に向けた取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>図書館については、図書館資料を体系的に収集し、適切に管理・保存して、資料・情報の提供に努めるとともに、ICタグシステムの導入による資料管理の効率化、ホームページの充実、Wi-Fi環境の整備、館内インターネット端末の拡充で、利便性の向上を図りました。 また、子どもの読書活動推進のために、学校と連携した団体貸出や調べ学習の相談対応、保護者向けの講座等を開催しました。 今後も継続して、市民の暮らしに役立つ魅力ある図書館として、図書館サービス及び資料の整備充実を図る必要があります。</p>				

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

3 H28年度の施策の進め方

生涯学習推進体制の整備については、庁内関係各課と連携することにより、生涯学習施策の現状把握と課題解決に努め、生涯学習の推進を図ります。

また、全庁的な生涯学習情報について、情報を集約し、分野別に整理し、インターネットで総合的に情報発信することにより、市民の求める情報提供の拡充を図り、生涯学習の普及啓発の推進に努めます。

今後も出前講座を実施し、生涯学習の意義や必要性の周知に努め、生涯学習に関心を持つ市民を増やします。

そして、天文観覧室(プラネタリウム)の活用については、併設の中条図書館と連携し、館内に天文に関する資料を設置します。また、ふるさと納税の返礼品として、貸切鑑賞券を出品するなど、プラネタリウムのPRに努めます。

成人教育、公民館事業の推進については、引き続き、識字・日本語教室や青年による人権啓発事業、講座・講習会等を実施するとともに、他市の取り組み状況など積極的な情報収集に努め、他部署との連携による効果的な事業の実施に努めます。

また、現代的課題、地域課題に対応した事業の実施について、子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせを年次的に各公民館で実施できるよう進めるとともに、歴史や消費者教育など地域の状況に合わせた事業の実施に努めます。

図書館については、継続して必要な資料を収集・整理・保存して、市民に資料及び情報を提供します。また、ボランティアとの協働により事業・行事等を行い、より多くの市民が本と出会う機会の充実を図ります。

子どもの読書活動推進については、本の楽しさに気づくことができるよう、学校等と連携を図り、さまざまな取り組みを行います。さらに、市民の利便性向上のため、北摂地区での公共図書館の広域利用について関係市町と調整を進めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性																		
1	<p>生涯学習センターは本市の生涯学習の中核であることから、時代の変遷による市民ニーズを汲み取り、主催講座を充実させていきます。そのために、大学や他市と連携しながらより魅力的な講座の企画をし、多様な生涯学習の機会を提供し、市民の生涯学習への参加を図ります。</p> <p>また、今後も市民の意識・ニーズを十分踏まえたうえで、生涯学習を推進することが求められています。</p> <p>そして、天文観覧室(プラネタリウム)の活用については、一般投影・学習投影のプログラムの新規企画の検討や、市ホームページ・フェイスブックを効果的に活用し、本市の特徴ある施設として、情報発信に努め、自然科学について興味を持てるよう促します。</p> <p>成人教育、公民館事業については、これまで取り組んできた講座・講習会等の各事業について、多様な学習ニーズ、社会情勢を踏まえ、精査及び更なる充実を図り、地域社会の連帯や豊かな人間性を育む学習機会の提供が図れるよう事業内容を検討します。</p> <p>また、各公民館において、公民館長会議等での意見交換を活用し、地域の課題の掘り起こしに努め、子どもの読書活動推進計画に基づく読み聞かせや現代的課題、地域課題に対応した事業の実施に努めます。</p> <p>図書館については、市民の自主的な学習活動を支え、促進する「知の拠点」として、継続して資料を収集・整理・保存するとともに、読書案内・相談やさまざまな企画を通じて本(情報)との出会いを提供し、「本が好きなまち・茨木」をめざします。また、市民の利便性向上のため、北摂地区での公共図書館の広域利用について29年度内実施に向けて協議を進めます。さらに、時代と共に変化するICTの活用を検討します。</p>																	
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> <p>生涯学習センターについては、サービスの多様化と経費削減の効果も含め、施設のあり方・方向性を検討します。</p> <p>また、成人教育、公民館については、事業の会場変更や出前講座の講師を活用するなど経費節減に努めます。</p> <p>これまでの住民ニーズ即した社会教育としての文化や教養、スポーツなどの取り組みに加え、現代的課題、地域課題に対する取り組みを進めるとともに、講座等の実施にあたり、類似事業等と整理・統合について検討を行うとともに、各課と連携し、効果的な事業推進を図ります。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>生涯学習センターについては、サービスの多様化と経費削減の効果も含め、施設のあり方・方向性を検討します。</p> <p>また、成人教育、公民館については、事業の会場変更や出前講座の講師を活用するなど経費節減に努めます。</p> <p>これまでの住民ニーズ即した社会教育としての文化や教養、スポーツなどの取り組みに加え、現代的課題、地域課題に対する取り組みを進めるとともに、講座等の実施にあたり、類似事業等と整理・統合について検討を行うとともに、各課と連携し、効果的な事業推進を図ります。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し												
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																	
<p>生涯学習センターについては、サービスの多様化と経費削減の効果も含め、施設のあり方・方向性を検討します。</p> <p>また、成人教育、公民館については、事業の会場変更や出前講座の講師を活用するなど経費節減に努めます。</p> <p>これまでの住民ニーズ即した社会教育としての文化や教養、スポーツなどの取り組みに加え、現代的課題、地域課題に対する取り組みを進めるとともに、講座等の実施にあたり、類似事業等と整理・統合について検討を行うとともに、各課と連携し、効果的な事業推進を図ります。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進																	
	2-2 事務事業の見直し																	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	生涯学習センターきらめき講座等やホール事業、また大学との共催による講座を実施するなど、生涯学習センターを中核として生涯学習の場や機会を提供し、センターの利用者数は前年度と比較して増加しています。 しかしながら、センター主催講座の受講生がほぼ横ばいであることから、今後、センター主催講座内容についての評価及び市民の学習活動に関する実態、ニーズの把握をする必要があります。 また、天文観覧室(プラネタリウム)は、市ホームページやフェイスブックを活用し情報発信する等、天文観覧室の利用促進に努めました。				
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
		生涯学習センター利用者数	人	↗	H26年度	H27年度	245,000(H31)
		生涯学習センターきらめき講座、ジュニア講座受講者数	人	↗	233,873	244,342	2,690(H31)
		天文観覧室(プラネタリウム)利用者数	人	↗	2,610	2,575	14,500(H31)
			14,045	13,534			

1	取組	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	平成27年度の出前講座の受講者数は、ここ数年増加傾向にあることから、市民の学習意欲の向上が図られたと評価しています。引き続き目標達成に向けて、生涯学習の意義や必要性の周知に努め、学習活動を支援します。 またインターネットによるきらめき講座電子申込を実施するなど、ICTを活用した学習情報の収集・発信に努めました。今後もより多くの媒体を活用し、市民の皆様知りたい情報をタイムリーに提供することが必要です。				
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
		出前講座受講者数	人	↗	H26年度	H27年度	75,000(H31)
		きらめき講座電子申込件数	件	↗	66,466	71,731	430(H31)
					410	377	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-3	成人教育の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	多様な学習ニーズの把握に努めるとともに、自発的・主体的な学習活動や社会参加の促進を図るため、識字日本語教室や各種講習会等を実施し、また、現代的課題を人権の視点で考える機会として、青年による人権啓発事業を実施することにより、地域社会における連帯感、人権意識の向上に寄与することが出来ました。 今後、住民の多様化する学習ニーズを把握するため情報収集を行い、既存の枠組みにとらわれない多様な学習内容や実施手法を検討し、事業の更なる充実を図る必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		成人教育関連講習講座の参加者数	人	↗	829	1103	1,055(H31)

1	取組	3-1-4	公民館活動の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	地域住民のニーズに対応した各種講座等を実施し、多くの方に受講いただき、今後もこのような社会教育の場を提供し、住民の主体的な学習活動を支援する必要があります。また、現代的課題、地域課題の解決に向けた事業の取り組みについて、公民館長会議等で説明を行い、理解を深めるとともに、次年度以降への取り組みに向けて、自発的に検討を行っていただくことができ、今後も社会教育を通じて地域コミュニティの形成を図り、地域の絆を深めるために、事業の実施に向けた取り組みを進めていく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		小学校区公民館講座受講者数	人	↗	2,743	2,671	3028(H31)
小学校区公民館講座等開講数	講座等	↗	401	409	420(H31)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-5	図書館サービスの充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館	課長名	川上 成人
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。 乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	図書館資料を体系的に収集し、適切に管理・保存して、資料・情報の提供に努めるとともに、ＩＣタグシステムの導入による資料管理の効率化、ホームページの充実、Wi-Fi環境の整備、館内インターネット端末の拡充で、利便性の向上を図りました。 子どもの読書活動推進のために、学校と連携した団体貸出や調べ学習の相談対応、保護者向けの講座等を開催しました。 今後も継続して、市民の暮らしに役立つ魅力ある図書館として、図書館サービス及び資料の整備充実を図る必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		資料貸出点数	点	↗	3,680,635	3,580,539	4,088,000(H31)
蔵書冊数(書架容量等に応じた適切な蔵書構成)	冊	→	1,194,169	1,224,110	1,234,000(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 取組3-1-1の参考指標「天文観覧室利用者数」、取組3-1-2の参考指標「きらめき講座電子申込件数」、取組3-1-4の参考指標「小学校区公民館講座受講者数」、取組3-1-5の参考指標「資料貸出数」はいずれも平成27年度の実績値が前年度より悪いが、評価理由においてそのことの指摘と今後の課題が明記されていないのは不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。 地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	スポーツ推進課	牧原 博孝
		関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進		
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>少子高齢化が進展する中で、子どもから高齢者まで、多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、スポーツへの関心が高まっており、平成28年にはリオデジャネイロで、32年には東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることなどを背景に、ますますその傾向は強まっていくものと考えられます。</p> <p>しかし、一方では、働き世代や子育て世代の中には、仕事や家事、育児などで忙しく、スポーツに取り組めていない人も多い状況にあります。</p> <p>2 市やスポーツ施設の指定管理者、総合型地域スポーツクラブは、市民がスポーツに取り組む機会を設けるため、スポーツ教室・サークル活動を実施していますが、スポーツに関心の低い市民には運動やスポーツの重要性を理解し、興味を持つよう働きかけるとともに、気軽に運動やスポーツに取り組むことができる環境を整備することやスポーツを支える人材を増やしていくことが必要です。</p> <p>スポーツ施設については老朽化している状況もあることから、状況を把握しながら、適切に維持管理を行うとともに、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、施設や設備の利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>このような状況の中、平成28年3月に、本市のスポーツに関する施策を体系的・効果的に推進するため、平成28年度から37年度までを計画期間とする「茨木市スポーツ推進計画」を策定しました。</p>					

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

3 H28年度の施策の進め方

平成28年3月に策定した「茨木市スポーツ推進計画」に基づき、市民の健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツを推進するとともに、多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実を図ります。

実施する具体的な事業は、次のとおりです。

- 市民がスポーツに親しむきっかけや参加機会を充実するため、小学生を対象とした球技の体験イベント、高齢者を対象とした体力測定、ニュースポーツ大会やウォーキング講座を実施します。
- 障害者スポーツの推進を図るとともに、障害のある人とない人の交流を図るため、スポーツ交流会を実施します。
- 市民が主体となって取り組む地域スポーツを推進するため、市の広報誌やホームページにおいて市内の2つの総合型地域スポーツクラブの情報発信を行い、認知度の向上を図ります。
- スポーツ関係団体との連携によるイベント等の開催に向け、スポーツ関係団体との連携を図ります。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>平成28年度に引き続き、「茨木市スポーツ推進計画」の基本目標に沿って、市民の健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツを推進するとともに、多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実を図ります。</p> <p>基本目標における具体的な施策の方向性としては、1つ目の基本目標「健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツの推進」においては、東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツへの関心の高まりを背景に、多様な生涯スポーツの普及・啓発を図り、子どもから高齢者まで、あらゆる世代や障害者のスポーツを推進するとともに、既存の施設の有効活用を基本に、スポーツ施設の適切な維持管理と充実に努めます。</p> <p>また、2つ目の基本目標「多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実」においては、地域スポーツの推進やスポーツを支える人材の育成・支援を図り、連携・協働による生涯スポーツの活性化を目指します。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>スポーツ関係団体等と連携し、イベントやスポーツ教室等の実施に取り組みます。</p> <p>また、スポーツ関係団体や地域におけるスポーツ活動を支える人材を育成するとともに、互いに協力し合えるネットワークの構築を目指します。</p> <p>スポーツ施設については、既存の施設の有効活用を図ります。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>スポーツ関係団体等と連携し、イベントやスポーツ教室等の実施に取り組みます。</p> <p>また、スポーツ関係団体や地域におけるスポーツ活動を支える人材を育成するとともに、互いに協力し合えるネットワークの構築を目指します。</p> <p>スポーツ施設については、既存の施設の有効活用を図ります。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用			
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>スポーツ関係団体等と連携し、イベントやスポーツ教室等の実施に取り組みます。</p> <p>また、スポーツ関係団体や地域におけるスポーツ活動を支える人材を育成するとともに、互いに協力し合えるネットワークの構築を目指します。</p> <p>スポーツ施設については、既存の施設の有効活用を図ります。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進									
	1-2 指定管理者制度の適正な運用									
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用									

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	牧原 博孝
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいつくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	近年、明るく豊かで活力ある生活づくりや心身の健康の保持・増進を目的として、スポーツ・レクリエーション等に取り組む人が増加しており、市や総合型地域スポーツクラブがスポーツ教室・サークル活動を実施しています。身近な場所でスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備する必要があります。また、本市のスポーツに関する施策を体系的・効果的に推進するため、「茨木市スポーツ推進計画」を策定しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		各市民体育館稼働率	%	↗	79.4	82	82.8(H28)
市民プール利用者数(夏期を除く)	人	↗	128,706	111,102	124,749(H28)		
市民総合スポーツ大会参加者数	人	↗	13,291	13,694	13,968(H28)		

1	取組	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	牧原 博孝
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	高齢者の増加や近年の健康志向の高まりから、スポーツを身近なものとして多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。その環境づくりのため、スポーツ指導者の登録者数、総合型地域スポーツクラブの会員数及びスポーツ指導者講習・研修会の参加者数を増加させていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		総合型地域スポーツクラブの会員数	人	↗	1,258	1,473	2,000(H37)
スポーツ指導者講習・研修会参加者数	人	↗	113	82	107(H28)		
スポーツの指導者の登録者数(実施予定)	人	↗	-	-	100(H37)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組3-2-1-1の参考指標「市民プール利用者数」、取組3-2-2の参考指標「スポーツ指導者講習・研修会参加者数」は平成27年度は前年度より減少しているが、評価においてその記載がなく、どのような課題があるのか、一過性のことなのか、特段の事情があるのか不明である。 ・平成29年度以降の行財政改革の推進の説明と、具体的項目とのつながりが不明確なため、分かりやすい表現を心がけていただきたい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	文化振興課	庄田 哲也
		関連課	まち魅力発信課、社会教育振興課、中央図書館		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり		
		3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり		
		3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成		
		3-3-4	★歴史遺産の保存・継承		
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>協働による文化のまちづくりを進めるため、提案公募型公益活動支援事業補助の予算を拡充し、採択件数が平成26年度の2件から7件に増加したほか、茨木市文化芸術推進市民会議を開催し、市民及び文化関係団体、大学等が協働で文化振興ビジョンを推進する基盤づくりができるなど、市民の主体的な文化活動や交流は盛んになっています。</p> <p>文化芸術の「場」づくりとして、文化施設等の修繕等を適宜行うほか、市民会館閉館に伴って、市内公共施設や立命館いばらきフューチャープラザの活用を案内・周知しました。市民ギャラリーには34,485人の来場が、また、文化振興イベントには19,066人の参加があったことから、鑑賞等の機会は充実しています。</p> <p>未来へ向けた文化芸術の担い手の育成としては、「HUB-IBARAKI ART COMPETITION」を開催し、若手芸術家の育成に努めました。川端康成文学館俳句コンクールの学生応募者数は、俳人・坪内稔典氏を講師に迎えたことによって、平成26年度の722件から平成27年度の1,381件に増加しました。このように次世代の文化芸術の担い手となる若者の育成は進んでいます。</p> <p>歴史遺産の保存・継承として、市民のみなさんが文化財に親しみ、理解してもらうため、文化財資料館ではテーマ展など公開事業等を通じて啓発に取り組み、見学者数が増加しました。文化財は公開と保存のバランスも必要であることから、キリシタン遺物のうちメダイ8点の高精度複製品を製作し、展示や他市との貸出交流の充実を図りました。また、「隠れキリシタンの里」紹介DVDの英語版も完成し、海外からの来館者への対応も向上しています。史跡指定を目指して調査を継続している千提寺菱ヶ谷遺跡についても、用地を取得し、調査成果についても現地説明会を開催するなどPRに努めました。歴史的建造物調査として市内寺社186件の予備調査を実施し、埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成を進め、その成果に基づく報告書も刊行するなど、保存と活用に向けた事業を展開しました。なお、『新修茨木市史』については、「通史2(近世)、通史3(近現代)」の刊行作業をすすめ、次年度の全巻刊行終了を目指しています。</p> <p>郷土への愛着心とブランド形成については、川端康成文学館開館の30周年を記念して、生誕月記念企画展や市立ギャラリーにおける館藏品展を実施し、本市における文化の特色として川端康成文学館を周知しました。課題としては、年間入場者が平成26年度の8,514人から7,258人に、夏休み企画展の入場者も平成26年度の1,126人から746人に減少していることから、市民及び市内外の方に積極的に周知していくほか、文学館に足を運んでもらえるような魅力的な企画や展示を実施する必要があります。</p>					
2					

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

3 H28年度の施策の進め方

協働による文化のまちづくりを進めるため、提案公募型公益活動支援事業補助の予算を60万円から80万円に拡充し、市民や団体による主体的な文化芸術活動を支援するほか、文化芸術推進市民会議と文化振興施策推進委員会の連携により、文化振興ビジョンを具体的かつ確実に推進するための取組を検討するとともに、市民と芸術をつなぐ人材の育成に努めます。具体的な取組として、文化芸術推進市民会議において、市内の若手芸術家をゲストに招き「HUB-IBARAKI ART PROJECT」の活性化に向けたワークショップを行います。

文化芸術の「場」づくりとして、適宜、文化施設等の修繕等を行うことによって、鑑賞や発表の機会を確保するとともに、市内公共施設の案内や平成28年6月から開始する立命館いばらきフューチャープラザの市民先行予約の活用について周知を行い、市民の文化芸術活動を支援します。また、各種文化振興イベントや「まちなかアートツアー」を実施し、市民が文化芸術活動にふれる機会や芸術作品を身近に感じてもらう機会を提供します。

未来へ向けた文化芸術の担い手の育成としては、川端康成文学館において、夏休み企画「川端康成って知ってる？」や俳句コンクールを実施するなど、若い世代を対象としたイベントを開催します。本市在住や本市にゆかりのある若手芸術家の更なる活躍を支援するため、若手芸術家育成事業「HUB-IBARAKI ART」については、過去に選定された若手芸術家の中から市内在住の方をフィーチャーし、公共施設等を活用したアートプロジェクトを実施します。

歴史遺産の保存と活用を推進するため、キリシタン遺物のうち「天使讃仰図」「殉教者立像」の高精度複製品を製作し、展示及び他市との貸出交流等により、集客数の増加に努めます。千提寺菱ヶ谷遺跡の調査及び市民開放に向けた園路整備などに取り組めます。市内の歴史的建造物(寺社)調査では前年度実施した予備調査の結果を受け、対象を絞り込んで本調査を実施するほか、埋蔵文化財発掘調査では出土した遺物の整理及び台帳作成等を実施することで、迅速な発掘調査報告書の刊行及び展示公開等への活用に努めます。また、市史編さん事業では索引・年表の刊行と、「全巻発刊記念シンポジウム」を開催するとともに、新規事業として「市史収集史料保存活用事業」を実施して公開に向けた収集史料のデータベース化を進めます。

郷土への愛着心とブランド形成については、川端康成文学館展示室のリニューアルを行い、常設展示及びギャラリーにおいて、魅力的で効果的な展示を行い、集客数の増加に努めます。夏休み企画展についても、川端康成をモチーフにしたプラバン作りやクリアファイルを景品としたクイズを実施するなど、内容の充実を図るとともに、青少年課で実施するイベントでチラシを配布するなど、周知を強化します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>協働による文化のまちづくりを進めるため、提案公募型公益活動支援事業補助を柱とし、市民や団体による主体的な文化芸術活動を支援するほか、文化芸術推進市民会議と文化振興施策推進委員会の連携により、文化振興ビジョンを具体的かつ確実に推進する取組を実施するとともに、市民と芸術をつなぐ人材の育成に努めます。</p> <p>文化芸術の「場」づくりとして、適宜、文化施設等の修繕等を行うことによって、鑑賞や発表の機会を確保するとともに、市内公共施設の案内や立命館いばらきフューチャープラザの市民先行予約の活用について周知を行い、市民の文化芸術活動を支援します。各種文化振興イベントや「まちなかアートツアー」を実施し、市民が文化芸術活動にふれる機会や芸術作品を身近に感じてもらう機会を提供します。</p> <p>未来へ向けた文化芸術の担い手の育成としては、若い世代を対象としたイベントの開催を検討します。また、文化芸術を活用したまちづくりの推進にあたっては、若手芸術家育成の観点から踏まえて検討します。</p> <p>歴史遺産の保存と活用を推進するため、引き続きキリシタン遺物の高精度複製品製作・展示に取り組むほか、千提寺菱ヶ谷遺跡の史跡指定に向けた調査も継続して行い、北部地域の活性化につながる取組を進めます。歴史的建造物(寺社)調査では予備調査の結果に基づき本調査を引き続き実施するほか、埋蔵文化財では出土遺物の整理及び台帳作成を継続的かつ着実に進めることにより、発掘調査結果の活用・発信並びに文化財保護の啓発に努めます。市史収集史料保存活用事業では、編さん過程で収集した資料の活用のためHP等での資料公開を進めるとともに、文献資料を市民が自由に利用できるよう閲覧コーナーの設置を検討します。</p> <p>郷土への愛着心とブランド形成については、川端康成ゆかりの地であることなど、多様な茨木市の文化的な特性をいかした魅力的な取り組みを実施し、市内外に積極的な情報発信を行います。</p>													
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> <p>文化芸術推進市民会議と文化振興施策推進委員会の連携を通じて、市民、事業者・団体と市が課題や情報を共有することで市民の声が反映された施策の推進に努めるとともに、各主体が新たな事業や取組を実施する機会を提供します。</p> <p>今後は、市史編さん室の機能や史料を円滑に保存・活用できるよう、効率的な組織運営を目指します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>文化芸術推進市民会議と文化振興施策推進委員会の連携を通じて、市民、事業者・団体と市が課題や情報を共有することで市民の声が反映された施策の推進に努めるとともに、各主体が新たな事業や取組を実施する機会を提供します。</p> <p>今後は、市史編さん室の機能や史料を円滑に保存・活用できるよう、効率的な組織運営を目指します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	4-1 効率的な組織運営								
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
<p>文化芸術推進市民会議と文化振興施策推進委員会の連携を通じて、市民、事業者・団体と市が課題や情報を共有することで市民の声が反映された施策の推進に努めるとともに、各主体が新たな事業や取組を実施する機会を提供します。</p> <p>今後は、市史編さん室の機能や史料を円滑に保存・活用できるよう、効率的な組織運営を目指します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進													
	4-1 効率的な組織運営													

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	提案公募型公益活動支援事業補助の予算を拡充したことによって、採択件数が平成26年度の2件から7件に増加するほか、市立ギャラリーの稼働率が96%に達するなど、市民や団体による主体的な文化芸術活動が活発に行われました。 また、茨木市文化芸術推進市民会議を開催し、市民及び文化関係団体、大学等の連携・交流を図り、協働で文化振興ビジョンを推進する基盤づくりを行うとともに、市民と芸術家・文化芸術団体をつなぎ、芸術への理解を促し、情報を発信する役割を果たす人材の育成に努めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市立ギャラリー稼働率	%	→	98	95.7	97(H31)
市民会議の参加者アンケート、SNS記事の好意的な評価数	件	↗	—	18	200(H31)		
提案公募型公益活動支援事業補助採択件数	件	↗	2	7	8(H31)		

1	取組	3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課	中央図書館					
4	目標 (前期基本計画より)	市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表の機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(文化・観光による魅力向上) 内容 イベント開催等により、気軽に文化芸術に触れる場づくり					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えるため、適宜、文化施設等の修繕等を行い、鑑賞や発表の機会を確保しました。 平成27年12月末の市民会館閉館に伴い、市民会館を利用されていた方や団体に、市内公共施設や立命館いばらきフューチャープラザの活用を案内・周知しました。 市民ギャラリーには34,485人の入場が、また、文化振興イベントには19,066人の参加があり、多くの市民が文化芸術にふれることができました。 「まちなかアートツアー」を「HUB-IBARAKI ART COMPETITION」と連携して実施し、30人の市民に芸術作品を身近に感じてもらう機会を提供しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市立ギャラリー入場者数	人	→	39,002	34,485	39,000(H31)
文化振興イベント参加者数	人	↗	20,924	19,066	21,000(H31)		
まちなかアートツアー参加者数	人	→	20	30	30(H31)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(文化・観光による魅力向上)	内容	若手芸術家の育成・活動環境の形成			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	市民自らがさまざまな文化芸術活動に取り組み、定期的な公演や大会などに参加しました。また、「HUB-IBARAKI ART COMPETITION」を開催し、若手芸術家の育成に努めるとともに、優れた作品をクリエイティブセンターに設置し、市民に身近に感じてもらう機会を提供しました。川端康成文学館俳句コンクールの学生応募者数は、俳人・坪内稔典氏を講師に迎えたことによって、平成26年度の722件から平成27年度の1,381件に増加しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		川端康成文学館俳句コンクール 学生応募者数	件	↗	722	1,381	1,400(H31)
「HUB-IBARAKI ART」発表会(関連イベント)参加者数	人	→	20	20	20(H31)		

1	取組	3-3-4	★歴史遺産の保存・継承				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鑄型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(文化・観光による魅力向上)	内容	貴重な文化財の市への移管促進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	キリシタン遺物であるメダイ8点の高精度複製品を製作し、キリシタン遺物史料館企画展においてH28.3.2より公開しています。また、同館にて放映している「隠れキリシタンの里」紹介DVDの英語版も完成し、海外からの来館者への対応が向上しました。市内の歴史的建造物調査においては、市内寺社186件すべての予備調査が完了しました。H28年度の本調査に向けて、対象の絞り込みを行うなど準備中です。埋蔵文化財発掘調査による出土遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しており、その成果に基づく報告書も刊行します。『新修茨木市史』「通史2(近世)、3(近現代)」を次年度中に発刊するため編さんを進め、次年度での全巻刊行終了を目指します。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		文化財資料館テーマ展見学者数	人	↗	2,692	2,815	—

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	<p>“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にする気持ちや茨木市に対する愛着が育まれています。</p> <p>また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成されており、市内外に情報が発信されています。</p>					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>川端康成文学館開館30周年を記念し、生誕月記念企画展や市立ギャラリーで館蔵品展を実施するなどを通じて、茨木市における文化の特色として川端康成文学館を周知しました。</p> <p>年間入場者が平成26年度の8,514人から7,258人に、夏休み企画展の入場者も平成26年度の1,126人から746人に減少していることから、市民及び市内外の方に積極的に周知していくほか、文学館に足を運んでもらえるような魅力的な企画や展示を実施する必要があります。</p>				
			<p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		川端康成文学館入場者数	人	↗	8,514	7,258	8,550(H31)
川端康成文学館夏休み企画展入場者数	人	↗	1,126	746	1,200(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定が概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</p> <p>・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。</p> <p>・5つの取組の評価のうち4つは概ね適切であると考えます。ただし、取組3-3-2については、参考指標「市立ギャラリー入場者数」がかなり減少しており、「文化振興イベント参加者数」も若干減少していることについての評価は甘いのではないかと。前者は現状維持方向を目指していることに対して大幅に減少している要因と課題、後者は増加を目指しているが減少している要因と課題について明記すべきだと考える。</p>	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗
		関連課	北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-4-1	★観光資源の発掘とネットワーク化の推進		
		3-4-2	観光情報の発信を強化		
		3-4-3	★官民協働で観光事業を推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>北部地域エリア内の回遊性を高めるため、北部地域エリアガイドBOOK「いばきた」を北部地域の主要な施設や店舗において配布し、当該地域における他施設等への立ち寄り需要を喚起するとともに、「安威川ダムカレー」の販売を支援するなど、北部地域の魅力情報発信に取り組みました。</p> <p>地元金融機関が主催する北摂広域連携会議に参画し、広域的な観光ネットワーク化の構築を検討しました。今後も引き続き、北摂関係各市との連携強化に努めます。また、本市のホームページ等を活用し、積極的に観光イベントの情報発信に取り組みました。</p> <p>茨木市観光協会をはじめ、民間の団体と協働して観光事業に取り組みました。中でも、「茨木フェスティバル」や「いばらき光の回廊～冬のフェスティバル～」では、前年度を大幅に上回る集客数を動員しました。また、茨木音楽祭、茨木麦音フェストなど「地域魅力アップイベント創出育成事業」で支援している民間団体主催のイベントの集客数も増加しており、誘客力のあるイベントが実施されています。</p>				

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

3 H28年度の施策の進め方

	<p>北部地域の魅力を高めるため、観光を一つの視点として、既存資源と安威川ダムの周辺整備などにより新たに生まれる資源との連携方策や、地域で活動する組織・人との関係についてデザインを描きます。</p> <p>また、多くの市民で賑わう多彩なイベントが催されるよう、「地域魅力アップイベント創出育成事業補助制度」を改編し、引き続き民間主導イベントの継続・発展を支援し、観光行政の振興を図ります。</p> <p>鉄道事業者と沿線の自治体が協働し、地域の魅力発信を目的として実施している「阪急京都沿線観光あるき」については、新たな観光情報の提供と参加者の増加を図るため、コースの見直しを行います。</p> <p>また、平成28年度から2か年に亘っては、市内外の住民の本市に対する観光イメージやニーズ、課題等を把握するため、「資源活用・地域経済活性化実態調査」を実施し、地域経済活性化に繋がる施策の検討につなげます。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>既存資源や今後整備される「北辰中学校跡地」や「安威川ダム周辺」など、北部地域全体を総合的にプロデュースし、民間活力を導入を促しながら集客力を高めます。</p> <p>また、「資源活用・地域経済活性化実態調査」を活用し、本市に訪れる観光客のニーズの把握、現行の「観光情報の提供のあり方」の問題点の整理を行い、有効かつ効果的な観光情報の発信に努めます。また、観光情報の提供にあたっては、行政のみならず、観光協会や民間のイベント主催団体などとの連携・協力を図るとともに、国・府などの支援制度を十分活用し、財源の確保に努めます。</p>											
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8"> <p>各部課単位では、対応が困難な組織横断的な課題は、政策推進会議などの活用等により、柔軟かつ機能的に対応するとともに、広域的な見地からの対応が必要な課題は、府や他の市町村との連携、協力関係の充実を図ります。</p> <p>市民、事業者、大学など、さまざまな媒体を活用して、観光情報のほか、誘客効果につながる地域のタイムリーな話題を発信します。</p> <p>市民意識調査を活用し、その情報を整理、分析することで、市民の声が反映された施策の展開につなげるものとします。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>各部課単位では、対応が困難な組織横断的な課題は、政策推進会議などの活用等により、柔軟かつ機能的に対応するとともに、広域的な見地からの対応が必要な課題は、府や他の市町村との連携、協力関係の充実を図ります。</p> <p>市民、事業者、大学など、さまざまな媒体を活用して、観光情報のほか、誘客効果につながる地域のタイムリーな話題を発信します。</p> <p>市民意識調査を活用し、その情報を整理、分析することで、市民の声が反映された施策の展開につなげるものとします。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進							
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
<p>各部課単位では、対応が困難な組織横断的な課題は、政策推進会議などの活用等により、柔軟かつ機能的に対応するとともに、広域的な見地からの対応が必要な課題は、府や他の市町村との連携、協力関係の充実を図ります。</p> <p>市民、事業者、大学など、さまざまな媒体を活用して、観光情報のほか、誘客効果につながる地域のタイムリーな話題を発信します。</p> <p>市民意識調査を活用し、その情報を整理、分析することで、市民の声が反映された施策の展開につなげるものとします。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進											

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-1	★観光資源の発掘とネットワーク化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(文化・観光による魅力向上)	内容	既存観光資源のネットワーク化と新しい資源の創出			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	北部地域エリアガイドBOOK「いばきた」を北部地域の主要な施設や店舗において配布し、他施設等への立ち寄り需要を喚起するとともに、「忍頂寺スポーツ公園」で「安威川ダムカレー」を販売するための取組を支援し、北部地域エリア内での回遊性を高めるために取組みました。また、地元金融機関が主催する北摂広域連携会議に参画し、広域的な観光ネットワーク化の構築を検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		「阪急京都沿線観光あるき」参加者数	人	↗	41	36	60(H31)
「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	402	551	600(H31)		

1	取組	3-4-2	観光情報の発信を強化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	北部地域エリア内での回遊性を高めるため、北部地域エリアガイドBOOK「いばきた」を北部地域の主要な施設や店舗において配布し、他施設等への立ち寄り需要を喚起するとともに、「忍頂寺スポーツ公園」で「安威川ダムカレー」を販売するための取組を支援するなど、情報の発信に努めました。 また、本市のホームページ等を活用し、積極的に各種イベントの情報発信を行いました。 今後は、情報発信媒体の広がりを踏まえ、事業者や団体等との連携を広げ、効果的な情報発信に努めます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		観光協会ホームページのアクセス数	件	↗	220,000	240,000	250,000(H31)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-3 ★官民協働で観光事業を推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(文化・観光による魅力向上)	内容	イベントなど官民協働での観光まちづくり			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	茨木市観光協会をはじめ、官民協働で実施した「茨木フェスティバル」、「いばらき光の回廊～冬のフェスティバル～」では、前年度を大幅に上回る集客数を動員しました。 また、茨木音楽祭、茨木麦音フェストなど「地域魅力アップイベント創出育成事業」で支援している民間団体主催のイベントの認知度も向上し、定着しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	主要観光イベントの集客数	人	↗	342,000	756,000	800,000(H31)	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・取組3-4-1の参考指標「阪急京都沿線観光あるき」は平成27年度は36人と前年度より5名減少しているが、そのことへの言及がないのと、平成31年度の目標値が60人と極めて少なく、そもそも参考指標として適切であるとは考えられない。 ・取組3-4-3は評価内容および参考指標の実績の両方から見て、取組の評価は「b」ではなく、「a」が妥当であると考え。 ・行財政改革の推進についての記述は、この項目に相応しいものになっておらず、記載内容は不十分であると考え。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	文化振興課	庄田 哲也
		関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-5-1	都市間交流の促進		
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>茨木市国際親善都市協会と密に連携し、平成27年度に姉妹都市提携35周年を迎えたミネアポリス市への市代表团及び市民グループの派遣、ミネアポリス市代表团及び市民訪問団の受け入れを行ったことを始め、国内外の姉妹友好都市との訪問団の派遣・受け入れや子どもの絵画・書の交換などの交流事業を実施しました。現在まで事業を継続して進めてきたことで、事業参加者からは、お互いへの関心・相互理解が深まったとの声が多く聞かれました。今後も、こうした事業が互いの歴史や文化を発見・再認識する機会となるよう、交流を継続して進めていく必要があります。</p> <p>本市で生活する外国人への支援については、日本語を母語としない外国人が生活しやすいよう、留学生の多数在籍する大学等へ聴き取りを行い、生活ガイドブック(英語版・中国語版)の配布や交流イベントの案内など、各種情報提供を行いました。生活ガイドブックは、市役所の窓口や市内大学等で約700部(英語版・中国語版合計)を配布し、必要な行政情報を在住外国人に提供し、生活環境の向上に努めました。また、茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動を支援しました。しかし、行政情報のうち多言語化されているものの情報量は少なく、在住外国人への十分な情報提供ができていないとは言えず、より暮らしやすい環境を整備していく必要があります。</p> <p>外国人の生活支援だけでなく、多様な国籍・言語・文化の人々がお互いを理解しあうことで日本人も外国人も住みやすいまちになることを目指し、茨木市国際親善都市協会と連携し、青少年を対象とした英語スピーチ大会、JICA(独立行政法人国際協力機構)行政研修生の受け入れ、市民と在住外国人との交流の機会となるイベントや市内留学生等のホームビジットの受け入れ等、多岐にわたる異文化交流事業を進めてきました。今後、本市でも日本全体でも在住外国人増加が見込まれる中、これらの事業から得られる成果をより多くの市民と共有するため、事業内容や発信方法などを検討し、異文化へのいっそうの理解を進める必要があります。</p>					

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる

3 H28年度の施策の進め方

茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹都市等と、相互の歴史・文化への理解を深める交流事業を引き続き進めます。歴史文化姉妹都市提携から3年目になる竹田市については、竹田市と茨木市のゆかりや魅力を発信するためのフリーペーパー「竹田と茨木」実行委員会と共にフリーペーパーを作成・発行し、竹田市の魅力を広く市民に周知し、訪問者の増加を目指します。

さらに青少年を中心としたスピーチ大会、市内在住の外国人との交流や在住外国人への日本語教室等を運営補助する茨木市国際親善都市協会を支援するとともに、外国人住民に必要な情報をより届けやすくするため、現在配布している生活ガイドブック(英語版・中国語版)の内容を新しいものに更新して発行し、行瀬情報の多言語での提供を充実します。

在住外国人への情報発信の方法、行政窓口での手続きの際に日本語が理解できない市民に対する言語支援や、地域との関わり方について、他自治体の取り組みの研究や関係団体等への聞き取りを行い、本市の状況に合った環境整備の促進方法を検討します。

異文化理解の推進については、留学生の多く在籍する市内大学との連携や、交流イベント等の周知方法について新たにフェイスブックでの発信を行ったり、チラシの配布先を増やすなどの工夫をし、より多くの市民に情報が伝わり、事業の参加者及び関心を持つ人が増加することを目指します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>国内外の姉妹都市等と、相互の歴史・文化への理解を深める交流事業を多様な分野で引き続き進めるため、茨木市国際親善都市協会と連携・協働することにより、民間交流を推進します。</p> <p>青少年を中心としたスピーチ大会、市内在住の外国人との交流や在住外国人への日本語教室等を運営補助する茨木市国際親善都市協会を引き続き支援します。</p> <p>市内に在住する外国人への情報発信の方法や、各種行政手続き時の言語支援など、多様な文化・国籍の人々が生活しやすい環境づくりを進めるため、茨木市国際親善都市協会等の民間団体と連携を図ります。</p> <p>本市の具体的な課題や在住外国人のニーズ等を把握するためアンケートの実施を検討するなどし、他自治体の取り組みの研究成果と合わせ、さらなる環境整備を図ります。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
茨木市国際親善都市協会等の民間団体を支援することにより、各姉妹都市等との交流活動の活性化を図ります。茨木市国際親善都市協会等の民間団体との協働で、市内に在住する外国人が生活しやすく、また多様な文化・言語・国籍をもつ人が暮らしやすい環境を整備します。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-5-1	都市間交流の促進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、さまざまな「つながり」が生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	姉妹都市提携35周年を迎えたミネアポリス市への市代表团及び市民グループの派遣、ミネアポリス市代表团及び市民訪問団の受け入れを行ったのを始め、国内外の姉妹友好都市との訪問団の派遣・受け入れや子どもの絵画・書の交換などの交流事業を実施しました。現在まで事業を継続して進めてきたことで、事業参加者からは、お互いへの関心・相互理解が深まったとの声が多く聞かれました。今後も、広い世代の市民が都市間交流を互いの歴史や文化を発見・再認識する機会とできるよう、交流事業を継続して進めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		宿泊施設利用補助制度利用者数(小豆島町・竹田市)	人	↗	568	463	630(H31)
子どもの絵画・書の交換事業(茨木市からの送付数)	人	→	78	95	95(H31)		

1	取組	3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	留学生の多数在籍する大学等へ聴き取りを行い、生活ガイドブック(英語版・中国語版)の配布や交流イベントの案内など、各種情報提供を行うとともに、茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動を支援するなど、本市人口の約1%を占める在住外国人の生活環境の向上に努めました。また、青少年を中心とした英語スピーチ大会、JICA(独立行政法人国際協力機構)研修の受け入れ、市民と在住外国人との交流の機会となるイベントや市内留学生等のホームビジットの受け入れ等、異文化交流を進めてきました。今後も在住外国人がより暮らしやすい環境整備を進める必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		交流事業参加者数	人	↗	1,847	1,678	2,000(H31)
生活ガイドブック配布数	冊	↗	-	700	1,000(H31)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に関して一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。ただし、「施策の現状と課題」と「平成29年度以降の施策の方向性」の叙述は、国内における都市間交流についての記載がなく、国際的な都市間交流と地域国際化に関する叙述のみになっており、説明文章としては不十分である。 ・取組3-5-1の参考指標「宿泊施設利用補助制度利用者数」及び取組3-5-2の参考指標「交流事業参加者数」は平成27年度は36人と前年度より減少しているが、評価においてそのことへの言及と課題についての言及がなく、不十分である。 ・行財政改革の推進についての記述は、この項目に相応しいものにはなっておらず、記載内容は不十分であると考え。 	

【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		総務課	総務部	危機管理課	吉田秀也
		関連課	総務課、農林課、都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路交通課、建築課、下水道総務課、下水道施設課、水道部総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-1-1	★防災体制の強化		
		4-1-2	★防災意識の高揚		
		4-1-3	★建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	★総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>一時避難地防災機能強化事業は、三公園(水尾公園、沢良宜公園、島ふれあい公園)の設計が完了しました。避難行動要支援者名簿は、今回の整備見直しにより、約1万人分の名簿整備が完了しました。今後は、災害時に有効活用できるよう、支援機関への名簿の事前配布を行います。自主防災組織未結成の4校区中2校区では、市全域防災訓練への参画や地域の防災訓練実施により、自主防災組織結成に向けての機運が高まりつつあります。自主防災組織では、自主防災組織連絡会と連携作成した「避難所運営マニュアル」に基づき、避難所運営訓練を実施していますが、地域住民が主体となって避難所運営を実施する場合には、現在のマニュアルでは応用が難しいとの指摘があります。防災士養成については、今年度創設した補助制度により、14人が防災士の認証を取得しました。太陽光パネル、蓄電池の整備が完了し、応急救護所の停電時対策を前進させることができました。大規模災害時、庁舎が使用不能となり屋外に災害対策本部を設置した場合等、災害対策活動に必要な電源設備等の整備、寝袋997枚、簡易トイレ60箱の備蓄を行いました。</p> <p>また、地籍調査事業を(官民境界等先行調査)を庄一丁目地区において平成26年度に引き続き実施しました。市内の主要認定道路の国道171号以南の道路構造物(擁壁・法面)について、二次点検調査を実施しました。現在のところ、定期点検要領について確立されていないため国の動向を注視していきます。さらに、土砂災害から人命を守るために、山間部8集落に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして、情報提供しています。</p> <p>平成27年5月17日に立命館大学等と連携して防災運動会を実施するとともに、今年度、新たに河川流域での「水害研修会」、山地区での「土砂災害研修会」を実施しました。さらに、自主防災組織の半数以上(17校区)の参画を得て、市全域防災訓練を実施し、啓発物品とともに防災ハンドブック等の配布を行い、防災意識の高揚に資することができましたが、アンケート結果から若い世代の参加が約6%であったため、今後、幼小中高校等を巻き込んだ訓練を実施し、若年層への防災啓発に努めるとともに、防災教育の推進につなげます。</p> <p>耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物と一定規模以上の大規模建築物に対し、耐震診断の補助を行いました。国から公表された住宅・土地統計調査により、住宅の耐震化が想定より進んでいないことから、更なる耐震化に関する周知・啓発を行う必要があります。市有建築物の耐震化率は、平成26年度末に93.8%に達しましたが、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定に伴い、平成32年度末までに95%以上に改正しました。平成27年度は3施設の耐震改修を実施し、耐震化率は94.7%となり、平成28年度以降は国の交付金の動向が事業の推進に影響する懸念があります。</p> <p>上水道については、安威配水池の耐震補強や基幹管路の老朽管の更新を実施し、耐震化を推進しました。下水道については、茨木市下水道総合地盤対策計画に基づき、重要な幹線等に位置つけた管路のうち、構造が不明な管路について非破壊検査等の現場調査を行うと共に、平成28年度以降に耐震化する管路の設計を行いました。大池ポンプ場の耐震化工事については、国費要望に対して交付額が低いこと見送りました。下水道BCPIについては、簡易版を作成しました。</p> <p>効率的なハード整備の着実な推進に加え、ソフト対策を合わせた総合的な浸水対策等を行っていく必要があります。近年の局地的豪雨等に備えるため、ハード対策として安威排水区、柳川排水区等で下水道施設の主要な雨水管渠の整備を行い、ソフト対策として既往浸水箇所16か所で「土のうステーション」の整備が完了しました。また、土砂災害危険区域内の住民に「逃げる」意識を持ってもらうため、該当する12地区で、住民との協働による「地域版ハザードマップ(土砂災害)」の作成が完了し、自治会を通じ配布しました。安威川ダムは、安威川流域の洪水被害の軽減を図るため、早期の完成が求められています。平成32年度のダム完成を目指し、大阪府により、基礎掘削工事が進められ、本市では、安威川ダム関連事業として、水源地域整備計画に定められた関連事業を推進しており、ダムの建設スケジュールと整合を図りながら、計画的に取り組んでいく必要があります。</p>					

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

3 H28年度の施策の進め方

1	<p>一時避難地防災機能強化事業として、水尾公園、沢良宜公園、島ふれあい公園にマンホールトイレ、かまどベンチ、パーゴラ等の設置工事を実施します。</p> <p>また、避難行動要支援者対策については、対象者名簿を平常時から地域(民生委員、自主防災組織等)と共有するため、今後、個人情報研修を実施後、支援機関と「名簿の適切な管理に関する協定(仮称)」を締結し、順次配布を進めます。なお、自主防災組織を対象にした、防災士資格取得補助制度を引き続き実施するとともに、防災士部会を設置するなど地域防災力の向上を図ります。</p> <p>平成28年度から、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めます。市内の主要認定道路の道路構造物(擁壁・法面)の今後の点検、修繕工事については、国の点検要領や国庫補助対象範囲を見極めながら実施します。</p> <p>引き続き、山間部に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして情報を提供します。</p> <p>実際に災害対応を経験した防災アドバイザーを地域訓練等に派遣し、自助・互助・共助意識の高揚を図るとともに、避難所運営訓練をはじめとする地域防災訓練を自主防災会が主体となって企画、運営できるように指導します。また、茨木市自主防災組織連絡会に女性部会を設置するとともに、女性リーダー育成研修会の対象者を自主防災組織の会員だけでなく一般市民に拡大して実施します。さらに、関係課と連携し、子育て世代への啓発事業を行います。</p> <p>耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物と一定規模以上の大規模建築物に対し、引き続き周知・啓発を図るとともに、市が指定する緊急交通路沿道建築物については、耐震診断の補助を行います。</p> <p>また、木造戸建住宅や特定建築物等の耐震化を従来通り促進するとともに、市内住宅の耐震化率を平成32年度末で95%以上の目標達成に向け、共同住宅の耐震改修補助制度の創設を行うなど、住宅の耐震化に向けた周知・啓発に努めます。</p> <p>市有建築物の平成28年度は、以下の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢良宜住宅1棟、総持寺住宅1棟及び2棟の耐震補強整備工事 ・沢良宜住宅2棟及び3棟、総持寺住宅3棟及び4棟の耐震補強整備設計委託 ・大池ポンプ場耐震改修工事(企業会計)(平成28年度から平成29年度にかけて、2棟を耐震補強工事を実施) <p>下水道については、既存水道施設及び管路の耐震化を計画的に実施し、また業務継続計画や耐震化計画の見直しを行い、災害に強い水道づくりの推進に取り組みます。</p> <p>茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震補強工事を行うと共に、大池ポンプ場の耐震化工事を実施します。浸水被害の最小化を図るため、下水道施設の雨水管渠等の整備を進めるとともに、浸水実績のある地域での浸水対策工事や、浸水常襲地区の被害の軽減に向けた土のうステーションの設置を計画的に進めます。</p> <p>また、各戸貯留による雨水流出抑制として、雨水貯留タンクを設置する市民に購入費の一部を補助し、浸水被害の軽減と水資源の再利用を促進します。</p> <p>土砂災害の危険性がある山地区12自治会で、ハザードマップを効果的に活用するため地域に働きかけを行い、山地区での避難訓練を検討します。</p> <p>早期のダム完成による治水効果発現のため、引き続き、大阪府と連携を密にし事業を促進します。また、水源地域整備計画に基づき、土地改良事業等を実施します。</p>
---	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>一時避難地への防災機能整備については、12公園への整備を毎年3か所ずつ行い、平成31年度に完了します。避難行動要支援者名簿を災害時に有効に活用するため、地域支援関係団体と引き続き協議を進め、地域での支援体制づくりを推進します。地域住民が主体となった避難所運営が実施できるよう、個別避難所運営マニュアルの作成を検討します。</p> <p>平成28年度に引き続き西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進め、本事業と並行して道路上の土地の整理を行います。市内の主要認定道路の道路構造物(擁壁・法面)の今後の点検、修繕工事については、国の点検要領や国庫補助対象範囲を見極めながら実施します。</p> <p>引き続き、山間部に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして情報を提供します。</p> <p>地域防災力強化に資するため引き続き防災士育成を支援します。また、防災訓練などへの参加が少ない「子育て世代」や「若者」を対象にした防災リーダー育成講座を企画するとともに、子ども向け防災ブックを作成するなど小中学校等と連携した防災教育事業を推進します。</p> <p>木造戸建住宅や特定建築物等の耐震化を促進するとともに、市内住宅の耐震化率を平成32年度末で95%以上の目標達成に向け、耐震化率の向上に努めます。</p> <p>市有建築物の平成29年度は、以下の予定事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢良宜住宅2棟及び3棟、総持寺住宅3棟及び4棟の耐震補強整備工事 ・大池ポンプ場耐震改修工事(企業会計)(平成28年度から平成29年度にかけて、2棟を耐震補強工事を実施) <p>なお、耐震補強改修予定年度が未定のものについては、早期に完了できるよう国等の補助を活用し、計画的に耐震診断・耐震改修工事を行います。</p> <p>下水道については、既存水道施設及び管路の耐震化を計画的に実施し、災害に強い水道づくりの推進に取り組みます。</p> <p>下水道については、茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震補強設計及び工事を行うと共に、大池ポンプ場の耐震化工事については完了し、下水道BCPの簡易版を更に発展させた下水道BCPの策定に取組みます。下水道施設の主要な管渠を含めた雨水管渠等の整備を進めるとともに、既存の施設には適正な維持管理を行い、老朽化した施設については改築等を進めます。引き続き、雨水貯留タンクの設置補助を継続し、土のうステーションについては要望地区への設置を計画的に進めていきます。</p> <p>また、河川監視カメラの増設及び河川情報の拡張も含めて河川管理者に引き続き要望するとともに、地域の自主防災組織等が作成される洪水に対するハザードマップ作成についても支援を行います。</p> <p>安威川流域住民の生命と財産を水害の危険から守り、安全なまちづくりを進めるため、早期に治水効果が発現できるよう、引き続き大阪府と連携を密にし、平成33年度供用開始予定の安威川ダムの建設促進を図るとともに、土地改良事業等の水源地域整備計画事業を計画的に推進します。</p>											
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">主担当課</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">ICT(情報通信技術)の一層の活用による業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。下水道については、策定予定の経営戦略に基づき、民間活用、施設・設備のダウンサイジング、スペックダウン等を検討し、実施します。</td> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道については、PFI等の民間活力導入の可能性について研究を進めます。下水道施設の計画的な整備と既存施設の適正な維持管理を図りつつ雨水対策を進めます。ハザードマップ等を活用し、水害、土砂災害とも定期的に地元での研修会を実施するとともに、雨期前には「土のうステーション」の利用方法について広報誌等での周知に努めます。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主担当課	該当する主な行革指針の具体的項目	ICT(情報通信技術)の一層の活用による業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。下水道については、策定予定の経営戦略に基づき、民間活用、施設・設備のダウンサイジング、スペックダウン等を検討し、実施します。	2-3 業務の改善・改革	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進		下水道については、PFI等の民間活力導入の可能性について研究を進めます。下水道施設の計画的な整備と既存施設の適正な維持管理を図りつつ雨水対策を進めます。ハザードマップ等を活用し、水害、土砂災害とも定期的に地元での研修会を実施するとともに、雨期前には「土のうステーション」の利用方法について広報誌等での周知に努めます。	
主担当課	該当する主な行革指針の具体的項目											
ICT(情報通信技術)の一層の活用による業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。下水道については、策定予定の経営戦略に基づき、民間活用、施設・設備のダウンサイジング、スペックダウン等を検討し、実施します。	2-3 業務の改善・改革											
	1-3 民間委託、民営化等の推進											
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用											
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営											
	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進											
下水道については、PFI等の民間活力導入の可能性について研究を進めます。下水道施設の計画的な整備と既存施設の適正な維持管理を図りつつ雨水対策を進めます。ハザードマップ等を活用し、水害、土砂災害とも定期的に地元での研修会を実施するとともに、雨期前には「土のうステーション」の利用方法について広報誌等での周知に努めます。												

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-1 ★防災体制の強化					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課	総務課、建設管理課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域防災計画が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	自主防災組織の活動促進、 防災コミュニティづくりの推進、 情報提供の基盤整備の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	一時避難地防災機能強化事業は、三公園(水尾、沢良宜、島ふれあい公園)の設計が完了しました。避難行動要支援者名簿は、今回の整備見直しにより、約1万人分の名簿整備が完了しました。今後は、災害時の有効活用のため、支援機関への名簿の事前配布を行いません。自主防災組織未結成の4校区中2校区では、市全域防災訓練への参画や地域の防災訓練実施により、自主防災組織結成に向けての機運が高まりつつあります。自主防災組織では、自主防災組織連絡会と連携作成した「避難所運営マニュアル」に基づき、避難所運営訓練を実施していますが、地域住民が主体となって避難所運営を実施する場合には、現在のマニュアルでは応用が難しいとの指摘があります。自主防災防災士養成については、今年度創設した補助制度により、14人が防災士の認証を取得しました。太陽光パネル、蓄電池の整備が完了し、応急救護所の停電時対策を前進させることができました。大規模災害時、庁舎が使用不能となり屋外に災害対策本部を設置した場合等、災害対策活動に必要な電源設備等の整備、寝袋997枚、簡易トイレ60箱の備蓄を行いました。また、地籍調査事業(官民境界等先行調査)を庄一丁目地区において平成26年度に引き続き実施しました。市内の主要認定道路の国道171号以南の道路構造物(擁壁・法面)について、二次点検調査を実施しました。現在のところ、定期点検要領について確立されていないため国の動向を注視していきます。さらに、土砂災害から人命を守るために、山間部8集落に整備した雨量観測局から雨量データを集集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして、情報提供しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自主防災組織率	%	↗	87.52	88.39	100(H31)

1	取組	4-1-2 ★防災意識の高揚					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援や初期消火、救出救護活動が行える体制が整い、避難行動、避難生活に関する知識が普及しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施、 防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	平成27年5月17日に立命館大学等と連携して防災運動会を実施するとともに、今年度、新たに河川流域での「水害研修会」、山地部での「土砂災害研修会」を実施しました。さらに、自主防災組織の半数以上(17校区)の参画を得て、市全域防災訓練を実施し、啓発物品とともに防災ハンドブック等の配布を行い、防災意識の高揚に資することができましたが、アンケート結果から若い世代の参加が約6%であったため、今後、幼小中高校等を巻き込んだ訓練を実施し、若年層への防災啓発に努めるとともに、防災教育の推進につなげます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	6,085	7,284	8000(H31)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-1-3	★建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	建築課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進、相談会やセミナーによる啓発活動の充実			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		C	耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物と一定規模以上の大規模建築物に対し、耐震診断の補助を行いました。 国から公表された住宅・土地統計調査により、住宅の耐震化が想定より進んでいないことから、更なる耐震化に関する周知・啓発を行う必要があります。 市有建築物の耐震化率は、平成26年度末に93.8%に達したが、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定に伴い、平成32年度末までに95%以上に改正しました。 平成27年度は3施設の耐震改修を実施し、耐震化率は94.7%となり、平成28年度以降は国庫補助金の動向が事業の推進に影響する懸念があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計)	%	↗	81.7		95(H32)
公共施設の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	93.8	94.7	96.8(H32 95%以上)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進み、下水道BCPが策定されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	・上水道については、安威配水池の耐震補強や基幹管路の老朽管の更新を実施し、耐震化を推進しました。 ・下水道については、茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線等に位置づけた管路のうち、構造が不明な管路について非破壊検査等の現場調査を行うと共に、平成28年度以降に耐震化する管路の設計を行いました。大池ポンプ場の耐震化工事については、国費要望に対して交付額が低いため次年度に見送りました。 ・下水道BCPについては、簡易版を作成しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		配水池の耐震化率(上水道)	%	↗	86.6	91.4	100.0(H32)
基幹管路の耐震化率(上水道)	%	↗	35.3	35.5	42.7(H32)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	93.1	93.1	93.9(H31)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-1-5	★総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道総務課	課長名	中井教純
3	関係課	危機管理課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策をあわせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	効率的なハード整備の着実な推進に加え、ソフト対策をあわせた総合的な浸水対策等を行っていく必要があります。 近年の局地的豪雨等に備えるため、ハード対策として安威排水区、柳川排水区等で下水道施設の主要な雨水管渠の整備を行い、ソフト対策として既往浸水箇所16か所で「土のうステーション」の整備が完了しています。また、土砂災害危険区域内の住民に「逃げる」意識を持ってもらうため、該当する12地区で、住民との協働による「地域版ハザードマップ(土砂災害)」の作成が完了し、自治会を通じ配布しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		下水道による都市浸水対策達成率	%	↗	34.9	38.3	42.7(H31)

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	農林課、道路交通課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	安威川ダムは、安威川流域の洪水被害の軽減を図るため、早期の完成が求められています。 平成32年度のダム完成を目指し、大阪府により、基礎掘削工事が進められています。 本市では、安威川ダム関連事業として、水源地域整備計画に定められた関連事業を推進しており、ダムの建設スケジュールと整合を図りながら、計画的に取組んでいく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		安威川ダム建設進捗状況	—	↗	着工	転流	完成(H32) 供用開始(H33)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・全体的に、行政が取り組む事業は成果を挙げているが、住宅の耐震化や若年層の防災活動への参加など、市民が主体的に動かなければならないものについては、今後ますますの働きかけが必要である。 ・評価の説明が事業の羅列となっており、成果が挙げた点、課題として残った点に絞り、記述することで読み手に分かりやすいシートになる。(フォントを小さくしなければ書けないほど書き込む必要はない) 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			消防本部・消防署	消防本部総務課	上辻 隆明
		関連課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-2-1	★消防体制の充実強化		
		4-2-2	★救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>消防体制の充実強化については、多様な災害に即応する消防体制を整えるために、消防学校等の訓練施設や市内の事業所、河川等において実践的な訓練(現地訓練)を15回、消防職員延べ361人が参加して実施し、消防職員の災害対応能力の向上を図ることができました。</p> <p>また、消防団員が安全かつ効果的な活動を行うために、自らを守る装備品の整備を行い、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、火災防御訓練、水防訓練等を実施しました。</p> <p>消防車両については、主なものとして化学消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車を計画に基づき更新整備しました。</p> <p>近年の火災件数につきましては、減少傾向で推移していますが、建築物等の高層化や大規模化などその構造は複雑多様化し、それらの火災に対応するために、継続して消防職員の災害対応能力の向上を図る必要があります。あわせて自然災害や高速道路等における多数傷病者が発生する交通事故に対応するために、関係機関との連携と救助活動に必要な資機材の整備を更に行う必要があります。</p> <p>また、消防団についても活動しやすい環境づくりを、更に推進するとともに訓練も継続していく必要があります。</p> <p>2 救急業務の充実強化については、医療機関と連携して隊員教育や訓練を行いました。応急手当の普及啓発については、延べ時間で約9,600時間の講習を行い、多くの方に応急手当を身につけていただくことができました。</p> <p>また、市民の皆さんが平成27年中に電話で救急医療相談を行う「救急安心センターおおさか」の市民の利用件数は5,318件で、前年より401件の増となっています。</p> <p>救急需要につきましては、高齢化の進展などに伴い増加傾向が続いており、平成32年には本市の将来推計人口のピークを迎えますが、高齢者人口は増加すると予測されており、救急業務の増加が見込まれることから救急体制の充実強化を図るために、救急隊員の資質向上と医療機関との連携強化を図りながら救急体制の構築を進めていく必要があります。</p> <p>引き続き、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用の啓発を行う必要があります。</p> <p>また「救急安心センターおおさか」を市民の皆さんに活用していただくために、広報を行う必要があります。</p> <p>火災予防の推進については、市のホームページ、消防車両、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減に努めました。</p>					

1		4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る

3 H28年度の施策の進め方

<p>消防体制の充実強化については、引き続き消防職員の災害対応能力の向上を図るために、消防学校等の訓練施設を活用した実践訓練や各種研修を行います。</p> <p>大規模地震や多数傷病者発生事故などの災害に対応するために、医療機関などの関係機関との連携による、合同訓練等を行います。</p> <p>消防団員の防火衣や救命胴衣等の自らの身を守る装備品を計画的に整備するほか、教育や訓練を充実します。</p> <p>職員の災害現場での活動力向上及び安全確保のため、防火衣やはしご車等の更新整備を計画的に行います。</p> <p>高速道路等での事故や災害、特にトンネル内での災害時の救助活動等に使用する循環式酸素呼吸器の整備を行います。</p> <p>施設の適正な維持管理を行うために、消防庁舎及び消防団屯所の改修等についての検討を行います。</p> <p>救急業務の充実強化については、救急隊員の教育を継続的に実施するとともに、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用の啓発を行います。</p> <p>「救急安心センターおおさか」を市民の皆さんに活用していただくために、広報を行います。</p> <p>火災予防の推進については、引き続き市のホームページ、消防車両、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減に努めます。</p> <p>重大な消防法令違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を市民の皆さんに公表することにより、皆さんの防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るために、火災予防条例の一部を改正します。</p>
--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>消防体制の充実強化については、引き続き、職員の災害対応能力の向上を図るため各種訓練を実施するとともに、装備品等を計画的に整備します。</p> <p>高機能消防総合情報システムについては、システムの安定稼働を図りつつ更新整備を検討します。</p> <p>消防団員の自らの身を守る装備品を計画的に整備するほか、教育や訓練を充実します。</p> <p>消防庁舎の改修を計画的に行います。</p> <p>救急業務の充実強化については、引き続き、救急業務の増加に対応するための救急体制の構築を推進するとともに、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用の啓発を行います。</p> <p>火災予防の推進については、引き続き、市のホームページ、消防車両、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減に努めます。</p>
2	H29年度以降の行財政改革の推進
	<p>更新した消防車両・機器を官公庁オークションにより売却し、歳入を確保します。</p> <p>災害対策及び危険予知等の研修や勉強会等を積極的に行い、全消防職員のスキルアップを図ります。</p> <p>訓練の計画及び実施についてはPDCAサイクルを活用し、効果的な訓練の実施に努めます。</p>
	<p>該当する主な行革指針の具体的項目</p> <p>3-3 新たな財源の確保</p> <p>4-3 職員の意識改革</p> <p>2-3 業務の改善・改革</p>

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-1	★消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	上辻 隆明
3	関係課	警備課、警防課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	消防職員の災害対応力向上、車両等の計画的な更新整備		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>現地訓練や消防学校等訓練施設への派遣訓練を行い、消防職員の災害対応能力向上を図った。</p> <p>消防団については、火災防衛訓練、水防訓練等を実施するとともに、安全に関する装備品の充実を行った。</p> <p>消防車両・機器の更新及び指令システムのオーバーホールを計画どおり更新を行った。</p> <p>引き続き、複雑多様化する災害に対応できるよう消防力の充実強化を図る。</p>				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	→	1,336	749	—
建物火災による焼損面積(実績値は、各年中の値)	m ²	↘	652	448	—		

1	取組	4-2-2	★救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	寺西成希
3	関係課	警備課					
4	目標 (前期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	市民の自主救護能力の向上、救急活動の迅速化・高度化		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>救急隊員の資質向上に努めるとともに、継続して医療機関との連携を図り、円滑な救急活動体制の充実強化を図る必要がある。今後も高齢化の進展などに伴う救急需要の増加に対応するため、応急手当の普及や救急車の適正利用についても、啓発していきます。また平成27年中における本市における「救急安心センターおおさか」利用件数は5,318件となっており、前年より401件の増加、今後も利用促進の広報を継続していく必要がある。</p>				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		普通救命講習会等の講習時間	時間	→	9,221	9,500	9,000

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-3	火災予防の推進					
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	中井 富士雄	
3	関係課	警防課						
4	目標 (前期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	市民の皆さんや事業所に対し消防訓練などを通して防火意識を高めていることにより火災件数が減少傾向にあります。今後もより一層の防火思想の普及に努める必要があります。					
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		人口1万人あたりの出火件数(出火率)		件	→	1.2	1	—

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・出火件数や建物の焼損面積が減少するなど、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・救急車の適正利用は、市民の理解と協力がないと進められないものであるが、どれだけ進捗をみたかを測る目標指標をたてるなど、客観的な評価の工夫が欲しい。 ・「救急安心センターおおさか」の活用について、広報を行う必要性が何度も記述されているが、具体的にだれにどのように広報するのかが明らかになっていない。 ・総合評価の理由について、成果が挙げた点、課題として残った点に絞り、記述することで読み手に分かりやすいシートになる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る			
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民の安全安心を脅かすものとして、犯罪や迷惑行為等、モラル低下によるさまざまな問題があり、これまでから対策を講じていますが、今後も効果を検証し、内容の見直しを図りながら、取組を発展させなければなりません。また、新感染症やテロ行為等の市民生活を脅かす多様な危機についても想定し、その対策を進める必要があります。				
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名	
			総務部	危機管理課	吉田秀也	
		関連課	総務課、保健医療課、建設管理課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-3-1	防犯環境の整備			
		4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上			
		4-3-3	多様な危機への体制整備			

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>			
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)						
<p>通学路見守り用カメラ設置事業は、平成27年度補正予算で措置され、その後、契約締結、関係諸団体等との調整を行ない、320台の防犯カメラの設置場所を決定し、設置工事が進んでいます。また、不特定多数の者が出入りする庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、本館に6台、南館に2台、合同庁舎に4台の防犯カメラを設置しました。地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、新たに35台の防犯カメラが設置されました。</p> <p>暴力団等排除条例の制定を受け、行政対象暴力への対策の一つとして、職員や来庁者への安全と事務事業の適正な執行の確保を目的とした退去命令に係る事務要領を策定の上、職員への周知を図るとともに、事案発生時には組織的かつ迅速に対処できています。</p> <p>2 地域での防犯活動を支援するため、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、新たに補助金交付を実施するほか、維持管理費用についても自治会負担軽減を図るため補助金交付を行いました。LED化補助金については、平成28年度が最終年度となることから、さらなる周知が必要です。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。</p> <p>青色防犯パトロールで使用されている個人所有の車両(20台)を対象に、今年度は、青色回転灯、広報装置、啓発ステッカーを5台分貸与することで、地域防犯活動に寄与しています。また、防犯協会に働きかけ、茨木警察署と連携し特殊詐欺等に関しての防犯講演会を実施しました。</p> <p>国と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)及び通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の訓練に毎回参加しました。2月7日、北朝鮮ミサイル発射情報がEm-Net(エムネット)システムにより、実際に各自治体と報道機関に情報伝達されました。新型インフルエンザ等対策行動計画に係るマニュアルについては、構成等を協議・検討しました。</p>						

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

3 H28年度の施策の進め方

通学路見守り用カメラの設置工事を進め、10月から運用を開始する予定です。自治会に対する防犯カメラ設置補助は継続して実施します。また、大阪府警本部、茨木警察署、茨木土木事務所等と連携し、地域安全センターの全小学校区設置に向け事業を推進します。

また、防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、庁舎内の安全確保に努めていくとともに、自治会におけるLED防犯灯の転換補助については、平成28年度を最終年度として実施し、維持管理費用については引き続き補助金交付を行います。新たな街路灯についても必要に応じ整備します。

青色パトロール支援(備品貸与)を引き続き実施するとともに、パトロール用車両1台を追加貸与するほか、地域で定期的を実施される防災訓練時に、防災啓発に加え、防犯グッズや啓発パンフレットなどを配布するなど防犯啓発も合わせて行います。Em-Net(エムネット)及び全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の訓練に引き続き参画するとともに、市民への情報伝達方法のマニュアル化を検討します。

新型インフルエンザ等対策における市マニュアルの策定を推進するとともに、府、指定(地方)公共機関等と相互に連携し、新型インフルエンザ等の発生に備え、基本的な感染予防対策や発生期における感染防止対策等の周知・啓発を行います。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく公務員への特定接種の実施体制を整備するため、接種医療機関との連携体制の構築に努めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>防犯カメラ設置補助については、自治会や市民からの防犯カメラ設置要望があるため、補助台数等の拡充を検討します。</p> <p>また、防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、引き続き、庁舎内の安全確保に努めます。</p> <p>さらに、自治会防犯灯の維持管理費用については、自治会の負担軽減を図るため、引き続き補助金交付を行うとともに、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯の整備を必要に応じ行っていきます。</p> <p>経年劣化しているパトロール車両(市から貸与5台)の年次的更新を検討します。</p> <p>平成18年度策定の国民保護計画の修正を行うとともに、避難実施マニュアルの策定を検討します。</p> <p>新型インフルエンザ等対策における市マニュアルについて、関係団体等と連携し、整備に向けて検討します。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく公務員への特定接種の円滑な実施に向けた接種医療機関と連携体制の充実を検討します。</p>													
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等のもとより、庁舎内の安全確保にも努めてまいります。</td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等のもとより、庁舎内の安全確保にも努めてまいります。	3-1 計画的な財政運営									
	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目												
防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等のもとより、庁舎内の安全確保にも努めてまいります。	3-1 計画的な財政運営													

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る			

5 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	通学路見守り用カメラ設置事業は、平成27年度補正予算で措置され、その後、契約締結、関係諸団体等との調整を行ない、320台の防犯カメラの設置場所を決定し、設置工事を進めています。また、不特定多数の者が出入りする庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、本館に6台、南館に2台、合同庁舎に4台の防犯カメラを設置しました。また、地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、新たに35台の防犯カメラが設置されています。暴力団等排除条例の制定を受け、行政対象暴力への対策の一つとして、職員や来庁者への安全と事務事業の適正な執行の確保を目的とした退去命令に係る事務要領を策定の上、職員への周知を図るとともに、事案発生時には組織的かつ迅速に対処することができました。地域での防犯活動を支援するため、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、新たに補助金交付を実施するほか、維持管理費用についても自治会負担軽減を図るため補助金交付を行いました。LED化補助金については、平成28年度が最終年度となることから、さらなる周知が必要です。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域安全センター設置校区数	校区	↗	9	10	32(H31)

1	取組	4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が発行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる				内容 地域ぐるみでの防犯活動の支援	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	青色防犯パトロールで使用されている個人所有の車両(20台)を対象に、今年度は、青色回転灯、広報装置、啓発ステッカーを5台分貸与することで、地域防犯活動に寄与できました。また、防犯協会に働きかけ、茨木警察署と連携し特殊詐欺等に関する防犯講演会が実施できました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	14	15	32(H31)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	国と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)及び通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(通称：Jアラート)の訓練に毎回参加しました。2月7日、北朝鮮ミサイル発射情報がEm-Net(エムネット)システムにより、実際に各自治体と報道機関に情報伝達されています。新型インフルエンザ等対策行動計画に係るマニュアルについては、構成等を協議・検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		関係機関との情報伝達訓練実施回数	回	↗	6	6	8(H31)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事業展開はなされおり、一定の成果もみられるが、地域安全センターの設置校区や青色防犯パトロールの実施校区など市民側の取り組みがあまり進んでおらず、総合評価は「A」よりも「B」が妥当ではないかと考えられる。 ・こうした地域の取り組みを市としてどのように支援していくのか、施策の充実が求められる。 ・今後は想定外の危機が出現するおそれもあり、想定外の危機にも機敏に対応できる職員能力の向上や体制づくりが必要である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保(消費者保護)に取り組めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	市民文化部	市民生活相談課	戸田 和子
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>消費者教育の推進には、粘り強い啓発活動及び相談体制の充実が不可欠となっています。</p> <p>啓発活動については、広報誌への啓発記事掲載や自治会回覧版用「消費生活センターニュース」の作成に加え、新たに民間事業者(消費者団体)と協同した「消費生活センターニュース(夕食サポート版)」による高齢者等への消費者啓発を実施しました。</p> <p>また、関係各課、機関への高齢者等見守り・子どもサポート情報提供フローを制定し、見守り者等向けの啓発情報の発信を開始しました。</p> <p>平成26年度には1,314人だった出前講座・くらしのセミナーの受講者は、積極的な周知に努めたことにより、平成27年度に1,323人に増加し、より多くの市民へ消費生活に関する啓発ができました。</p> <p>相談体制の充実については、新規採用相談員を中心に全相談員に対し、研修参加の機会を確保し、スキルアップ、相談知識の更新を図ると同時に、職員の研修参加にも努め、相談員を支援する職員の育成を図りました。</p> <p>また、丁寧な相談対応に努め、粘り強く事業者とのあっせん交渉を行ったことにより、平成26年度83.7%だったあっせん解決率は平成27年度に84.9%に上昇し、多くの消費者問題を解決することができました。</p> <p>今後も更なる幅広い世代への啓発と関係機関と連携した相談体制の充実を図っていく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

3 H28年度の施策の進め方

	<p>引き続き、広報誌等紙面による消費者啓発、消費者教育推進ガイドライン(マトリクス)に則ったくらしのセミナーや出前講座等を様々な機関・関係団体と連携して実施します。</p> <p>特に、地元大学への消費者教育・啓発の推進、これらを通しての地元警察との更なる連携強化を図っていきます。</p> <p>加えて、相談員及び職員の研修参加支援等相談体制の充実を図りながら、庁内関係各課、関係機関等と連携した相談体制を維持・強化します。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>広報誌等紙面による消費者啓発、消費者教育推進ガイドライン(マトリクス)に則ったくらしのセミナーや出前講座等を様々な機関・関係団体と連携を強化し実施します。</p> <p>また、庁内外における消費者教育啓発に関する実施状況を調査するとともに、消費者教育推進方針や今後の推進事業を検討するための(仮称)茨木市消費者教育推進地域協議会の設置の必要性について検討します。</p> <p>加えて、相談員及び職員の研修参加支援等相談体制の充実を図りながら、庁内関係各課、関係機関等と連携した相談体制を維持・強化します。</p>									
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>平成30、31年度に(仮称)茨木市消費者教育推進方針の策定を検討しており、その場合、短期的な経費の増大が見込まれますが、事業全体を再点検し、効率的な実施に努めます。</p> <p>あわせて、関係部局や市民団体、民間事業者等、消費者教育の推進の担い手をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>また、相談員等のスキルアップについては、参加する研修等の内容等を精査するとともに、効率良く体制の強化・充実を図れるよう努めます。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td>4-3 職員の意識改革</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>平成30、31年度に(仮称)茨木市消費者教育推進方針の策定を検討しており、その場合、短期的な経費の増大が見込まれますが、事業全体を再点検し、効率的な実施に努めます。</p> <p>あわせて、関係部局や市民団体、民間事業者等、消費者教育の推進の担い手をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>また、相談員等のスキルアップについては、参加する研修等の内容等を精査するとともに、効率良く体制の強化・充実を図れるよう努めます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し	4-1 効率的な組織運営	4-3 職員の意識改革		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>平成30、31年度に(仮称)茨木市消費者教育推進方針の策定を検討しており、その場合、短期的な経費の増大が見込まれますが、事業全体を再点検し、効率的な実施に努めます。</p> <p>あわせて、関係部局や市民団体、民間事業者等、消費者教育の推進の担い手をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>また、相談員等のスキルアップについては、参加する研修等の内容等を精査するとともに、効率良く体制の強化・充実を図れるよう努めます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進									
	2-2 事務事業の見直し									
	4-1 効率的な組織運営									
	4-3 職員の意識改革									

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 戸田 和子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、社会的弱者などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>広報誌や自治会回覧版「消費生活センターニュース」による消費者啓発に加え、平成27年度から民間事業者(消費者団体)と協同した「消費生活センターニュース(夕食サポート版)」による高齢者等への消費者啓発を実施しました。また、関係各課、機関へ的高齢者等見守り・子どもサポート情報提供フローを制定し、見守り者等向けの啓発情報の発信を開始しました。</p> <p>また、平成26年度には1,314人だった出前講座・くらしのセミナーの受講者は、積極的な周知に努めたことにより、平成27年度に1,323人に増加し、より多くの市民へ消費生活に関する啓発ができました。</p>				
			<p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		出前講座・くらしのセミナーの受講者数	人	↗	1,314	1,323	1,450(H31)
問題が多い販売方法に係る相談件数	件	↘	469	448	443(H31)		

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 戸田 和子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>新規採用相談員を中心に全相談員に対し、研修参加の機会を確保し、スキルアップ、相談知識の更新を図ると同時に、職員の研修参加にも努め、相談員を支援する職員の育成を図りました。</p> <p>また、引き続き、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地元警察署と連携した相談体制の充実を図っています。</p> <p>また、丁寧な相談対応に努め、粘り強く事業者とのあっせん交渉を行ったことにより、平成26年度83.7%だったあっせん解決率は平成27年度に84.9%に上昇し、多くの消費者問題を解決することができました。</p>				
			<p>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		あっせん率	%	→	13.7	12.5	12.5(H31)
あっせん解決率	%	↗	83.7	84.9	85.0%(H31)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・従来からの消費問題には対応できているが、ネットに関連する新たな問題も増加しており、こうした新たな問題への対応を充実していく必要がある。 ・より多くの市民が「自立した消費者」となるよう、広い市民への啓発活動を充実されたい。 	

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗	
4	担当課	関連課	農林課、農業委員会事務局		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>農の振興については、農業従事者の高齢化や後継者不足により、管理が困難な農地が発生していることから、その対策として集落営農の取り組みを促進し、市内4地区で集落営農組織による支援を実施しました。 また、有害獣対策として、イノシシ等の92頭の捕獲及び防止柵を設置し、被害を最小限に止めました。 林の振興については、林業団体が上音羽地区で実施した森林整備作業を支援しました。</p> <p>都市と農村の交流活動については、農業祭の開催や市内6箇所の市民農園の管理運営を行いました。北辰中学校跡地利用については、PFI手法導入可能性調査を実施し、民間事業者の参入について検討を行いました。 なお、空き店舗を活用したアンテナショップの開設に関しては、地場産野菜の安定供給や販売員の人件費などの課題を解決し、早期の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>商業の活性化については、商店街等が実施するイベント事業を引き続き支援するため、補助制度の時限措置の見直しを行い、「茨木童子まつり」などのイベントを支援しました。なお、商店街の集客力・個店の魅力の向上を図るため、今後、専門家による商店の巡回訪問及び経営指導を強化していきます。</p> <p>企業活動への支援については、市内企業への巡回訪問を実施し、本市や国等の各種支援施策の周知を積極的に図ることで、利用件数が増加しました。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

3 H28年度の施策の進め方

一定の営農技術を有している新規就農者に対して、国の給付金を活用して農業経営をサポートするとともに、有害獣による農作物被害の防止を図るため、捕獲活動や防止柵等の設置に対し、助成を行います。

都市と農村の交流活動を活性化させるため、新たな特産品の栽培・販売方法の支援を実施します。
 北辰中学校跡地利用については、PFI手法導入可能性調査結果を整理し、都市整備部が主体となって実施する北部地域のまちづくり検討調査の中で検討していきます。

商店街の活性化を図るため、商店街等が実施するイベント事業を引き続き支援するとともに、商店街の集客力・魅力向上に向けた取組を検討するため、商店街へのヒアリングを実施し、各団体の現状や今後の意向の把握に努めます。
 また、市内農産物のアンテナショップの開設については、事業実施に向け課題を洗い出し、出店の可能性を検討します。

企業活動への支援については、市内企業の個別訪問やワンストップ相談を継続して実施するとともに、産学連携推進事業やビジネスマッチングなど、大学等の知的集積やライフサイエンス関連事業など、成長産業の集積を活かした施策を推進します。
 また、中小企業者を対象に、海外展開に必要な知識を得るための講座費用の一部助成やセミナーの実施を検討します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>農林業の振興及び都市と農村の交流活動については、平成28年度事業を継続実施することに加え、集落営農組織に対する支援策として農業用機械のリース事業を実施するとともに、営農環境を改善するため、農業基盤施設整備の取り組みを進めます。また、直売所による地産地消の取組を推進するとともに、北辰中学校跡地について、交流の推進と地域活性化に資するよう、整備内容を検討、推進します。さらに、自然に触れ合う機会と農業を体験する場を提供する市民農園の管理運営については、指定管理による管理運営の可能性を検討します。</p> <p>商業の活性化については、商店街へのヒアリングを継続し、商店街活性化に向けた取組を支援するほか、商店街による地域への生活支援サービスや、休憩所やトイレ、ベビールームなど生活利便施設等の整備などの支援策を研究します。</p> <p>企業活動への支援については、引き続き、市内企業の個別訪問やワンストップ相談を継続して実施するほか、企業立地促進奨励金の見直しを検討するとともに、産学連携推進事業やビジネスマッチングなど、大学等の知的集積やライフサイエンス関連事業など成長産業の集積を活かした施策を推進します。 また、中小企業者を対象に、海外展開に必要な知識を得るための講座費用の一部助成やセミナーを実施します。</p>													
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> 市民、事業者、大学、関係団体が商店街の課題を共有し、共にその解決に取り組む手法を推進します。 市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上、経費の削減を図ります。 </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	市民、事業者、大学、関係団体が商店街の課題を共有し、共にその解決に取り組む手法を推進します。 市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上、経費の削減を図ります。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用								
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
市民、事業者、大学、関係団体が商店街の課題を共有し、共にその解決に取り組む手法を推進します。 市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上、経費の削減を図ります。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進													
	1-2 指定管理者制度の適正な運用													

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	大神 平
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>農の振興については、4地区にて集落営農組織化支援の実施、市・農業委員会・府・農地中間管理機構の4者で定期的な情報交換の実施、農地中間管理事業を活用し、農地4筆約46aにおいて4名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者1名に対し国の給付金の支給、有害獣対策としてイノシシ等92頭の捕獲及び防止柵約4.5kmの設置を行い被害防止に努めました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。さらに、市民や市民農園利用者、大学生等を対象とした農業体験ファームを立案し、平成28年度から事業を開始します。なお、農業委員会において農地の利用状況を把握するため、所有者等を対象に調査を実施しました。</p> <p>林の振興については、林業団体が上音羽地区で実施した森林整備作業を支援しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	→	0	46	40(各年度)
有害獣の捕獲数	頭	↗	64	92	140(各年度)		
認定農業者数	人	→	108	108	110(H31)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	大神 平
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行いました。また、市内6箇所市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。さらに新たな特産品として考えている、れんげ米栽培への支援を行いました。</p> <p>アンテナショップについては、年間を通して開設するには、地場産野菜の安定供給や販売員の人件費など相当の費用が必要であり、それらの課題を解決する必要があります。</p> <p>北辰中学校跡地利用については、PFI事業可能性調査を実施。今後、結果をもとに事業について検討します。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		農業祭来場者数	人	↗	60,000	50,000	60,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	106,000	110,000	120,000(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	農林課					
4	目標 (前期基本計画より)	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	空き店舗等の活用促進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	商店街の来街者の増加や賑わいの創出を図るため、「茨木童子まつり」、「年末謝恩大売りだし」などのイベントを支援しました。 なお、空き店舗を活用した市内農産物のアンテナショップの開設については、地場産農産物の安定的な供給等が課題となっていることから、今後は課題の解決策と出店の可能性を検討します。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	-	-	累計40 (平成32年度)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	2	2	累計3 (平成32年度)		
商店街の活性化や認知度向上に向けたイベント数	件	↗	1	1	累計3 (平成32年度)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	市内企業への巡回訪問等により、本市や国等の各種支援施策を周知し、その利活用を促進することで、事業活動の支援を図ることができました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	80	85	100(平成32年度)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・農業や地域商業の活性化については、社会状況としても厳しいものがありむずかしいことではあるが、施策として取り組む限りは一定の成果を出さなければならない。 ・商業活性化の指標がイベント数などいわゆるアウトプット指標となっているが、アウトカム指標として活性化を直接図る指標としたほうが成果が分かりやすくなる。 ・総合評価の理由が実施した事業の列挙となっているが、成果が挙げた点、課題として残った点に絞り、記述することで読み手に分かりやすいシートになる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗	
		関連課	都市政策課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>大学との連携による中小企業者の技術力向上などを目的とする産学連携スタートアップ支援事業補助金は、平成26年度施行後、この2年間で7社9件の事業を採択し、うち1社が製造工程の効率化を図る技術を確認しました。</p> <p>創業者支援に関しては、商工会議所や金融機関との連携による創業支援ネットワークを活用し、法律や税務等の専門的な支援を強化したことで創業者が増加しましたが、創業実現者のさらなる増加に向け、多様なライフステージやライフスタイルに応じた起業支援や起業後のフォローアップ体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用については、地権者と事業化検討パートナーとの間で事業化に向けた協議が行われています。</p> <p>特区制度を活用した支援施策により彩都西部地区に4社が立地し、ライフサイエンスパークの全区画の企業立地が決定しました。また、彩都中部地区においては、物流関連の企業等の進出が決定し、事業開始に向けた開発が進められています。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

3 H28年度の施策の進め方

	<p>平成27年度に改定した産業振興アクションプランに基づき、大学、企業、地元金融機関、地域の人材、それぞれの強みを活かした連携活動を促進し、新製品の開発やコミュニティビジネスなど、新たなビジネス活動の創出を図ることにより、産業に携わる人材の育成に努めます。また、起業志望者の発掘や起業・創業に向けた支援の充実化を図るため、女性向けの起業・創業セミナーを開催するとともに、起業・創業後のフォローアップ体制を構築し、切れ目のない支援に取り組むこととします。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用については、地権者と事業化検討パートナーによるまちづくりを推進するため、土地区画整理準備組合の設立に向けた支援を行います。</p> <p>特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、医療や医薬などライフサイエンス関連事業など成長産業の集積を図るとともに、市内企業とのビジネスマッチングなどにより地域経済の活性化につながる取組みを行います。</p> <p>なお、彩都中部地区では、市に換地される土地への企業誘致を行うとともに、彩都東部地区では、成長産業等の企業集積を目指して、一部エリアでの事業の推進と残りエリアの事業化に取り組めます。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>平成27年度に改定した産業振興アクションプランに基づき、大学、企業、地元金融機関、地域の人材、それぞれの強みを活かした連携活動を促進し、新製品の開発やコミュニティビジネスなど、新たなビジネス活動の創出を図ることにより、産業に携わる人材の育成に努めます。また、起業・創業に関する体験活動(働き方やビジネスの仕組みを学ぶ機会の提供、起業・創業のステップやスキルを学ぶ機会の提供)など、若者、女性、高齢者の各層のライフステージに応じた起業・創業に触れる機会づくりを進め、まちぐるみで起業・創業を育み・支えていける意識の醸成を図ります。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用について、地権者と事業化検討パートナーを引き続き支援していきます。</p> <p>引き続き、特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、医療や医薬などライフサイエンス関連事業など成長産業の集積を図るとともに、市内企業とのビジネスマッチングなどにより地域経済の活性化につながる取組みを行います。</p> <p>なお、彩都中部地区では、市に換地される土地への企業誘致を行うとともに、彩都東部地区では、成長産業等の企業集積を目指して、一部エリアでの事業の推進と残りエリアの事業化に取り組めます。</p>													
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> <p>若年層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用創出に努めるとともに、ひいては若者の定住を図ります。</p> <p>企業等の誘致により税収の増加が見込まれます。</p> </td> <td>3-4 税源の確保と拡大</td> </tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>若年層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用創出に努めるとともに、ひいては若者の定住を図ります。</p> <p>企業等の誘致により税収の増加が見込まれます。</p>	3-4 税源の確保と拡大									
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
<p>若年層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用創出に努めるとともに、ひいては若者の定住を図ります。</p> <p>企業等の誘致により税収の増加が見込まれます。</p>	3-4 税源の確保と拡大													

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	産学連携による新商品開発や新技術の確立を促進するため、制度の周知を図るとともに、連携大学の対象を拡充した結果、申請件数が前年度から倍増し、市内中小企業者の産学連携による事業の付加価値の向上に寄与しました。 また、市と民間の創業支援事業者(商工会議所、金融機関等)の連携による創業支援ネットワークの取り組みの強化に努め、前年度と比較し、創業実現者数が増加しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	0	1	累計10件(平成32年度)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	57	73	95(平成32年度)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	2	5(平成32年度)		

1	取組	5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 田邊武志	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	大阪府内や他府県を結ぶ地域幹線軸が縦横に交差しており、広域的な交通利便性に恵まれています。この地域特性をいかした企業立地が求められます。 本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	彩都西部地区においては、特区税制の活用により4社が立地するなど全20区画すべての企業立地が決定しました。また、西部地区の施設導入地区や中部地区においても企業立地が順調に進んでいます。なお、東部地区については、先行エリアにおいて土地区画整理事業の事業認可を民間事業者が取得し、造成工事が進められるとともに、一部で企業誘致が決定しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	1	2	累計10件(平成32年度)	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・本施策は新たな時代に対応した産業を育成するものであり、総合計画の目玉のひとつに位置づけられると考えられる。今後ますますの充実を図られたい。 ・起業、とくに社会的起業はこれからの社会には不可欠なものであるが、社会的にまだまだ位置づけられておらず、起業支援もむずかしいが、積極的に取り組むことを期待する。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>就労支援については、支援内容の充実を図るため、平成27年度から新たに就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを実施したほか、就職イベントや職業能力開発講座など様々な就労支援事業を行いました。雇用失業情勢の改善等により、前年度と比較し、仕事なんでも相談件数は362件から290件に、一般向け合同就職面接会の来場者数も312人から261人に減少するなど、就職サポート事業全体の利用件数が減少したことから、就職者数も平成26年度の95人から平成27年度には80人に減少しました。しかし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者等は、雇用失業情勢が改善傾向にあっても就職が厳しいことから、個々に応じた就労支援を行う必要があります。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、相談機会の増加と啓発活動の充実を図るため、平成27年度は大阪府と共催で労働相談会&セミナーinいばらきを開催し、セミナー参加者数は60人、相談者数は12人でした。また、健全な雇用関係の確立及び誰もが働きやすい職場環境の実現を図るため、市主催の法律セミナーや障害者雇用支援セミナー等を開催しましたが、参加者数は前年度と比較し、123人から99人に減少しました。</p> <p>職場におけるハラスメント等の労働問題や、労働関係法制の改正等があることから、事業所で働く方の福祉向上を図るため、啓発活動や働きやすい職場づくりをすすめる必要があります。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

3 H28年度の施策の進め方

	<p>就労支援については、就職サポート事業において、引き続き、仕事なんでも相談、合同就職面接会、就職に必要な職業能力開発の支援、就労体験事業を実施し、就職困難者等の就労の促進を図ります。また、新たに、女性を対象とする創業支援を実施するとともに支援メニューの充実について検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、労使トラブル防止や働きやすい職場づくりに資するため、引き続き、労働法制の周知・啓発、労働相談、勤労者互助会への支援を実施します。また、両立支援や福利厚生の実施など働きやすい職場づくりを促進する新たな事業について検討します。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>就労支援については、仕事なんでも相談や合同就職面接会、求職者の職業能力向上の支援、就労体験事業等を引き続き行い、就職困難者の就労の促進を図ります。また、障害者を雇用する事業所への支援制度については引き続き実施し、市民の安定雇用の促進を図るとともに、正規雇用を促進する奨励金事業については、事業内容等を検討します。女性を対象とする創業支援を引き続き実施します。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、労使トラブル防止や働きやすい職場づくりに資するため、引き続き、労働法制の周知・啓発、労働相談、勤労者互助会への支援を実施します。また、両立支援や福利厚生の実施など働きやすい職場づくりを促進する新たな事業に取組みます。</p>											
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8"> <p>就労支援における正規雇用を促進する奨励金事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業内容や必要性を精査し、そのあり方を検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりの促進を図る新規事業については、サンセット方式の導入等、事業終了時期を考慮し実施します。</p> </td> <td>2-4 補助金、扶助費等の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>就労支援における正規雇用を促進する奨励金事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業内容や必要性を精査し、そのあり方を検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりの促進を図る新規事業については、サンセット方式の導入等、事業終了時期を考慮し実施します。</p>	2-4 補助金、扶助費等の見直し	2-2 事務事業の見直し						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
<p>就労支援における正規雇用を促進する奨励金事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業内容や必要性を精査し、そのあり方を検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりの促進を図る新規事業については、サンセット方式の導入等、事業終了時期を考慮し実施します。</p>	2-4 補助金、扶助費等の見直し											
	2-2 事務事業の見直し											

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1	★就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代（女性）の就労・創業支援			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	就職困難者等の就労阻害要因の解消を図るため、平成27年度から新たに就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを実施し、参加者数はそれぞれ8人と15人でした。その他にも様々な就労支援事業を実施しましたが、雇用失業情勢の改善等により、仕事なんでも相談件数は平成26年度の362件から平成27年度には290件に減少し、一般向け合同就職面接会の来場者数も平成26年度の312人から平成27年度は261人に減少するなど、就職サポート事業全体の利用件数が減少したことから、就職者数も平成26年度の95人から平成27年度は80人に減少しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	しかし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者等は、雇用失業情勢が改善傾向にあっても就職が厳しいことから、個々に応じた就労支援を行う必要があります。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	95	80	110(平成32年度)

1	取組	5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	相談機会の増加と啓発活動の充実を図るため、平成27年度は大阪府と共催で労働相談会&セミナー in いばらきを開催し、セミナー参加者数は60人、相談者数は12人でした。また、健全な雇用関係の確立及び誰もが働きやすい職場環境の実現を図るため、法律セミナーや障害者雇用支援セミナー等を開催しましたが、市主催セミナーの参加者数は前年度と比較し、24人減少しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	職場におけるハラスメント等の労働環境の変化や、労働関係法制の改正等に対応するため、啓発活動や働きやすい職場づくりの促進を図る必要があります。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	123	99	190(平成32年度)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・雇用環境が厳しい中、成果を出すのがむずかしい状況ではあるが、市民生活の安定の基盤形成として重要な施策であり、今後とも充実を図る必要がある。 ・サポート事業の利用者やセミナー参加者が伸び悩んでいるが、他主体が実施しているものを参加・利用している可能性もあるので、そうした利用者数とも合わせた評価が必要である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			都市整備部	都市政策課	田邊 武志
		関連課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、道路交通課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度は、「新堂二丁目地区」において市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い関連する都市計画変更を行いました。 本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、2地区において保留フレームを設定しました。</p> <p>また、彩都西部地区については、平成27年度末現在、約8,100人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画での施設の立地が決定しています。 彩都中部地区は造成工事が完了し市道佐保26号線及び山麓線2工区(中部地区界～府道余野茨木線間)が供用開始されるとともに、企業誘致が進んでいます。 彩都東部地区の先行エリアにおいては、民間事業者が土地区画整理事業の認可を取得し、造成工事が進められるとともに、関連する公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を行っています。残りのエリアについては、新たな「土地利用の考え方(素案)及び土地利用ゾーニング(素案)」が彩都建設推進協議会でとりまとめられ、土地区画整理事業の準備組合立ち上げに向けて、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」が設立されましたが、事業実現の目途が立っていないことが課題です。</p> <p>なお、地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめるため、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては、良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

3 H28年度の施策の進め方

<p>平成28年度は、「東芝工場跡地」においてスマートコミュニティ構想に関連する都市計画変更や「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定を予定しています。</p> <p>また、本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援します</p> <p>彩都への企業誘致については、企業立地促進奨励金制度を活用して進めていきます。なお、西部地区については、成長産業特区に指定されていることから、特区制度も活用していきます。</p> <p>東部地区の先行エリアについては、土地区画整理事業の進捗に併せて関連公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めていきます。</p> <p>東部地区の残りのエリアについては、業務代行方式による組合土地区画整理事業の事業化目途を目指して、彩都東部地区地権者協議会が取り組む土地利用計画案の検討、民間事業者の確保及び準備組合設立への合意形成等について、大阪府等の関係者と連携して支援していきます。</p> <p>なお、地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめるため、引き続き、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては、良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図ります。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>引き続き、広域的な都市基盤整備等においては、国・府・近隣自治体等と協議し、連携した取組を進めるとともに、適時適切に都市計画変更等の手続きを行っていきます。</p> <p>また、本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用についても引き続き支援していきます。</p> <p>彩都への企業誘致については、企業立地促進奨励金制度を活用して進めていきます。なお、西部地区については、成長産業特区に指定されていることから、特区制度も活用していきます。</p> <p>東部地区の先行エリアについては、土地区画整理事業の進捗に併せて関連公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めていきます。</p> <p>東部地区の残りのエリアについては、事業実現に向けて、大阪府等の関係者と連携して、必要な都市計画変更の手続きを進めるとともに、地権者が主体的に取り組む土地区画整理組合の設立に向けた活動について支援していきます。</p> <p>なお、地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめるため、引き続き、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては、良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図ります。</p>											
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の整備については社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。企業等の誘致により、税収の増加が見込まれます。</td> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>3-4 税源の確保と拡大</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の整備については社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。企業等の誘致により、税収の増加が見込まれます。	3-3 新たな財源の確保	3-4 税源の確保と拡大						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の整備については社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。企業等の誘致により、税収の増加が見込まれます。	3-3 新たな財源の確保											
	3-4 税源の確保と拡大											

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度は「新堂二丁目地区」において市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い関連する都市計画変更を行いました。 本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、2地区において保留フレームを設定しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	9	5	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)		内容	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	西部地区は、平成27年度末現在、約8,100人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画での施設の立地が決定しています。中部地区は造成工事が完了し市道佐保26号線及び山麓線2工区(中部地区界~府道余野茨木線間)が供用開始されるとともに、企業誘致が進んでいます。 東部地区の先行エリアにおいては、民間事業者が土地区画整理事業の認可を取得し、造成工事が進められるとともに、関連する公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線~府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を行っています。残りのエリアについては、新たな「土地利用の考え方(素案)及び土地利用ゾーニング(素案)」が彩都建設推進協議会でとりまとめられ、土地区画整理事業の準備組合立ち上げに向けて、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」が設立されましたが、事業実現の目的が立っていないことが課題です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	7,911	8,128	増加(H31)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。 また、平成27年度は「新堂二丁目地区」において市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い関連する地区計画の決定や用途地域等の都市計画変更等を行い、適切な土地利用の誘導を図りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・JR茨木駅周辺整備や都市計画道路の整備など、目に見えて整備が進んでおり、5-6等と重複するがこうしたかつて計画決定された事業についても、評価に入れたほうがいいのではないか。 ・「5-4-3 適切な開発や建築物・土地利用の誘導」に参考指標がないが、地区計画数が多いことが茨木市の特徴でもあり、累積した地区計画数を参考指標に用いることも評価に有効かと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうおいのある環境づくりをめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	都市整備部	都市政策課	田邊 武志
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>良好な住環境を創出するため、開発許可、建築行為等に対して、細街路計画に沿った指導を行っています。今後も、基準に基づいて用地費、工事費等の助成を行い整備を進めていく必要があります。</p> <p>緑の基本計画の改定に向け、みどりの施策推進委員会において審議を進めながら、パブリックコメントを実施し、計画成案を作成しました。</p> <p>さくらまつりの事業展開について、観光部局等を含め意見を集約し検討を進めました。観光の視点を取り入れたより魅力ある事業展開を図る必要があります。</p> <p>公園施設における長寿命化計画を策定するとともに、公園再整備等の実施計画を策定しました。また、元茨木川緑地の公園灯のLED化(8灯)を実施しました。</p> <p>元茨木川緑地の再整備については、緑の基本計画において重点的な取組に定めており、市民のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。</p> <p>若園公園バラ園の植栽土壌等の調査を実施し、苗木更新や再整備方法を検討しました。</p> <p>景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行いました。また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。</p> <p>良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定や、住宅の耐震化に対する補助を行い、耐震化率の向上に努めました。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などの支援を行う必要があります。</p> <p>市民への住まいに関する情報提供の充実を図り、長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援を行いました。</p> <p>市営住宅について、平成26年度に実施した耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち3棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。</p> <p>今後の課題としては、入居者が生活しながらの工事となるため、入居者に影響が少ない施工方法を選択する必要があります。</p> <p>また、厳しい財政状況のもと住宅需要を的確に対応することが求められているため、住宅ストックの長寿命化を図り、維持管理コストの削減を図る必要があります。</p>					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

3 H28年度の施策の進め方

<p>引き続き、開発許可、建築行為等に対し、細街路計画に沿う指導を行い、基準に基づき用地費、工事費等の助成を行い整備を進めます。</p> <p>改定した緑の基本計画に定めた目標や取り組み方針の施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>公園施設における長寿命化計画に基づいて、遊具更新等再整備を行います。</p> <p>さくらまつりについては、引き続き観光部局等との意見交換を進め、より魅力ある催しに向けた事業展開を検討します。</p> <p>若園公園バラ園の苗木更新等を進めながら、施設の再整備に向けた実施設計を行います。</p> <p>元茨木川緑地については、再整備に向け関係各課との検討を進めます。</p> <p>都市景観整備を総合的かつ計画的に推進するため、景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行います。また、屋外広告物について、必要に応じて本市独自の屋外広告物条例の制定を検討します。</p> <p>良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定や住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上を図ります。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>市民への住まいに関する情報提供の充実を図り、長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援を行います。</p> <p>市営住宅について、耐震診断により耐震改修が必要となった7棟のうち、詳細設計を行った3棟の耐震化・長寿命化改善工事を実施し、残り4棟については詳細設計を行います。</p>
--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>引き続き、開発許可、建築行為等に対し、細街路計画に沿う指導を行い、基準に基づき用地費、工事費等の助成を行い整備を進めます。</p> <p>改定した緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>公園施設における長寿命化計画に基づき、公園の再整備を行います。</p> <p>さくらまつりについては、引き続き観光部局等との検討を行いながら、より魅力ある催しに向けた事業展開を進めます。</p> <p>若園公園バラ園の苗木更新及び植栽基盤整備とあわせ施設再整備を年次的に進めます。</p> <p>元茨木川緑地については、平成31年度より再整備に向けた基本構想を策定し実施して行きます。</p> <p>都市景観整備を総合的かつ計画的に推進するため、景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行います。また、屋外広告物についても、良好な景観形成に配慮するよう指導等を行います。</p> <p>良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定や住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上を図ります。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>市民への住まいに関する情報提供の充実を図り、長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援を行います。</p> <p>平成29年度に市営住宅の耐震改修工事を完了させ、すべての住棟について外壁改修、屋上防水改修などの整備工事を行うことで、建築物の長寿命化を図ります。</p> <p>また、市有建築物の長寿命化改善を推進するに当たっては、交付金等の確保に向け、府とも協議をしつつ、事業費の平準化が図れるよう十分検討を行います。</p>
2	<p>H29年度以降の行財政改革の推進</p> <p>公園の再整備については、公園施設における長寿命化計画に基づき進めます。</p> <p>元茨木川緑地の再整備については構想の策定やマネジメントにおいて市民参加の仕組みを取り入れて進めます。</p> <p>市有建築物の耐震化及び長寿命化改善を推進するに当たっては、交付金による歳入の確保と、ライフサイクルコストの改善の効果が得られるよう計画的に実施します。</p>
	<p>該当する主な行革指針の具体的項目</p> <p>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</p> <p>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</p> <p>3-1 計画的な財政運営</p>

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	良好な住環境を創出するため、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対して、細街路計画に沿った指導を行っています。今後も、基準に基づいて用地費、工事費等の助成を行い整備を進めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	73	87	90(H28)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	浦野 芳博
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	緑の基本計画の改定に向け、みどりの施策推進委員会において審議を進めながら、パブリックコメントを実施し、計画成案を作成しました。さくらまつりの事業展開について、観光部局等を含め意見を集約し検討を進めました。観光の視点を取り入れたより魅力ある事業展開を図る必要があります。若園公園バラ園の植栽土壌等の調査を実施し、苗木更新や再整備方法を検討しました。公園施設における長寿命化計画を策定するとともに、公園再整備等の実施計画を策定しました。また、元茨木川緑地の公園灯のLED化(8灯)を実施しました。元茨木川緑地の再整備については、緑の基本計画において重点的な取組に定めており、市民のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	0	0	100(H31)
若園公園バラ園の再整備を行なった面積の割合	%	↗	0	2	100(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行いました。 また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	住まいの安全を確保するために住宅の耐震化に対する補助を行い、耐震化率の向上に努めています。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行っています。 良好な住宅ストックを形成するための長期優良住宅の認定などを行っています。 今後も長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援、市民への住まいに関する情報提供の充実を図っていくことが必要です。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実					
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名 辻 俊昭		
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	市営住宅について、平成26年度に実施した二次の耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち以下の3棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。 ・沢良宜住宅1棟 ・総持寺住宅1棟及び2棟 今後の課題としては、入居者が生活しながらの工事となるため、入居者に影響が少ない施工方法を選択しました。 また、厳しい財政状況のもと需要に的確に対応することが求められているため、今後もストックの長寿命化を図り、維持管理コストの縮減につなげていきます。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合		%	↗	0	0	100(H32)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・細街路計画にもとづく密集市街地整備は茨木市の特徴でもあり、総合評価にも記述してもいいのではないかと。 ・公園や市営住宅の再整備がなされておらず、市民生活に影響ある事業でもあり、進捗が望まれる。 ・「5-5-3 良好な景観の保全と創造」に参考指標が設けられていないが、大規模建築物の届出件数など数値化できるものを指標として設定し、より客観的な評価ができるよう工夫されたい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			都市整備部	都市政策課	田邊 武志
		関連課	商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課、まち魅力発信課、スポーツ推進課、農林課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度は、本市の中心市街地の活性化を図るため、平成26年度から取組を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定において、「茨木市中心市街地活性化協議会」の設立及び中心市街地の将来像や実施事業を検討しました。また、立地適正化計画策定に向け、本市の各拠点における都市機能配置等の基礎調査を行いました。</p> <p>中心市街地の活性化を図るため、「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた協議会を平成27年度に設立し、将来像等の検討を行いました。今後、基本計画策定においては、ハード事業とソフト事業をバランス良く記載する必要があります。立地適正化計画の策定については、本市の各拠点における都市機能配置等の現状調査を行いました。また、小売店舗改築における支援制度を拡充するとともに、市と民間の創業支援事業者(商工会議所、金融機関等)の連携による創業支援ネットワークの強化に努めたことなどにより、創業実現者数が前年度より16名増加しました。</p> <p>JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備については、平成27年度に基本計画の検討を行い、駅前広場等の配置計画(案)を策定するとともに、バリアフリー化などの暫定整備を実施しました。今後も引き続き、関係者と連携を図りながら協議・調整を行う必要があります。</p> <p>(仮称)JR総持寺駅整備については、内側線路の切り替え工事に着手するとともに、駅舎・橋梁部分の仮土留工事等を実施しました。また、周辺整備については、関係機関と連携を図りながら進めてまいりましたが、用地協力に対して一部地権者の理解が得られておりません。</p> <p>北部地域には緑豊かな自然や歴史環境があり、憩い・癒しの場として市民に親しまれており、エリアガイドBOOK「いばきた」などを活用し、北部地域の魅力発信を進めたこともあり、交流人口は増加しています。今後も、広く情報を発信するとともに、地域の課題等を踏まえながら、魅力ある北部地域の維持、発展につなげる取組が求められています。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

3 H28年度の施策の進め方

平成28年度は、本市の中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の将来像や実施事業を検討し、「茨木市中心市街地活性化基本計画(案)」を作成するとともに、「立地適正化計画」の策定に向け、本市に必要な都市機能増進施設を誘導する「都市機能誘導区域」の指定を行います。

中心市街地においては、道路・公園などの公共空間や空き店舗等の商業施設の活用を展開するための企画を検討し、実現に向け試行いたします。女性向けの起業・創業に関する入門セミナーの開催による起業志望者の発掘や起業・創業後のフォローアップ体制の構築により、支援の充実を図ります。JR茨木駅西口周辺整備については、駅前ビルの動向に注視しながら関係者と協議・調整を行ってまいります。阪急茨木市駅西口周辺整備については、事業パートナー等と連携し事業手法等について検討を進めてまいります。

(仮称)JR総持寺駅整備については、内側線路の切り替え工事が完了し、駅舎・ホーム設置等の工事を進めます。また、五反田橋梁工事は完了し、大型の緊急車両等の通行が可能となります。

阪急総持寺駅西口駅前の交通結節点としての機能強化と利便性向上に向け、駅前交通広場の都市計画決定を行います。周辺道路等の整備については、事業の必要性を理解していただけるよう努めてまいります。

北部地域においては、エリアガイドBOOK「いばきた」や市広報誌等を活用した魅力発信に努めるとともに、公共交通機関と連携した情報発信に取り組みます。

また、千提寺菱ヶ谷遺跡を交流拠点として市民に開放するとともに、安威川ダム周辺整備の事業化に向けて取り組むほか、人口減少などの北部地域が抱える課題等を念頭に置きながら、点在する資源をつなぐ方策や様々な資源に係わる組織や人との関係を整理・検討します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性																		
1	<p>魅力ある中心市街地の創出に向け、平成29年度は、「茨木市中心市街地活性化基本計画」を策定し、内閣総理大臣認定取得を目指すとともに、平成30年度以降は、基本計画で掲げた事業に取り組み、民間の活力を活かす取り組みについても実施してまいります。</p> <p>「立地適正化計画」については、都市機能誘導区域の指定を踏まえ、居住誘導区域の検討を行います。</p> <p>また、魅力ある中心市街地・駅周辺の整備に向け、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、掲げた各事業の実施に取り組むとともに、各世代等のライフステージに応じた起業・創業に触れる体験活動などの機会づくりを進め、まちぐるみで育み・支えていける意識の醸成を図ります。</p> <p>JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備について、引き続き関係者等との合意形成を図り事業の推進に努めます。</p> <p>平成30年春の駅開業に向け、駅前広場やアクセス道路及び周辺道路、また阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備の推進を図り、交通ネットワークの強化とともに地域の魅力向上に努めます。</p> <p>安威川ダムの完成、新名神高速道路の供用、彩都東部地区の整備などの効果を活用して、北部地域の魅力向上及び情報発信についての取組を進めます。</p> <p>安威川ダム周辺整備については、平成28年度における官民連携事業の可能性検討の成果を踏まえ、引き続きダム周辺の魅力向上を図るため、民間事業者との連携について検討を深めます。</p>																	
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。</td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>3-4 税源の確保と拡大</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">若手層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用の創出に努めるとともに若者定住を図ります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成25年度から安威川ダムファンづくり会を設置し、安威川フェスティバルなどを通じて、建設段階から将来の活動の担い手や施設利用者となる「ファン」の拡大を大阪府とともに推進します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	3-3 新たな財源の確保	3-4 税源の確保と拡大		若手層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用の創出に努めるとともに若者定住を図ります。					平成25年度から安威川ダムファンづくり会を設置し、安威川フェスティバルなどを通じて、建設段階から将来の活動の担い手や施設利用者となる「ファン」の拡大を大阪府とともに推進します。				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																	
立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進																	
	3-3 新たな財源の確保																	
	3-4 税源の確保と拡大																	
若手層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用の創出に努めるとともに若者定住を図ります。																		
平成25年度から安威川ダムファンづくり会を設置し、安威川フェスティバルなどを通じて、建設段階から将来の活動の担い手や施設利用者となる「ファン」の拡大を大阪府とともに推進します。																		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容	駅や駅周辺等の整備			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	本市の中心市街地の活性化を図るため、平成26年度から取組を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定において、「茨木市中心市街地活性化協議会」の設立及び中心市街地の将来像や実施事業を検討しました。 また、立地適正化計画策定に向け、本市の各拠点における都市機能配置等の基礎調査を行いました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	岸田 茂樹
3	関係課	商工労政課、都市政策課、道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、 駅周辺地区の再生の促進、 多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、 シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	中心市街地の活性化を図るため、「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた協議会を平成27年度に設立し、将来像等の検討を行いました。今後、基本計画策定においては、ハード事業とソフト事業をバランス良く記載する必要があります。立地適正化計画の策定については、本市の各拠点における都市機能配置等の現状調査を行いました。 また、小売店舗改築における支援制度を拡充するとともに、市と民間の創業支援事業者(商工会議所、金融機関等)の連携による創業支援ネットワークの強化に努めたことなどにより、創業実現者数が前年度より増加する見込みです。 JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備については、平成27年度に基本計画の検討を行い、駅前広場等の配置計画(案)を策定するとともに、バリアフリー化などの暫定整備を実施しました。今後も引き続き、関係者と連携を図りながら協議・調整を行う必要があります。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	88,865	96,244	93,182(H35)
阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	70,424	-	70,764(H35)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	岸田 茂樹	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	(仮称)JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	駅整備については、内側線路の切り替え工事に着手するとともに、駅舎・橋梁部分の仮土留工事等を実施しました。また、周辺整備については、関係機関と連携を図りながら進めてまいりましたが、用地協力に対して一部地権者の理解が得られておりません。					
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内の人口		人	↗	550	1,100	1,900(H32)
JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)		台	↗	861	—	947(H30)		

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦	
3	関係課	まち魅力発信課、スポーツ推進課、商工労政課、農林課、道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課						
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)		内容	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		a	北部地域には緑豊かな自然や歴史環境があり、憩い・癒しの場として市民に親しまれており、エリアガイドBOOK「いばきた」などを活用し、北部地域の魅力発信を進めたこともあり、交流人口は増加しています。今後も、広く情報を発信するとともに、地域の課題等を踏まえながら、魅力ある北部地域の維持、発展につなげる取組が求められています。					
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		北部地域における交流人口		人	↗	147,061	163,356	増加(H31)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前整備は実現化に向けて一部整備及び検討が進んでいるが、(仮称)JR総持寺駅前周辺整備は一部地権者の理解が得られないなど進捗が遅れている部分もあり、総合化しての総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・活力は基盤整備だけでは実現せず、ソフトな施策との連携が必要である。今後とも、ハード・ソフトの連携によって、活力ある都市づくりを進められたい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。				
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名	
		関連課	都市整備部	都市政策課	田邊 武志	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減			
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進			
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策			
		5-7-4	都市計画施設の見直し			

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>			
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)						
2	<p>平成27年度は、低炭素化社会の実現に向けた取組として、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて協議を行いました。 また、市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設などの生活関連施設間が徒歩で移動できる圏内に集積している地区(重点整備地区)について、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行いました。</p> <p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「(仮称)茨木市空家等対策計画」の策定に向け、空家の実態調査や庁内検討組織による利活用等の検討を行いました。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行う必要があります。</p> <p>また、良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導していく必要があります。</p>					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

3 H28年度の施策の進め方

	<p>低炭素化社会の実現に向けた取組として、引き続き、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて、協議を行います。 また、誰にも優しいまちづくりの推進として、市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりを進めるため、空家等対策として、計画策定に向け「茨木市空家等対策協議会」を設置し、空家の実態調査結果や庁内検討組織による検討内容を踏まえ「(仮称)茨木市空家等対策計画」を策定します。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導を行います。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>引き続き、低炭素化社会の実現に向けた取組として、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて、協議を行います。 バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>「(仮称)茨木市空家等対策計画」に基づき、「空家活用の促進」や「危険家屋の除却等」の事業を実施します。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導を行います。</p> <p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、社会経済情勢の変化や整備状況等を勘案し適時適切に都市計画施設の検証を行い、必要に応じて都市計画変更等を行います。</p>													
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。</td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-1 計画的な財政運営									
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-1 計画的な財政運営													

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて、協議を行いました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	駅周辺のバリアフリーの推進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者との協議により整備されてきています。 高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し自らの意志で自由に行動できるよう、今後も協議を継続し、努力義務対象建築物のバリアフリー化を進める必要があります。 相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設などの生活関連施設間が徒歩で移動できる圏内に集積している地区(重点整備地区)について、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行いました。 各地区の状況に沿ったバリアフリー化が必要であり、心のバリアフリー化などのソフト面も含めた取り組みをより一層推進する必要があります。 				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	-	12	33(H32)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「(仮称)茨木市空家等対策計画」の策定に向け、空家の実態調査や庁内検討組織による利活用等の検討を行いました。</p> <p>老朽化したマンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行っています。</p> <p>良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導していく必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、長期未着手の都市計画施設等については、必要性・実現性の観点から評価を行い、適宜都市計画の見直しに向けた検討を行いました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・「5-7-1 環境負荷の低減」は、6章の環境負荷低減とどのように差別化、連携がなされているのかが分かりにくい。市民による環境負荷の低減がこの分担だとすれば、東芝工場跡地の記述だけでは不十分である。 ・空家対策はこれからであるが、今後の重要な課題であり、取り組みに期待する。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	建設部	道路交通課	藤田憲文
		都市政策課、北部整備推進課、建設管理課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実		
		5-8-2	★道路整備の推進		
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-8-5	★交通安全対策の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>・公共交通の維持・充実では、総合交通戦略で策定した短・中期施策の進行管理を行い、平成28年度実施する市民の移動利便性向上に向けた施策検討の基礎資料として、公共施設利用時の移動に関するアンケート調査を実施しました。今後は高齢化が進展することを踏まえ、市民の移動の利便性向上施策の検討が必要となります。また、鉄道事業者が今後発生が予想されている大規模地震及び劣化による鉄道施設の被害の未然防止及び拡大防止のための耐震補強事業に対し、市が補助金を交付することにより平成27年度は要対策8箇所のうち5箇所の耐震補強が実施され、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保、発災時における緊急応急活動の機能確保に努めました。</p> <p>・道路整備の推進では、市内の都市計画道路を含む主要道路や安威川ダム、新名神関連事業の道路改良工事、(仮称)JR総持寺駅前周辺道路の整備等を進め、都市計画道路山麓線2工区(650m)の供用を開始しました。平成27年度末現在、橋梁の耐震補強を17橋及び修繕工事を22橋実施し、歩行者等の安全確保や交通渋滞の解消、都市機能の充実強化を図りました。また、道路改良工事に伴う用地取得については、引き続き関係地権者と合意形成を図っていく必要があります。</p> <p>・駐車場・駐輪場の充実では、収容台数を確保するため、別院町自転車駐車を新築しました。市民が市営駐車を安全で快適に利用し続けるため、各駐車場施設の老朽化対策が必要であり、JR茨木駅東口自転車駐車場(地下1F)を劣化調査しました。</p> <p>・歩行者、自転車利用環境の整備では、茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられた自転車ネットワーク優先整備対象路線の内市道双葉町島線L=2,000m、市道西中条町奈良線L=1,000mの自転車レーンの整備を行いました。</p> <p>・交通安全対策の推進では、駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しているが、阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況です。 ・放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去を行いました。 ・交通安全教室は中学校、高等学校、高齢者団体等を対象に132回37,909人に対し実施し、対象者の拡充を図りました。事故発生件数は減少傾向にある中、自転車関連事故が以前として多発しており、さらなる交通ルールの遵守やマナー向上に対する啓発活動の強化が必要になっています</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 H28年度の施策の進め方

<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・充実、総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を行います。また、今後高齢化が進展することから、自動車に過度に依存しなくても安全で快適に移動できる交通環境を構築し住みやすい、移動しやすいと実感できる交通体系作りを目指すため、公共交通の利便性向上に向けた諸施策の検討を行います。また、鉄道施設の耐震補強の要対策箇所3箇所の耐震補強を実施するため鉄道事業者へ補助金を交付します。 ・道路整備の推進は、交通ネットワークの形成による渋滞緩和を図るため、都市計画道路の整備を推進します。また、JR総持寺駅の開業にあわせた周辺道路整備や、安威川ダム、新名神関連事業の道路改良工事を実施するとともに、引き続き年次計画に沿って橋梁の耐震補強及び修繕工事を実施します。 ・駐車場・駐輪場の充実、別院町自転車駐車場を4月から開設、運営します。 西駅前町自転車駐車場のシェルター等が老朽化しているため、施設改修の設計委託を行います。 市営駐車場施設の調査、点検を公共施設点検マニュアルに則して行い、計画的に補修を行っていきます。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業にあわせて民間事業者とも連携し、駐車対策を協議していきます。 ・歩行者、自転車利用環境の整備は、茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられた、優先整備対象路線の自転車レーン等自転車の通行空間の整備を行います。 ・交通安全対策の推進は、駅前周辺的美観の保持と歩行者等の安全確保を図るため、放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去活動を継続して実施するとともに、民間事業者とも連携し、放置自転車対策の協議、効果検証を繰り返し行い、改善に努めてまいります。また、高齢者、中学生、高校生に対する交通安全教室の開催を拡充し、自転車利用者に対して、マナー違反が多い箇所での啓発活動を行い、交通安全意識の高揚と正しい交通ルールの啓発普及に努めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・充実、総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施、及び関係事業者と共に施策の進行管理を行います。また、今後、高齢化が進展する中、市民の皆さまが自動車に過度に依存しなくても安全で快適に移動できる交通環境を目指すため、公共交通の利便性向上に向けた諸施策を実施します。 ・道路整備の推進は、交通ネットワークの形成により渋滞緩和を図るため、平成29年度末の都市計画道路茨木松ヶ本線の全線供用開始を始め、引き続き都市計画道路等の整備を推進します。また、JR総持寺駅の開業にあわせた周辺道路整備や、安威川ダム、新名神関連事業の道路改良工事を実施するとともに、年次計画に沿って橋梁の耐震補強及び修繕工事を実施します。 ・駐車場・駐輪場の充実、市営駐車場施設の調査、点検を公共施設点検マニュアルに則して行い、計画的に補修を行っていきます。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業にあわせて民間事業者とも連携し、駐車対策を協議していきます。 ・歩行者、自転車利用環境の整備は、平成28年度に引き続き、優先整備対象路線の自転車通行空間の整備を進めます。 ・交通安全対策の推進では、駅前周辺的美観の保持と歩行者等の安全確保を図るため、放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去活動を継続して実施するとともに、民間事業者とも連携し放置自転車対策の協議などにより、効果検証を繰り返しながら、改善に努めてまいります。また、高齢者、中学生、高校生に対する交通安全教室の開催を拡充し、自転車利用者に対して、マナー違反が多い箇所での啓発活動を行い、交通安全意識の高揚と正しい交通ルールの啓発普及に努めます。 										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。 ・民間事業者（鉄道事業者）との連携により、民間駐車場を活用していきます。 ・警察や各種団体との連携、協力関係を充実させ効果的、効率的な交通安全教室や交通ルールの啓発活動を実施していきます。 </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。 ・民間事業者（鉄道事業者）との連携により、民間駐車場を活用していきます。 ・警察や各種団体との連携、協力関係を充実させ効果的、効率的な交通安全教室や交通ルールの啓発活動を実施していきます。 	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	3-3 新たな財源の確保	4-1 効率的な組織運営				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。 ・民間事業者（鉄道事業者）との連携により、民間駐車場を活用していきます。 ・警察や各種団体との連携、協力関係を充実させ効果的、効率的な交通安全教室や交通ルールの啓発活動を実施していきます。 	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進										
	3-3 新たな財源の確保										
	4-1 効率的な組織運営										

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田憲文	
3	関係課	都市政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> 総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を行いました。 平成28年度実施する市民の移動利便性向上に向けた施策検討の基礎資料として公共施設利用時の移動に関するアンケート調査を実施しました。今後は高齢化が進展することを踏まえ、市民の移動の利便性向上施策の検討が必要となります。 今後発生が予想されている大規模地震及び劣化による鉄道施設の被害の未然防止及び拡大防止のための鉄道施設耐震補強事業に対し、市が補助金を交付することにより、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保を図るとともに、発災時における緊急応急活動の機能確保に努めました。 				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		バス利用者数	人/日	→	25,400(H26)		24,700人/日(H35)
市内の移動に対する満足度	%	↗	49.8%(H24)		55%(H35)		
鉄道施設耐震補強箇所数	箇所	↗	—	5	8箇所(H29)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>市内の都市計画道路を含む主要道路や安威川ダム及び新名神関連事業として、道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。また、JR総持寺駅の周辺部について、都市機能の充実強化を図るために、駅前周辺道路を整備するとともに、橋梁の耐震補強及び修繕工事を実施しました。しかし、今後も引き続き交通処理機能の向上を図る必要があります。道路改良工事に伴う道路部の用地取得についても、引き続き関係地権者と合意形成を図る必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	75.8	78.8	84.5(H31)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	↗	15	17	26橋(H32)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	18	22	246橋(H113年)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名	澤田 晴光
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	別院町自転車駐車を新築しました。自転車駐車を整備しているが、買い物客等の短時間利用の放置自転車は、依然として多い状況です。市民が市営駐車を安全で快適に利用し続けるため、各駐車場施設の老朽化対策が必要であり、JR 茨木駅東口自転車駐車場(地下1F)の劣化調査を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		放置自転車台数	台	↘	871	862	784(H36)

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク優先整備対象路線において、自転車レーンの整備を行いました。市の中心部では自転車と歩行者がともに多く、自転車通行可能な歩道において混在する状況となっているため、安心・安全で快適な歩行空間や自転車利用環境の整備が求められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	1.82	1.37	1.83(H36年度)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	—	—	32.0(H36年度)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	6.8	17.7	100(H36年度)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、 交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しているが、阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況です。 ・放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去を行いました。 ・交通安全教室において、これまでの保育所、幼稚園、小学校だけでなく、中学校、高等学校、高齢者団体への開催の拡充を図りました。 ・本市の事故発生件数は減少傾向にあるものの、自転車関連事故は依然として多発しており、引き続き安全な道路環境の整備、交通ルールやマナー向上に対する啓発活動の強化が必要になっています。 				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.56	0.47	0.5(平成31年度)	

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・自転車レーンの設置が進んでおり、それにともなって自転車事故が減少、また交通事故全体も減少するなど、効果が見られている。 ・目標値に比べ、橋梁の補強・補修が進んでおらず、充実が求められる。 ・バス利用者がすでに目標値を超えており、再考が必要である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	都市整備部	都市政策課	田邊 武志
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>民間の開発における公共施設の整備や市民が利用できる施設の設置について、民間と連携し協議・調整を行っています。今後も、さまざまな主体との協働及び補助により、市民の活動を支援していきます。</p> <p>また、「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。</p> <p>なお、市中心市街地のにぎわい創出を目的とする提案公募型公益活動支援事業(中心市街地の活性化事業)に対し、補助による支援を行っており、まちづくりに貢献するイベントに市内外から約1400人の方が来場され、中心市街地の活性化が図られました。</p> <p>今後も、市民が参加する多様な機会の提供等、市民の活動を支援していきます。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>民間の開発における公共施設の整備や市民が利用できる施設の設置について、引き続き、関係部局や関係機関と連携し、協議・調整を行います。</p> <p>また、「いばらきまちづくりラボ」等についても引き続き開催し、まちづくりに関する知識の普及やまちづくり活動に参画する機会の創出等に努めていきます。</p> <p>市中心市街地のにぎわい創出を目的とする提案公募型公益活動支援事業(中心市街地の活性化事業)に対し、補助による支援を行います。</p> <p>現在策定を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」に掲載する支援事業等について検討を行います。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性		
1	<p>民間の開発における公共施設の整備や市民が利用できる施設の設置について、引き続き、関係部局や関係機関と連携し、協議・調整を行います。</p> <p>また、「いばらきまちづくりラボ」等についても引き続き開催し、まちづくりに関する知識の普及やまちづくり活動に参画する機会の創出等に努めていきます。</p> <p>平成30年度以降は、「茨木市中心市街地活性化基本計画」に位置づけられた市民や民間事業者などが主体となった各施策に対する支援を行います。</p>	
2	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち				
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する				

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	民間の開発における公共施設の整備や市民が利用できる施設の設置について、民間と連携し協議・調整を行っています。 今後も、さまざまな主体との協働及び補助により、市民の活動を支援していきます。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。 また、市中心市街地のにぎわい創出を目的とする提案公募型公益活動支援事業(市中心市街地の活性化事業)に対し、補助による支援を行っており、まちづくりに貢献するイベントに市内外から約1400人の方が来場され、市中心市街地の活性化が図られました。 今後も、市民が参加する多様な機会の提供等、市民の活動を支援していきます。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・エリアマネジメントや市民による地区まちづくりを促進することが、本施策の目的であるが、アウトカムとしての成果が出ているとはいえない段階と評価する。実際に、エリアマネジメントやまちづくり協議会活動が展開されるよう、期待する。 	

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良い生活環境を保ちます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	産業環境部	環境政策課	松山 浩一郎
		市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全		
		6-1-2	新たな環境課題への対応		
		6-1-3	快適環境の保全		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>大気質、河川水質等の生活環境の状況については、常時監視と事業者に対する指導により、概ね環境基準を達成しています。</p> <p>また、公害苦情解決率は平成26年度の69.2%から平成27年度は90.3%に上昇しており、市民の良好な生活環境の保全が図られています。</p> <p>環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続する必要があります。また、生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の施設整備及び適正な維持管理に努めることが重要となります。</p> <p>事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めており、ライフサイエンス系施設設置者との環境保全協定の締結率は、100%となっています。今後は、大規模災害発生に備えた環境リスクの低減を図るための取組が求められています。</p> <p>快適環境の保全については、いばらき環境フェアでの啓発をはじめ、市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーン、不法投棄対策としてのパトロールなど様々な取組を実施しました。ペットの糞尿などの苦情、トラブル、不法投棄が後を絶ちませんが、様々な取組により抑止効果や市中心部での美化面の改善等、一定の効果が出ています。</p> <p>また、巡回指導や啓発活動により、平成26年度0.4%だった路上喫煙率は平成27年度に0.2%と改善され、所有者不明猫については、活動団体の登録に努めた結果、避妊・去勢手術件数実績を増加させることができました。</p> <p>今後、市内にある、いわゆる「ごみ屋敷」の対応について、関係各課等との連携を図る必要があります。</p>					

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

3 H28年度の施策の進め方

	<p>良好な生活環境を保つため公害関係法令に基づく事業所指導を行うとともに、公共下水道・公設浄化槽の整備及び適正な維持管理に努めることで生活排水処理対策を進めます。</p> <p>また、大気質、水質及び騒音の常時監視を引き続き実施し、市内の環境の状況の把握に努めます。</p> <p>引続き事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導に努めます。</p> <p>また、大規模災害発生時の環境保全上の支障を未然に防止するため、各事業所において作成した化学物質管理計画書に基づく適正な化学物質の管理が行なわれるよう指導に努めます。</p> <p>イベントでの啓発をはじめパトロール(ごみ集積場も含む)を強化するとともに府・警察・市民団体等と連携した取組を実施し、一層の環境美化活動に努めます。</p> <p>また、ペットの適正飼育や路上喫煙の禁止、ポイ捨て防止等、快適な生活環境を保つよう啓発に努めます。</p> <p>「ごみ屋敷」対策について、庁内の関係各課等による支援連絡会を立ち上げます。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性									
1	<p>引き続き良好な生活環境を保つため公害関係法令に基づく事業所指導を行うとともに、公共下水道・公設浄化槽の整備及び適正な維持管理に努めることで生活排水処理対策を進めます。</p> <p>また、大気質、水質及び騒音の常時監視を実施するとともに、一部調査内容の見直しを図りながら、引き続き市内の環境の状況把握に努めます。</p> <p>引続き事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めます。</p> <p>また、大規模災害発生時の環境保全上の支障を未然に防止するため、引き続き各事業所において作成した化学物質管理計画書に基づく適正な化学物質の管理が行なわれるよう指導を進めます。</p> <p>平成28年度の取組を継続するとともに環境美化活動をエコポイントの対象とするなど、自発的な行動を促し、快適な環境を保つよう努めます。</p> <p>平成30年度開業予定の(仮称)JR総持寺駅周辺の路上喫煙禁止地区、喫煙場所の指定等の検討を行います。</p> <p>「ごみ屋敷」については、支援連絡会を定期的に開催し、「ごみ屋敷」の個別的な解消に向けてケース会議の場で、具体的な対応方法等を協議していきます。</p>								
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"> <p>大気常時監視局の1つである名神局は、新名神の開通後、局を廃止します。</p> <p>下水道施設の計画的な施設整備と適正な維持管理を図りつつ生活排水処理対策を進めます。</p> <p>環境美化については、取組の効果を見極めるとともに、より効果的な手法を検討していきます。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>大気常時監視局の1つである名神局は、新名神の開通後、局を廃止します。</p> <p>下水道施設の計画的な施設整備と適正な維持管理を図りつつ生活排水処理対策を進めます。</p> <p>環境美化については、取組の効果を見極めるとともに、より効果的な手法を検討していきます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-1 計画的な財政運営	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目								
<p>大気常時監視局の1つである名神局は、新名神の開通後、局を廃止します。</p> <p>下水道施設の計画的な施設整備と適正な維持管理を図りつつ生活排水処理対策を進めます。</p> <p>環境美化については、取組の効果を見極めるとともに、より効果的な手法を検討していきます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進								
	2-2 事務事業の見直し								
	2-3 業務の改善・改革								
	3-1 計画的な財政運営								

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 生活排水が適正に処理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	大気質、河川水質等の生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。 環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続する必要があります。 また、生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の施設整備及び適正な維持管理に努めることが重要となります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	77.8	80.6	90%(H31)
公害苦情の解決率	%	↗	69.2	90.3	90%(H31)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.3	99.3	99.5(H31)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないように、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めてきました。 今後、大規模災害発生に備えた環境リスクの低減を図るための取組が求められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		事業所における化学物質排出量	トン	↘	78	-	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (前期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>いばらき環境フェアでの啓発をはじめ、市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーン、不法投棄対策としてのパトロールなど様々な取組を実施しました。これらにより抑止効果や市中心部での美化面の改善等、一定の効果が出ていますが、ペットの糞尿などの苦情、トラブル、不法投棄が後を絶ちません。</p> <p>指標面においては、路上喫煙率を0.2%に改善、所有者不明猫については、活動団体の登録に努めた結果、避妊・去勢手術件数を増加させることができました。</p> <p>今後、市内に点在する、いわゆる「ごみ屋敷」の対応について、関係各課等との連携を図る必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		路上喫煙率	%	→	0.4	0.2	0.2(H31)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	17	39	50(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	・ほとんどの指標で順調に推移しており、成果も一定あらわれているので、総合評価は「A」でもよいのではないか。	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	建設部	公園緑地課	浦野 芳博
		総務課、環境政策課、農林課、下水道施設課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-2-1	都市とみどりの共存		
		6-2-2	★自然資源の利用の推進		
		6-2-3	生物多様性の保全		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>緑の基本計画については、計画の諸施策に取り組むみどりに関わる部署が分割されていながらも、各部署が連携して計画の改定に取り組み、みどりの施策推進委員会において街路樹等の保全やより効果的な民有地緑化制度も含めて審議を進めながら、パブリックコメントを実施し計画成案を作成しました。計画の実現にあたっては、みどりに関わる多くの施策を取りまとめ、一体の取組みとして体系的に進める必要がありますが、所掌部署の分割により、計画内容に沿って政策的に推進する部署が無く、計画推進の障害となっています。</p> <p>ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、学校等へのみどりのカーテンの設置や、市民・事業者の取組みに支援を行うとともに、いばらき環境フェアにおいて、市民等を対象に啓発を行いました。</p> <p>庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られました。</p> <p>安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。</p> <p>耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図りました。</p> <p>里山保全については、森林サポーター養成講座を開講し、13名が受講、森林ボランティアの育成に努めるとともに、ボランティアの拠点となる里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。また、上音羽地区において林業者団体が実施する森林整備作業に対し支援を行いました。</p> <p>環境については、いばらき環境フェア2015において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。</p> <p>棚田保全については、集落営農の組織化を支援し、遊休農地の解消に努めました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。</p> <p>平成29～31年度にかけてのホテルの自然発生の検証に向けて、西河原公園において天然林整備を段階的に実施し、ホテルの生息に適した環境に近づけました。</p> <p>生きものや自然に関する学習機会は平成26年度から大幅に提供回数を増やし、順調に推移しています。今後も環境資源調査の結果などを踏まえ、生物多様性の保全に関する啓発や学習機会の提供に努めていく必要があります。</p>					

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

3 H28年度の施策の進め方

緑の基本計画改定計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度等を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進める予定です。また、計画の諸施策を政策的に展開するために、みどりと関係が深い部署による検討チームを発足し、将来的な施策推進エンジンとして位置づけ、各取組を進めます。

ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。

いばらき環境フェア2016をはじめとするイベント等で、市民等を対象に啓発を行います。

ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。

引き続き、安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進することにより、良好な水辺環境の保全と向上を図ります。

引き続き耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図ります。

市民参加型の里山保全を推進するため、森林ボランティアを育成します。

里山や農地について、いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うとともに、小学生のほか、あらゆる世代を対象に実施します。また、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。

集落営農の組織化支援や農地中間管理事業等を通じた、新たな担い手の確保に努め、遊休農地の解消を図るとともに、安全・安心な農産物の供給を促進し、環境に配慮した農業を推進します。

市内の動植物の生息・生育状況調査の続きを実施し、生物多様性の保全に関する取り組みの基礎データを作成します。また、生きものとのふれあう機会を創出し、生物多様性の保全への意識向上を図るため、市民参加型の観察会を実施します。

西河原公園における段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造します。また、ホタルの飼育による幼虫の放流を取り止め、次年度以降のホタル自然発生の検証の準備に入ります。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>緑の基本計画改定計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。また、みどりに関わる部署を統合したみどりの政策部署を施策推進エンジンとし、各取組を一体として展開していきます。</p> <p>引き続きヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。市民等の環境美化活動をエコポイントの対象行動とし、自発的な行動を支援します。</p> <p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>引き続き、安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進することにより、良好な水辺環境の保全と向上を図ります。</p> <p>引き続き耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図ります。</p> <p>引き続き森林ボランティア養成講座を実施し、里山保全に努めます。</p> <p>里山や農地について、いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うほか、小学生をはじめ、あらゆる世代を対象に環境学習を実施するとともに、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。</p> <p>引き続き担い手の確保に努めるとともに、安全・安心な農産物の供給を促進し、環境に配慮した農業を推進します。</p> <p>生物多様性の保全への関心と理解を高めるため、引き続き、市民参加型の観察会を開催するほか、環境資源調査の結果を活用した調査ガイドを作成し、市民が気軽に参加できる形で生きもの調査を行い、生息する動植物のマップを作成する事業を検討します。</p> <p>西河原公園における段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造しながら、平成31年度までにホタルの自然発生を検証することで、ホタルを含めた多様な生きものが生息・生育できる環境を整えます。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>多様な担い手による自主的、自立的な公益活動を支援します。</p> </td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>多様な担い手による自主的、自立的な公益活動を支援します。</p>	3-1 計画的な財政運営	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進					
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>多様な担い手による自主的、自立的な公益活動を支援します。</p>	3-1 計画的な財政運営										
	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進										

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	総務課、環境政策課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>緑の基本計画については、計画の諸施策に取り組みみどりに関わる部署が分割されているながらも、各部署が連携して計画の改定に取り組み、みどりの施策推進委員会において街路樹等の保全やより効果的な民有地緑化制度も含めて審議を進めながら、パブリックコメントを実施し計画成案を作成しました。計画の実現にあたっては、みどりに関わる多くの施策を取りまとめ、一体の取り組みとして体系的に進める必要がありますが、所掌部署の分割により、計画内容に沿って政策的に推進する部署が無く、計画推進の障害となっています。</p> <p>ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、学校等へみどりのカーテンの設置や、市民・事業者の取り組みに支援を行うとともに、いばらき環境フェアにおいて、市民等を対象に啓発を行いました。</p> <p>庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られました。</p> <p>安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。</p> <p>耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図りました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,936	1,842	2050(H31)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	0	2	15(H31)		

1	取組	6-2-2	★自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名 大神 平	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)				内容 間伐材の活用促進	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>里山保全については、森林サポーター養成講座を開講し、13名が受講、森林ボランティアの育成に努めるとともに、ボランティアの拠点となる里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。また、上音羽地区において林業者団体が実施する森林整備作業に対し支援を行いました。</p> <p>環境については、いばらき環境フェア2015において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。</p> <p>棚田保全については、集落営農の組織化を支援し、遊休農地の解消に努めました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	→	16	13	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	9.5	7	16.6(H31)		
遊休農地面積	ha	↘	9	7	3(H31)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課	農林課、公園緑地課					
4	目標 (前期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>森林サポーター養成講座を開講し、森林保全ボランティアの育成を図り、市民参加による里山保全を推進しました。</p> <p>平成29～31年度にかけてのホタルの自然発生の検証に向けて、西河原公園において天然林整備を段階的に実施し、ホタルの生息に適した環境に近づけました。</p> <p>生きものや自然に関する学習機会は平成26年度から大幅に提供回数を増やし、順調に推移しています。今後も環境資源調査の結果などを踏まえ、生物多様性の保全に関する啓発や学習機会の提供に努めていく必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	→	30	32	32(H31)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	→	1,188	1,352	1,352(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・総合評価の理由欄にも記載されているが、自然環境はつながり一体的に整備・保全されることで生態系が維持されるものであり、今後は総合施策として展開されることを期待する。 ・花と緑の街角づくり推進事業の参加者数が減少しているが、市民参加型の自然環境整備の充実を図りたい。 ・「6-2-3 生物多様性の保全」は、目標値と実績値が同じとなっているが、目標値として適切な数値目標を設定されたい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			産業環境部	環境政策課	松山 浩一郎
		関連課	総務課、危機管理課、建設管理課、公園緑地課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、最近の動向として、家庭部門の排出量についてはより一層の取り組みが必要です。 環境イベント・プラットフォームの参加者については数値上は概ね現状維持という状況であり、今後も開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。 省エネルギー設備等の導入促進については、年次的にLED化を進めていることにより、市街路灯のLED化率が平成26年度の31%から平成27年度は47%と上昇しています。庁舎、街路灯や公園灯のLED化を図るとともに、公用車では、低公害車・電動自転車の効率的な配車に努めています。 再生可能エネルギーの導入については、平成26・27年度の2か年計画で、府の基金事業を活用し、応急救護所となる指定避難所8施設に太陽光発電システム・蓄電池を設置しました。 また、市民の太陽光発電システムの導入件数については、国の制度の優遇期間が終了しましたが、市独自の補助制度を実施していることもあり、累計で平成26年度の3,770件から平成27年度は4,200件と、緩やかに普及を続けている状況です。今後とも家庭、事業所、公共施設ともに太陽光発電システム等の効果的な導入を検討していく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

3 H28年度の施策の進め方

地球温暖化対策実行計画に基づき、計画の進行管理を行うとともに、計画の推進のため、プラットフォームにおいて省エネルギー等地球温暖化対策について市民・事業者等と意見交換を行います。

市民等が心がけから行動へ一歩踏み出すきっかけとして、エコポイント制度の運用を開始します。

「エコオフィスプランいばらき」については、継続的改善を行いながら推進し、市が率先して省エネルギー対策を進めます。

環境教育・啓発については、小学生のほか、あらゆる世代を対象に実施します。また、環境フェアの実施方法の見直すとともに、環境教育の拠点となる施設のあり方について検討します。

公共施設の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備を導入するとともに、公用車において、低公害車・電動自転車を効率的に配車することで、環境負荷の低減を図ります。

また、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の防災上の活用に努めます。

引き続き、再生可能エネルギー等を導入する市民・事業者への支援を行い、環境負荷の低減を進めるとともに、平成29年度以降の補助制度のあり方について検討します。また、再生可能エネルギー等の活用について、情報提供を行います。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>引き続き、市は率先して省エネルギー対策を進めます。また、市民・事業者等の省エネルギーの取り組みを促進するとともに、環境教育・啓発については、市民や市民団体と協働して実施することにより、環境意識の向上を図ります。</p> <p>エコポイント制度については、市内事業所も巻き込んだ拡充策を検討します。</p> <p>環境フェアの実施方法の見直しや環境教育の拠点となる施設のあり方について検討します。</p> <p>「エコオフィスプランいばらき」については、目標年度となることから、見直しを行います。</p> <p>庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入します。また、市管理街路灯の全灯LED化については、平成32年度を目標とし、計画的に進めます。</p> <p>公用車(軽自動車、単車、電動自転車、自転車)において、低公害車・電動自転車を効率的に配車することで、ガソリン等の燃料使用量を減らすとともに省エネルギーの実践に努めます。</p> <p>再生可能エネルギー等を導入する市民・事業者への補助制度については、補助要件を見直したうえで引き続き実施します。</p> <p>国・府の補助金の動向を注視し、再生可能エネルギーの指定避難所等防災拠点での活用を検討します。</p> <p>環境負荷の低減を進めるとともに再生可能エネルギー等の活用について、情報提供を行います。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	2-2 事務事業の見直し
	2-4 補助金、扶助費等の見直し
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
	<p>環境フェアについては、実施方法を見直します。</p> <p>環境管理制度認証取得事業補助金については、補助実績及び時代の流れも勘案し、制度の廃止を検討します。(500千円の経費節減)</p> <p>再生可能エネルギー等を導入する市民・事業者への補助制度については、時代の流れによる技術革新などを視野に補助要件を見直すことで、適正化を図ります。</p> <p>庁舎へのLED照明設備等の導入や市管理街路灯の全灯LED化を計画的に進めるとともに、公用車の低公害車・電動自転車を効率的に配車することにより省エネルギー化を推進します。</p> <p>避難所に導入した設備に関し、発電量や通常時の電力消費を定期的に調査するなど、設備の効果を検証します。</p>

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することが難しいですが、最近の動向として、家庭部門の排出量についてはより一層の取り組みが必要があります。 環境イベント・プラットホームの参加者については数値上は概ね現状維持という状況であり、今後も開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量	t	↘	2年後把握	2年後把握	5.24(H32)
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	6,000	5,019	6,000(H31)		
プラットホームへの参加者数	人	↗	9	10	20(H31)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課、公園緑地課					
4	目標 (前期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	庁舎本館に143本、南館に411本、南館外構に65本のLED照明等を導入しました。また、市管理の街路灯や元次木川緑地の対象となる公園灯のLED化を図りました。公用車では、低公害車・電動自転車の効率的な配車に努めています。 平成26・27年度の2か年計画で、府の基金事業を活用し、応急救護所となる指定避難所8施設に太陽光発電システム・蓄電池を設置しました。 市民の太陽光発電システムの導入件数については、国の制度の優遇期間が終了しましたが、市独自の補助制度を実施していることもあり、緩やかに普及を続けている状況です。今後とも家庭、事業所、公共施設ともに太陽光発電システム等の効果的な導入を検討していく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	3,770	4,200	4,730(H31)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	31	47	100(H32)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・この施策は市民のライフスタイルの見直しを促進することを目的としているが、ライフスタイルが見直されたかどうか直接評価できるようになっていない。環境団体との連携も含め、ライフスタイルの見直しを実効あるものにする工夫が求められる。とくに今まで環境を意識してこなかった市民へのアプローチが重要だと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組めます。また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			産業環境部	資源循環課	神谷 邦夫
		関連課	環境政策課、環境事業課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>減量化については、家庭系ごみにおいて、平成27年度に新たに「ごみ分別アプリ」を配信し、市民啓発に努めました。また、ダンボールコンポスト市民モニター制度を実施し、厨芥類削減に取り組んだ結果、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は順調に減少しています。事業系ごみにおいても、事業所訪問指導の実施等により、年間ごみ排出量は順調に減少しています。</p> <p>再資源化については、家庭系ごみでは資源物の分別収集や環境教育の実施、事業系ごみでは事業所訪問や展開検査等により市収集の資源物回収量は増加しています。一方で、集団回収では、その大部分を占める新聞の購読者数の減少により、回収量は減少傾向にあります。</p> <p>今後は、さらなる減量化・再資源化を進めるため、新たな施策の検討が必要です。</p> <p>適正処理については、ごみ・資源物、し尿の収集において、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集対象者の拡大に向けて、基準の見直しに着手しました。また、ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料の活用についての検証を行ったほか、屋上防水工事を実施し、効率的な安定操業に努めました。</p> <p>ごみ処理施設の更新については、相当な費用負担が見込まれることから、その低減を図るため、PFI導入可能性調査を実施しました。</p> <p>広域処理については、摂津市からの依頼に基づき、広域ごみ処理連絡調整会議を設置し、広域処理についての検討を進めました。</p>				

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

3 H28年度の施策の進め方

平成27年度に策定した、一般廃棄物処理基本計画及び実施計画に基づく施策の展開により、ごみの減量化・再資源化を図り、循環型社会の形成に努めます。

家庭系ごみの減量化・再資源化については、より一層環境教育や普及啓発を強化して行うほか、再生資源集団回収報奨金事業を見直します。また、ごみの減量化・分別につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促します。

事業系ごみの減量化・再資源化については、訪問指導を強化し、適正排出と自己処理による再資源化の周知に努めます。また、事業系生ごみ処理機購入補助事業を継続実施します。

ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料等の検証を行い、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を進めます。

ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集の啓発等に努めます。

ごみ処理施設の更新については、関係課会議等により仕様の検討を進めます。

広域処理については、検討を深め一定の方向性を見い出すよう努めます。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>循環型社会の形成に向けた法整備の状況を考慮しながら、一般廃棄物処理基本計画に基づいた新たな施策の展開により、一層のごみの減量化・再資源化を図ります。</p> <p>家庭系ごみの再資源化については、より一層環境教育の充実に努めるとともに、再生資源集団回収報奨金事業を見直すほか、新たな資源物の指定を検討します。また、事業系ごみの再資源化については、事業所における再資源化が効率的に図られるよう支援策を検討します。</p> <p>ごみ処理施設の運営については、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を進めます。</p> <p>ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集を継続実施します。</p> <p>ごみ処理施設の更新については、広域処理の方向性を踏まえた仕様の決定のほか、基本計画の作成等の事務を進めます。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>取組内容の中で、効果が頭打ちとなっている部分については、見直しを進めます。</p> <p>ごみ処理施設の整備・運営に際しては、交付金や民間活力等の活用により効率的な事業展開を図ります。</p> </td> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>取組内容の中で、効果が頭打ちとなっている部分については、見直しを進めます。</p> <p>ごみ処理施設の整備・運営に際しては、交付金や民間活力等の活用により効率的な事業展開を図ります。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-3 業務の改善・改革	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	3-3 新たな財源の確保		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>取組内容の中で、効果が頭打ちとなっている部分については、見直しを進めます。</p> <p>ごみ処理施設の整備・運営に際しては、交付金や民間活力等の活用により効率的な事業展開を図ります。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-3 業務の改善・改革									
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用									
	3-3 新たな財源の確保									

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量化・適正化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	家庭系ごみについては、出前講座等によるあらゆる世代を対象とした環境教育の実施、ごみ分別アプリの配信開始によって市民啓発に努めました。また、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト市民モニター制度の実施により、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、目標の達成に向けて順調に減少しています。 事業系ごみについては、事業所訪問指導を実施しました。また事業所生ごみ処理機購入補助事業を新規に開始しました。事業系ごみ年間排出量においても順調に減少しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	↘	471.5	467.2	392g/人・日(H37)
事業系ごみ年間排出量	t	↘	50,487	48,988	44,266t(H37)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	家庭系ごみについては、資源物の分別収集のほか、集団回収、拠点回収、店頭回収を継続し、再資源化を推進しました。また、出前講座等において、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。 事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、適正排出や再資源化の指導を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		資源物回収量	t	↗	13,790	13,409	15,171(H37)

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名 酒井 清嗣	
3	関係課	環境政策課、資源循環課					
4	目標 (前期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。 新たな炉の建設が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料の活用についての検証を行ったほか、屋上防水工事を実施し、効率的な安定操業に努めました。 ごみ・資源物、し尿の収集については、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集対象者の拡大に向けて、基準の見直しを検討中です。 ごみ処理施設の更新については、PFI導入可能性調査を実施しました。 広域処理については、広域ごみ処理連絡調整会議を設置し、広域化についての検討を進めました。 また、小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民1人あたりの収集経費	円	→	5,641	5,591	5,600(H32)
市民1人あたりの処分経費	円	→	6,567	6,533	6,500(H32)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。 ・再資源化について、リサイクルショップの活用なども進んでいるが、これは行政として実態が把握できない部分である。こうした市民の自主的な再資源化の状況も勘案した評価が必要である。 	

まちづくりを進めるための基盤

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		企画財政部	まち魅力発信課	小田 佐衣子	
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度、行政機構の一部改正により、シティプロモーションの取組を進めるための中心となる部署として企画財政部に「まち魅力発信課」が創設され、本施策の根本となる「茨木市シティプロモーション基本方針」を、予定通り年度内に策定することができました。方針策定の途上においても、バラエティ番組からドラマまで、本市での各種ロケーション撮影の支援をはじめ、新聞社等のマスメディアへの情報提供数が平成26年度の133件から平成27年度には183件と大幅に増加するなど、パブリシティの強化に取り組んだほか、フェイスブックや広報誌における新たな取り組み、さらには民間ポータルサイトでの専用ページ開設、クレジットカード等納付方法の拡充、返礼品の用意などといった「ふるさと納税(寄附金)制度」を活かした本市及び本市特産品等の魅力の発信に取り組むなど、「まちの魅力を市内外に発信する」さまざまな事業を推進することができました。また、10月から、参加者相互の繋がりを深めながらインタビューの仕方や写真の撮影方法を学ぶ、市民等を対象とした魅力発信ワークショップを開催し、今後の「市民と連携した魅力発信」に向けた素地づくりに努めました。</p> <p>魅力発信の1つのツールである市ホームページにおいても、一日平均ページビュー数は、平成26年度の57,936から平成27年度は65,661と、順調に数字を伸ばしています。本年度に実施した市ホームページ分析調査から、図書館や駐輪場等の施設情報へのアクセスが多いこと、また、媒体としてはスマートフォンやタブレット等からのアクセスが多いことがわかりました。一方、アクセシビリティ面での改善が必要な点や組織別ページと分野別ページが相互リンクしていない等の現状が把握できました。</p> <p>今後の課題としては、「茨木市シティプロモーション基本方針」に記載した3つの基本方向(まちのイメージ形成、まち魅力の発掘・創造、情報発信の強化)の推進、平成30年に迎える市制施行70周年に向けた取組のほか、これらを実行するための体制などについても検討する必要があります。また、市ホームページにおいては、管理運用するうえでの不要ページ等の整理や、組織別及び分野別ページの内容見直し、社会的要配慮者がより利用しやすくなるためのアクセシビリティの向上等を図る必要があります。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

3 H28年度の施策の進め方

「茨木市シティプロモーション基本方針」に基づき、市ホームページのリニューアルや「市勢要覧」の魅力付け、市民等と連携した魅力発信など「魅力発信の強化」に取り組むとともに、大学生や市民等によるワークショップを実施するなど、多くの方々の参画を得て、茨木らしさを表すブランドメッセージ(ロゴ)の作成に取り組み、まちのイメージ形成を図ります。広報誌についても、今まで以上に多くの世代に読んでもらうよう、スマートフォンなどで閲覧できるアプリケーションに掲載するなど、積極的な発信に取り組めます。その他にも、新たな魅力の発掘、編集・創造に向け、市制施行70周年記念事業の検討を進めます。

こうした取り組みを庁内、さらには事業者・団体と共有しながら展開するための体制づくりを進めます。全庶務担当課による「まちの魅力発信連絡会議」を活用するとともに、市制施行70周年記念事業を検討、推進するため、魅力発信の「key」となる課や関係団体が相互に魅力を高め、効果的・戦略的な発信ができるよう、それぞれの情報を共有する「70周年検討プラットフォーム」を構築します。その他にも、庁内外を問わず、既存の組織(プラットフォーム)に参加するなど、情報の共有、意識の醸成に努めます。

なお、市ホームページのリニューアルについては、市内外へ市の魅力を発信するためのコンテンツを構築するだけでなく、管理運用及びアクセシビリティの向上に取り組む、より魅力あるホームページへ刷新します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>平成30年に迎える「市制施行70周年」が大きなポイントと考えています。これを契機に、庁内外を問わず新たな魅力の発掘、創造・編集に取り組むとともに、平成28年度に作成するブランドメッセージ(ロゴ)を市制施行70周年記念ブランドメッセージ(ロゴ)として使用しながら、平成29年4月から12月末までをプレ事業期間として事業を実施し、70周年に向けた機運の醸成に努めるなど、「70周年」が市民参画型のシティプロモーションとなるよう企画・運営し、実施します。その他にも、茨木市シティプロモーション基本方針に基づいた各種事業の展開を検討し、まちの魅力を発信します。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>市民、事業者・団体の参画を得て、本市のシティプロモーションに取り組めます。また、基本方針の目的達成に向けて、各事業のビルド&スクラップの検討を行います。</p> <p>その他、ふるさと納税(寄附金)制度を活用して、本市及び本市特産品等の魅力発信とともに、財源の確保に繋がるよう、クラウドファンディングなど寄附者の「応援したい」という想いを誘発できる仕組みについて検討します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>市民、事業者・団体の参画を得て、本市のシティプロモーションに取り組めます。また、基本方針の目的達成に向けて、各事業のビルド&スクラップの検討を行います。</p> <p>その他、ふるさと納税(寄附金)制度を活用して、本市及び本市特産品等の魅力発信とともに、財源の確保に繋がるよう、クラウドファンディングなど寄附者の「応援したい」という想いを誘発できる仕組みについて検討します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し	3-3 新たな財源の確保				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>市民、事業者・団体の参画を得て、本市のシティプロモーションに取り組めます。また、基本方針の目的達成に向けて、各事業のビルド&スクラップの検討を行います。</p> <p>その他、ふるさと納税(寄附金)制度を活用して、本市及び本市特産品等の魅力発信とともに、財源の確保に繋がるよう、クラウドファンディングなど寄附者の「応援したい」という想いを誘発できる仕組みについて検討します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進										
	2-2 事務事業の見直し										
	3-3 新たな財源の確保										

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 小田 佐衣子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	茨木市シティプロモーション基本方針の策定について、関係団体、有識者等への意見聴取、各種アンケート、庁内プロジェクトチームによる検討などを実施し、予定通り今年度中に策定できました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		シティプロモーション基本方針の策定	式	→	-	1	-
(7-1-2再掲)新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	133	183	200(H31)		
(7-1-3再掲)本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	-	9	27(H31)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 小田 佐衣子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えていきます。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えていきます。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	設定した3つの指標(市外在者からのふるさと寄附金件数、新聞社等のマスメディアへの情報提供数、市ホームページのページビュー数)は昨年度実績を上回り、順調に推移しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市外在住者からのふるさと寄附金件数	件	↗	37	148	480(H31)
新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	133	183	200(H31)		
市ホームページのページビュー数(1日の平均)	件	↗	57,936	65,661	70,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	小田 佐衣子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	今年度から取組みを始めたロケーション誘致について、ドラマのロケーション撮影が本市で行われるなど、大きな成果を出すことができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	-	9	27(H31)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、現状認識と課題設定が適切になされており、取組の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考え。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、今後の進め方、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・今後とも、まちの魅力を内外にどんどん発信していくとともに、市民や関係者が発信された内容に魅力をどのように感じているのかを把握する方法やツールを用いて、魅力を受け止めているという指標を設定し、把握してほしい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	企画財政部	政策企画課	小西 哲也
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-2-1	計画的な政策の推進		
		7-2-2	行財政改革の推進		
		7-2-3	健全な財政運営		
		7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用		
		7-2-5	組織機構の整備		
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供		
		7-2-7	電子自治体の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>この施策は、7つの取組で構成しており、これらの取組を進めることで、施策の実現を図ることとしています。 総合計画の初年度を終えた当該施策に対する評価(進捗)の主な理由として、平成27年度当初から、施策評価の礎となる取組を進めるとともに、平成28年1月からは、本格的な施策評価等に向けて、客観的・定量的な点検・評価のための参考指標(その実績値の推移を確認し、成果を把握するためのもの)を設定しながら、計画的な政策の推進に努めています。 また、「行財政改革指針の改訂」をはじめ、全庁的業務改善活動の実施や、広域連携として、近隣市町と観光及び図書館連携についての検討を進めているほか、メリハリある「ビルドアンドスクラップ」等の健全な財政運営に向けた取組みを進めています。 さらに、公共施設等マネジメントガイドラインに基づき、各公共施設等の点検結果を次年度の予算編成につなげるとともに、固定資産台帳の整備を進めているほか、市民の共有財産でもある市有資産の有効活用(広告事業をはじめ、売却や貸付)を図り、新たな歳入の確保にも努めています。</p> <p>2 これらのほか、新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するための組織機構を見直したほか、マイナンバー制度の周知や実施に向けた整備などを進めるとともに、セキュリティには十分に配慮しながら、情報通信技術を活用し、市民が、その利便性を実感できるよう、電子行政サービスの提供に努めています。 上記のように、当該施策を構成する7つの取組を着実に進めていること、また、参考指標が目標水準を上回っている、または、概ね、目標値に近い値となっている、もしくは、前年度と比較して、めざす方向性と一致していることなどを総合的に勘案すると、「施策の方向性」に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価を「B」とします。 なお、対応すべき今後の課題としては、当該施策が、総合計画に掲げる6つの将来像を支える「まちづくりを進めるための基盤」であることから、社会環境等の変化や事業の進捗状況などを踏まえつつ、常に、5年先を見据えた事業立案を行うとともに、市の魅力と活力の向上や市民福祉の一層の充実に取り組むため、積極的な行財政改革に取り組み、それによって生み出した経営資源を活用して、総合計画を計画的に推進する必要があります。 また、全国的な人口減少及び人口構造の変化への対応をはじめ、市民に分かりやすい定量的かつ客観的な施策評価の実施や、外部評価として、学識経験者などによる専門的な視点及び多様な主体の参加による施策評価の実施などに取り組む必要があります。</p>					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

3 H28年度の施策の進め方

平成28年度における施策の進め方としては、平成27年度における施策評価の結果を踏まえつつ、総合計画を計画的に推進するために、施策評価や行財政改革を含めた「新たな行財政マネジメントシステム」を確立するとともに、本市の持続可能な確かな未来を実現するため、総合計画における重点プランを基本に策定した「総合戦略」の取り組みを進め、人口減少及び人口構造の変化への対策を講じます。また、「ヒト、モノ、カネ」という経営資源を生み出す行財政改革の取り組みを改訂版の趣旨に基づき、事業の棚卸しによるメリハリのあるビルドアンドスクラップ等を積極的に進めるとともに、市の魅力と活力の向上や市民福祉の一層の充実と財政基盤の強い茨木市をめざします。

また、公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用については、国が要請する公共施設等総合管理計画の策定に向けて取り組むとともに、新公会計制度に対応する、新たな財産台帳システムの平成29年度からの運用開始に向け、引き続き、関係各課と連携した取組を進めるほか、市民会館跡地の活用にあたっては、福祉文化会館との一体的な活用も併せて、どのような機能が必要であるかを検討するため、まず、対話を重視した「確かな未来ミーティング」の取り組みの一つとして、市民会館100人会議を開催し、市民の皆さまから意見を聞きながら進めます。

使いやすい行政サービスの提供については、安定したコンビニ交付の運用や利用促進を図るとともに、マイナンバー制度における平成29年7月からの他市との情報連携の開始に向けて、個人情報保護対策を強化しつつ、システムの構築を進めるほか、マイナポータルで予定されている電子申請や必要な人に必要な情報を提供するプッシュ型サービスの活用について研究を進めます。

電子自治体の推進については、情報システム調達ガイドラインに基づき、経費の適正化を図るとともに、システム全体最適化計画を策定し、基幹システム再構築の進め方を方向付けし、より簡素で効率的・効果的な自治体運営の推進と市民サービスの利便性の向上に努めます。

平成28年度については、これらの具体的な取り組みを進めることにより、「まちづくりを進めるための基盤」としての施策の1つである「社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」の実現をめざすとともに、これら取り組みの進捗状況や課題等を踏まえた上で、施策評価につなげ、総合計画の計画的かつ効率的な進捗管理を行います。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性															
1	<p>「計画的な政策の推進」や「行財政改革の推進」については、毎年、内部の施策評価(C)による進捗管理を行いながら、各施策における取組や事業の充実・見直し(A)を行い、総合計画における実施計画(P)を作成し、予算編成へとつなげるとともに、計画的な行財政改革の取り組みを進め、事務事業の実施(D)に必要な「ヒト・モノ・カネ」という経営資源を生み出しつつ、その再配分にも努めるほか、行財政改革指針における各具体的事項に基づき、毎年、その効果を把握し、毎年、公表します。また、総合戦略についても、このマネジメントシステムの中で、その進捗管理を図るとともに、重要業績評価指標の評価についても、学識経験者から意見をいただき、市議会にも報告しながら進めます。</p> <p>健全な財政運営については、将来にわたる財政の健全性の確保に向け、滞納管理システムを導入するほか、引き続き、「メリハリあるビルド&スクラップ」を実践するとともに、新公会計制度の統一基準による制度運用を開始し、財政運営への有効活用に向けた対応に努めます。</p> <p>公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用については、(仮称)公共施設等マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の予防保全の観点から、適切な維持・管理・長寿命化に努めるとともに、施設の有効活用や機能の集約、再配置などについても検討するほか、引き続き、広告事業の推進や遊休地の売却・貸付などによる歳入の確保にも努めます。</p> <p>組織機構の整備については、新たな行政課題や市民ニーズの把握に努め、適宜、組織機構を見直すとともに、中核市への移行については、児童福祉法の改正など、国の動向を注視しながら、財政面や人材確保の課題、政策面、市民サービス面などの経費等について、検討する新たな部署の設置も見据えながら、引き続き、調査・検討を進めます。</p> <p>使いやすい行政サービスの提供については、総合窓口の設置やマイナポータルとの連携によるプッシュ型サービスなど市民の利便性向上に努めるとともに、身近な場所での行政サービス提供など、市民が利用しやすい行政サービスを推進します。</p> <p>電子自治体の推進については、情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営を推進するとともに、情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体の段階的な構築に向けて取り組みます。</p>														
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11"> <p>当該施策には、その実現に向けた取組の1つとして、「行財政改革の推進」を掲げており、行革指針の全ての具体的事項を推進する必要があるため、本来、右欄には、全ての項目を位置づけるべきであるが、具体的に取り組む予定のある事項を示すこととします。</p> <p>行革指針の具体的事項の1つである「2-1 新たな行政評価制度の確立」が実践され、施策評価について、多様な主体(市民)からも参画を得ることで、「1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進」の一助とします。</p> <p>また、常に、課題として認識しながら進めている、「指定管理者制度の適正な運用」をはじめ、「事務事業の見直し」や「業務の改善・改革」、また、「公共施設等の適正な管理と有効活用」、「計画的な財政運営」、「新たな財源の確保」などにも取り組み、総合計画を下支えする行財政改革を積極的に推進します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>2-1 新たな行政評価制度の確立</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正な管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>当該施策には、その実現に向けた取組の1つとして、「行財政改革の推進」を掲げており、行革指針の全ての具体的事項を推進する必要があるため、本来、右欄には、全ての項目を位置づけるべきであるが、具体的に取り組む予定のある事項を示すこととします。</p> <p>行革指針の具体的事項の1つである「2-1 新たな行政評価制度の確立」が実践され、施策評価について、多様な主体(市民)からも参画を得ることで、「1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進」の一助とします。</p> <p>また、常に、課題として認識しながら進めている、「指定管理者制度の適正な運用」をはじめ、「事務事業の見直し」や「業務の改善・改革」、また、「公共施設等の適正な管理と有効活用」、「計画的な財政運営」、「新たな財源の確保」などにも取り組み、総合計画を下支えする行財政改革を積極的に推進します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用	2-1 新たな行政評価制度の確立	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	2-5 公共施設等の適正な管理と有効活用	3-1 計画的な財政運営	3-3 新たな財源の確保	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	4-1 効率的な組織運営
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目														
<p>当該施策には、その実現に向けた取組の1つとして、「行財政改革の推進」を掲げており、行革指針の全ての具体的事項を推進する必要があるため、本来、右欄には、全ての項目を位置づけるべきであるが、具体的に取り組む予定のある事項を示すこととします。</p> <p>行革指針の具体的事項の1つである「2-1 新たな行政評価制度の確立」が実践され、施策評価について、多様な主体(市民)からも参画を得ることで、「1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進」の一助とします。</p> <p>また、常に、課題として認識しながら進めている、「指定管理者制度の適正な運用」をはじめ、「事務事業の見直し」や「業務の改善・改革」、また、「公共施設等の適正な管理と有効活用」、「計画的な財政運営」、「新たな財源の確保」などにも取り組み、総合計画を下支えする行財政改革を積極的に推進します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進														
	1-2 指定管理者制度の適正な運用														
	2-1 新たな行政評価制度の確立														
	2-2 事務事業の見直し														
	2-3 業務の改善・改革														
	2-5 公共施設等の適正な管理と有効活用														
	3-1 計画的な財政運営														
	3-3 新たな財源の確保														
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営														
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営														
	4-1 効率的な組織運営														

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDC Aサイクルが有効に機能しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	平成27年度当初から、施策評価の礎となる取組(平成26年度末の現状と課題をはじめ、平成27年度のとの組の進め方や平成28年度以降の取組の方向性を示すなど)を進めるとともに、平成28年1月からは、本格的な施策評価等に向けた取組を進めています。平成27年度については、参考指標にもあるように、着実な総合計画の推進を図るため、各分野における事業立案件数が187件と、毎年の目標値である160件を上回っています。また、これらの事業については、関係各課とのヒアリングを通じて、事業内容の把握をはじめ、充実や見直しなどにも取り組んでおり、総合計画のスタート年としては、順調に進行していると考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		施策評価を踏まえた総合計画実施計画における政策立案件数(詳細ヒアリング対象件数)	件	→	-	187	160(毎年度)

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	「行財政改革の推進」については、平成27年8月に国から示された「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」を踏まえるとともに、各種行政計画や指針に基づき推進される事項との整理を行うなど、行財政改革の対象範囲を見直し、「行財政改革指針」を改訂しています。また、全庁的な取組として、業務改善活動を実施し、114件の提案のうち、94件の実績報告の提出があり、一定の成果がありました。広域連携については、観光や図書館連携について、近隣市町との検討を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		行財政改革指針【改訂版】に沿って実施した改革・改善の効果額(経費節減・歳入確保)	百万円	→	-	329.0	200(H28)
見直しを行った事務事業数	事業	↗	-	378	400(H28)		
全庁的業務改善活動における改善事例数	件	→	-	94	100(毎年度)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名	足立 友司
3	関係課	総務課、資産税課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる行財政運営の取組が実践されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度は、市民サービスを充実する事業の実施とあわせ、一定要件の事業を対象に「スクラップヒアリング」を実施し、一部の事業は予算編成において見直しに繋がるなど「ビルド&スクラップ」の実践に努めることができました。 しかしながら、今後の収支見通しでは、依然として厳しい財政状況が予測され、行政の使命である市民サービスの向上を展開していくには、単なる経費の節減精査ではなく、事業や制度の見直し等の財政の硬直化を抑制する取組みを本格的に実施していく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		経費硬直率	%	↘		84.7	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↘		7.6	概ね7.5以内		
公債費	円	↘		46億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	小西 哲也
3	関係課	総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	公共施設等マネジメントガイドラインに基づき、各公共施設等の点検を実施し、平成28年度予算編成につなげました。 市有資産については、参考指標にもある「遊休地の売却・貸付による歳入額」の目標値である37,000千円を上回っているほか、広告事業による歳入も一定、増加傾向にあり、現状としては、概ね順調に進行しています。 【参考】売却処分：土地17件 25,110千円、有償貸付：土地11件 33,708千円				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		遊休地の売却・貸付による歳入額	千円	↗	169,698	58,818	37,000
広告事業による歳入額	千円	↗	8,695	10,320	13,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度においては、まちの魅力を市内外に発信することをはじめ、市民相談体制の連携や地域福祉と生活福祉支援機能の充実の強化、また、高齢者支援と介護保険制度の推進や保険料収納体制の連携強化、さらには、環境行政の更なる推進による再編整備や下水道事業の企業会計導入に伴う体制整備など、新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するための組織機構の見直しを行いました。 今後も、複雑多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構をめざします。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 平林 実	
3	関係課	情報システム課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	安定的なコンビニ交付の環境整備や運用管理を行い、市民が利用できる時間や曜日の制限を極力減らしているほか、番号カードにおけるICチップを活用した住民票、印鑑証明書などの発行に努めています。今後の課題としては、マイナンバーにおいて、平成29年7月からの他市連携などが始まることから、マイナポータルなど、国の動向をはじめ、他市の状況を注視しながら、市民サービスの向上に努める必要があります。現状として、27年度は住民基本台帳カードから個人番号カードへの移行期であったため、参考指標が伸びていませんが、28年度は個人番号カードの普及により増加が見込まれ、利便性の向上に繋がっていくと予測します。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		コンビニ交付の利用件数	件	↗	19,650	19,527	32,000(32)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	情報システム課	課長名 安田 実	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	簡易電子申込システムの利用件数は、その時々の手続きできる項目数によりますが、一定数の利用で推移しています。また、オンライン化されている行政手続きのオンライン利用率も50%を超えています。情報システム調達ガイドラインの運用に関しては、一定の経費面での適正化が図られています。今後、保守運用に係るシステム調達についても、適正化を図っていく必要があります。また、オープンデータの進め方についても検討が必要であります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		行政手続等におけるオンライン利用状況	%	↗	57.9	62.3	65.0(H32)
簡易電子申込の利用状況	件	↗	4,347	4,394	5,000(H32)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</p> <p>・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。</p> <p>・取組7-2-1の評価は「a」であるが、「b」が妥当であると考えます。目標は「行政評価を活用した行政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能している」ということであり、とりわけ、CとAが適切に機能していない施策および事業が本外部評価において散見されること、順調に進行しているとの取組の評価内容がエビデンスに基づいた内容に十分でないこと(参考指標も政策立案件数のみ)から、「b」が妥当である。なお、取組7-2-1以外の取組の評価は概ね妥当であると考えます。</p>	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		総務部	人事課	下 菌 真 一 郎	
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-3-1	職員の能力開発		
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面からの職員育成に向けて制度化を進めました。 OJTでは、管理職以外の職員を対象に、各職員が仕事上の目標や今後伸ばしたい能力の目標を自ら定める「自分育成プラン制度」を試行し、各職員が自らの成長目標を認識し、目標を意識しながら自ら成長する意欲を促しました。また、各職場において実施する「職場主催研修」を、各所属において年度内1回以上の実施を義務付けることにより、職場全体で知識の習得や課題解決に取り組むことができる職場環境づくりを促しました。今後は、これらの新規の取組みを検証し、各職員の自らの成長意欲の向上や、職場で人材を育てるという意識づくりに努めていく必要があります。</p> <p>Off-JTでは、地方分権時代にあって職員の政策形成能力の向上が重要であることから、新任主査職員を対象として、課題解決に向けた具体的な政策提案を行う「新任主査政策立案研修」を実施し、政策形成能力やファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等の総合的な向上を図りました。また、職員自らの成長を促す「自分育成プラン制度」の試行に併せ、いくつかの研修テーマの中から、自ら伸ばしたい能力を踏まえて自ら受講するテーマを選択する「選択参加型研修」を充実(4科目→8科目)し、職員自らが成長しようとする意欲を促すとともに、自発的に選択することによる研修効果の向上を図りました。今後とも、職員のニーズや職員に求められる能力を的確に捉えた研修を実施します。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」として、職員採用では、受験者数の増加に向けて、大学や予備校等を訪問して採用試験の周知依頼するとともに、より人物重視の採用を目指して、面接回数の増加や若手職員・女性職員を面接官とするなど、多様な目線による面接試験を行い、高い資質と意欲を有する人材の確保に努めました。今後の課題としては、事務の受験者は20倍強の倍率を確保できていますが、技術職では5倍を切る状況にあるため、試験方法の見直しを検討する必要があります。また、受験意欲の向上に向けてインターンシップの受入れ人数を充実(H26:17人、H27:27人)しましたが、充実にも関わらず翌年度の受験者数は横ばい(H26・H27ともに3人)であり、採用につながっているとは言い難い状況にあるため、制度の廃止・縮小も視野に入れながら、過去のインターンシップ生へのアンケートなどにより現状把握を行い、優秀な人材の採用につながる制度へ改善していきます。</p> <p>職員の意欲と能力を引き出す人事給与制度の構築につきましては、今後の課題として、管理職への昇任を希望しない職員の増加への対応や、女性職員の活躍の推進に向けた取組み、職員のがんばりや職責に報いる給与制度の構築等が挙げられますので、優先順位を付けながら順次取り組んでいきます。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>「7-3-1 職員の能力開発」として、OJTでは、平成27年度に試行した「自分育成プラン制度」の取組みを評価・検証したうえで、引き続き試行を実施するとともに、各所属における効果的なOJTの推進に向けて、OJTの方法や心構えをまとめた冊子の作成に取り組みます。Off-JTでは、平成27年度に実施した研修の効果を検証し、より職員のニーズに合った効果的な各種研修を実施していきます。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、管理職への昇任意欲を阻害する長時間勤務の低減に向け、各所属への「長時間勤務削減とアリング」の実施や、長時間勤務につながる仕事のやり方の解消に向けた啓発パンフレットを作成します。また、女性職員のさらなる活躍の推進に向けて、育児休業を取得しやすい環境づくりとして育児休業代替任期付職員の導入に向けて制度設計を行います。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、前年度までの取組みを常に評価・検証しながら、各所属や職員のニーズに合うような研修メニューの整備や自分育成プラン制度の改善等により職員の能力開発制度の構築に取り組めます。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」として、職員採用では、特に技術職における受験者の増加に向けて、他市におけるSPI3などの導入事例について研究し、優秀な人材獲得に向けた採用試験について検討します。また、職員のがんばりに報い、職務や職責に応じた適正な給与制度の確立に向けて、国家公務員の給与制度を基本としながら、全ての職員の意欲と能力を引き出すことができるように、能力と実績に応じた人事給与制度を検討します。</p>										
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>すべての職員が常にコスト意識と問題意識を持ち、市が果たすべき役割を理解したうえで、市民の目線に立った行動がとれるよう、職員研修等を通じた意識改革を推進します。</p> <p>また、国家公務員の給与制度や人事評価制度を基本としながら、各職員の職務や職責、人事評価結果等に応じて適切に処遇へ反映できる人事給与制度を検討していきます。また、任期付職員や再任用職員、短時間勤務職員、非常勤・臨時職員などの多様な勤務形態を活用し、効率的で効果的な行政運営を図りながら、市民サービスの向上に努めます。</p> </td> <td>4-2 給与制度の適正化</td> </tr> <tr> <td>4-3 職員の意識改革</td> </tr> <tr> <td>4-4 多様な勤務形態の活用</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>すべての職員が常にコスト意識と問題意識を持ち、市が果たすべき役割を理解したうえで、市民の目線に立った行動がとれるよう、職員研修等を通じた意識改革を推進します。</p> <p>また、国家公務員の給与制度や人事評価制度を基本としながら、各職員の職務や職責、人事評価結果等に応じて適切に処遇へ反映できる人事給与制度を検討していきます。また、任期付職員や再任用職員、短時間勤務職員、非常勤・臨時職員などの多様な勤務形態を活用し、効率的で効果的な行政運営を図りながら、市民サービスの向上に努めます。</p>	4-2 給与制度の適正化	4-3 職員の意識改革	4-4 多様な勤務形態の活用				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>すべての職員が常にコスト意識と問題意識を持ち、市が果たすべき役割を理解したうえで、市民の目線に立った行動がとれるよう、職員研修等を通じた意識改革を推進します。</p> <p>また、国家公務員の給与制度や人事評価制度を基本としながら、各職員の職務や職責、人事評価結果等に応じて適切に処遇へ反映できる人事給与制度を検討していきます。また、任期付職員や再任用職員、短時間勤務職員、非常勤・臨時職員などの多様な勤務形態を活用し、効率的で効果的な行政運営を図りながら、市民サービスの向上に努めます。</p>	4-2 給与制度の適正化										
	4-3 職員の意識改革										
	4-4 多様な勤務形態の活用										

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、自分育成プラン制度を試し、目標達成に向けて自ら自分育成に取組む体制を構築し、Off-JTでは、政策形成研修や政策法務研修の拡充、選択型研修の科目の増設などを行いました。 今後は、自分育成プラン制度が職員の育成に効果的な取組みとなるよう平成27年度の取組みを評価・検証するとともに、各職場における人材育成をさらに推進させる仕組みを構築する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	—	76	90(H31)
職場主催研修実施回数	回	↗	6	70	105(H31)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自立的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	職員採用では、受験者数の増加に向けて、大学や予備校等を訪問して採用試験の周知依頼を行うとともにインターンシップの受入れを充実しました。また、人物重視の採用を目指して面接試験を充実するなど見直しました。今後の課題としては、事務職の受験者の倍率が20倍強ある一方、技術職では5倍を切る状況にあるため、技術職試験の見直しを検討する必要があります。職員の意欲と能力を引き出す人事給与制度については、国家公務員の制度を踏まえて研究を進めているところであり、今後の課題として、管理職昇任意欲の向上、女性職員の活躍推進、職務や職責に応じた給与制度の構築に向けて、順次取り組んでいきます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	2.2	3.2	10(H31)
職員アンケートにおける仕事への意欲的取組み率	%	↗	未実施	80.2	90(H31)		
職員アンケートにおける業務適正満足度	%	↗	未実施	63.5	70(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-3-1の取組評価理由および参考指標を見る限り、取組の評価は「b」ではなく、「a」でよいのではないかと考える。もし、「b」が適当であるならば、少なくとも取組理由の記述において、「b」に相応しい内容に修正する必要がある。 ・施策目標は「地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」となっており、「地域社会の発展」ということをどのように捉えているのかについて述べることは、総合評価の理由にある現状に影響を与えた外的要因に対応することであり、この観点からの叙述が必要であると考えます。全体として、職員育成そのものの取組に限定した叙述となっており、そうならない説明上の工夫が求められる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	市民文化部	人権・男女共生課	大神 正
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>非核平和の尊さを訴え、戦争を知らない世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、啓発活動に積極的に取り組んでいます。</p> <p>平成27年度は戦後70年であったため、非核平和展に合わせて戦後70年記念映画(硫黄島からの手紙)上映会を開催するとともに、戦争や核兵器の悲惨さ、命や平和の尊さについて次世代に引き継いでいくため、戦争体験のまとめや資料を整理しました。また、市民の皆さまの平和への思いを高揚させるため、広報いばらき7月号に戦後70年特集記事を掲載し、啓発活動に取り組みました。</p> <p>平成26年度に策定した「人権施策推進基本方針」に基づき、さまざまな機会を捉えて人権教育・啓発を推進していますが、インターネットによる人権侵害や外国人に対するヘイトスピーチなど新たな人権問題なども発生しており、今後とも継続的な啓発活動等に取り組んでいく必要があります。「人権施策推進基本方針」に盛り込まれた理念等を具体的な施策として実施するため、人権尊重のまちづくり審議会に諮りながら、平成28年12月策定に向け、「第2次茨木市人権施策推進計画」を策定しています。</p> <p>また、沢良宜及び総持寺いのち・愛・ゆめセンターでは、平成27年度から、地域交流促進及び相談機能強化事業を民間に委託することにより、住民相互の交流を推進するとともに、長期的・継続的な助言指導を必要とする対象者の自立支援に取り組んでいます。</p> <p>今日の高度情報社会は、個人情報本人の知らないうちに収集・利用されたり、誤った情報が流通するなど、個人のプライバシーが侵害されるという危険性を有しており、市政に対する信頼を得るために個人情報保護への一層の対応が求められています。</p>					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	非核平和の尊さを訴え、戦争を知らない世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、啓発活動に積極的に取り組んでいます。平成27年度は戦後70年であったため、非核平和展に合わせて戦後70年記念映画上映会(硫黄島からの手紙)を開催するとともに、戦争や核兵器の悲惨さ、命や平和の尊さについて次世代に引き継いでいくため、戦争体験のまとめや資料を整理しました。また、市民の皆さまの平和への思いを高揚させるため、広報いばらき7月号に戦後70年特集記事を掲載し、啓発活動に取り組みました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		非核平和展の来場者数	人	↗	1,472	1,573	1,920(H31)

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成26年度に策定した「人権施策推進基本方針」に基づき、さまざまな機会を捉えて人権教育・啓発を推進していますが、インターネットによる人権侵害や外国人に対するヘイトスピーチなど新たな人権問題なども発生しており、今後とも継続的な啓発活動等に取り組んでいく必要があります。 また、「人権施策推進基本方針」に盛り込まれた理念等を具体的な施策として実施するため、人権尊重のまちづくり審議会に諮りながら、平成28年12月策定に向け、「第2次茨木市人権施策推進計画」を策定しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	75,073	87,887	83,000(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	今日の高度情報社会は、個人情報本人の知らないうちに収集・利用されたり、誤った情報が流通するなど、個人のプライバシーが侵害されるという危険性を有しており、一層の個人情報保護への対応が求められています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		個人情報保護に関する研修会等への参加人数 (H26 未実施)	人数	→	—	95 (H27.9.24)	150(H31)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、現状認識と課題設定は適切になされており、取組の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であるとする。 ・取組7-4-2は、評価理由および参考指標からみて、「b」ではなく、「a」が妥当であるとする。取組7-4-3は、評価理由が「a」評価に相応しい内容でなく、「b」が妥当であるとする。 ・行財政改革の推進についての記述がないこと自体が不適切であり、評価対象外とした。もし、記述をしない理由があるのであれば、それを述べる必要がある。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。				
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名	
		関連課	市民文化部	人権・男女共生課	大神 正	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進			
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援			

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>			
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)						
2	<p>第2次男女共同参画計画に基づき、男女共生センターローズWAMを中心に各種講座や研修、相談などを実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めました。しかしながら、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなど、真の男女共同参画社会には至っていない状況にあり、取組のさらなる充実が必要です。また、平成27年度には女性活躍推進法が成立したことを受け、女性活躍講座や男性のワークライフバランスを支援する講座などを実施しましたが、引き続き、あらゆる分野における女性の活躍を支援するため、女性のステップアップ支援や男性の働き方改革、ワークライフバランスの充実に向けた取組を推進していく必要があります。</p> <p>DV対策については、DV防止と被害者支援のさらなる充実のため、平成27年4月に「茨木市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、被害者の自立に向けた継続的な支援を実施しています。また、DVを許さない社会風土の醸成のため、DV防止講座の開催や若年層に向けた出前型デートDVワークショップを開催しました。今後も引き続きDV被害者の支援に努めるとともに、DVを許さない社会づくりに向けた取組をさらに推進していく必要があります。</p>					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

3 H28年度の施策の進め方

<p>男女共同参画については、社会情勢の変化に対応した施策の推進を図るため、第2次男女共同参画計画の中間見直しを実施するとともに、新計画に女性活躍推進法に基づく地域女性活躍推進計画を織り込み、女性のさらなる活躍推進に向けた取組を推進します。</p> <p>男女共生センターローズWAMにおいて、あらゆる分野における女性の活躍を支援する取組や男性の働き方改革、ワークライフバランスの充実にに向けた講座や研修を実施します。また、関係部署や大学と連携するとともに市民の参画を得て、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組を推進します。</p> <p>DV対策については、引き続き配偶者暴力相談支援センターにおいて被害者の支援を実施するとともに、若年層に向けたデートDV予防啓発や女性に対する暴力を許さない男性主体の活動「ホワイトリボンキャンペーン」と連携するなどDVを許さない社会風土の醸成に向けた取組を推進します。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>平成28年度に見直しを実施する第2次男女共同参画計画の初年度にあたるため、計画の周知に努めるとともに、計画に沿った各種施策の推進に努めます。</p> <p>とりわけ、あらゆる分野における女性の活躍を支援する取組や男性の働き方改革、ワークライフバランスの充実にに向けた取組など、男女共同参画社会の実現に向けた施策の充実に努めます。</p> <p>DV対策については、引き続き配偶者暴力相談支援センターにおいて被害者の支援を実施するとともに、若年層に向けたデートDV予防啓発やDVを許さない社会風土の醸成に向けた取組を推進します。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
多様な担い手のさまざまなノウハウやアイデアが活かされた男女共同参画を推進するため、引き続き、市民ボランティアと協働して男女共生センターローズWAMを運営します。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	第2次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めており、さまざまな場面で女性も男性も活躍できる環境の整備は進んでいるものの、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなど、真の男女共同参画社会には至っていない状況にあり、取組のさらなる充実が必要です。また、女性活躍推進法の成立を受けて、女性の活躍を支援するとともに、男性の働き方改革等に向けた取り組みを推進する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「同感しない・あまり同感しない」という人の割合	%	↗	女性62.9(H23) 男性49.5(H23)	—	女性73.1%(H28) 男性50.9%(H28)
市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	32.2	31.6	40%(H28)		
「仕事」と「家庭や地域活動」「個人の生活」など、複合型の暮らし方をしている人の割合	%	↗	女性31.4(H23) 男性29.3(H23)	—	女性53.0%(H28) 男性60.6%(H28)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	DVに関する総合的な相談窓口として、平成27年4月に茨木市配偶者暴力相談支援センターを設置し、総合的な被害者支援に努めるとともに、DV及びデートDVに関する講座や研修を実施し、DVを許さない社会風土の醸成や加害者にも被害者にもならない教育に取り組みました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合	%	↗	女性49.4(H23) 男性43.3(H23)	—	女性74.7%(H28) 男性71.6%(H28)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年 人	↗	3回/年 195人	10回/年 972人	10回/年 650人(H28)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に関して一定の取組の成果があがっていることから、総合評価は「A」ではなく、少なくとも「B」が適当であるとする。ただし、個別の取組の評価が、下記にあるように適切に出来ていないことを付しておく。 ・総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、今後の進め方、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述は、評価という視点から見ると、具体性が不足しており、改善が望まれる。 ・取組7-5-1の評価は「b」であるが、評価理由の説明は具体性が不足して不十分であり、参考指標も実績値があるのは一つだけであり、しかも指標は下がっていることから、「b」であるかどうかの評価ができない。取組7-5-2についても「a」評価であるが評価理由がそれに対応した具体性のある内容とはなっていないことから「a」であるかどうかの評価ができない。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	市民文化部	市民協働推進課	山 寄 剛一
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>「地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」という、この施策については、真に豊かで持続可能な地域社会を実現するために、平成27年度から地域自治組織の活動を支援するための地域活動支援交付金と地域行事開催等事業補助金制度を創設したところ、地域自治組織が主体となり、地域情報誌の作成や地域行事の実施などの事業活性化や事務局に事務職員を配置するなどの事務局機能の強化に繋がりました。</p> <p>また、地域自治組織の結成数については、平成27年度当初が3校区であったのが、平成27年度末には7校区になるなど順調に推移しており、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについても、公民館のコミセン化により増加しています。</p> <p>今後も、地域の成熟度合いに応じて支援を行うことにより地域自治組織のガバナンスの確立に取り組むとともに、公民館のコミセン化により地域活動拠点の充実に努めていきます。</p> <p>自治会加入率については、全国的に単身世帯の増加や少子高齢化、住民の価値観の変化により年々低下をしており、約6割となっています。</p> <p>自治会は地域コミュニティの根幹を為す重要な組織であるため、地域自治組織の取組としても、自治会の加入促進は喫緊の課題ですが、即効性のある対策は無く、加入促進やコミュニティ意識の醸成に取り組んでいるのが現状です。</p> <p>そのため、大型マンションの入居時における説明会の開催などにより、加入促進の取組を行っておりますが、今後は新規マンション建設の際には建設会社との連携を強固にし、自治会の必要性の周知や自治会結成説明会などの加入促進施策を推進することにより、加入世帯の増加に繋げるとともに、自治会への加入に対する課題やニーズを十分に把握し、自治会加入についての意識を高めていきます。</p> <p>また、地域と行政との橋渡し役である地域担当職員については、専任職員の配置という課題に加え、地域担当校区の増加への対応など、事業委託も含めた新たな方策を検討する必要があります。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>平成28年度における施策の進め方として、まず、地域自治組織につきましては、支援制度の拡充などにより結成を促進し、地域課題の解決や、安全で安心な住みよい地域社会の構築に対する取組を支援します。</p> <p>また、地域自治組織の登録状況については、7校区まで拡大しているため、地域自治組織間の情報共有が図れる体制が構築できるよう、各地域自治組織と調整をします。</p> <p>さらに、地域自治組織が、地域の課題を把握して主体的に課題解決のための対策を講じるためには、その財源が必要であることから、地域一括交付金化に向けて、地域や関係各課との連携・調整を図ります。</p> <p>地域活動拠点の充実に資する公民館のコミセン化につきましては、説明会などを通じて地域へのメリットを周知するとともに、コミセン化に際しては、地域で施設管理を担っていただく必要があること、また、地域の理解が必要不可欠であるため、主担当課・関係課双方が連携して、理解の深化及び課題の把握等、情報共有に努めます。</p> <p>また、コミュニティセンター内に地域活動拠点の場として事務室を整備します。</p> <p>自治会加入促進につきましては、地域の課題やニーズを把握したうえで自治会加入促進の方策を実施します。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>平成29年度以降の施策の方向性として、まず、地域担当職員制度につきましては、地域が自立して自主的に地域課題の解決を行えるような制度となるよう検討するとともに、地域自治組織の結成や初動期活動における支援を行う体制の強化を図ることができるよう検討します。</p> <p>また、地域一括交付金化につきましては、地域にとって使い勝手の良い交付金制度となるように、地域の意向を把握したうえで、次の段階に進めるような交付金制度の創設を検討します。</p> <p>さらに、コミュニティセンターの運営につきましては、地域が主体となって、地域の課題を踏まえた管理運営ができるよう支援するとともに、各小学校区の公民館が地域の各組織で管理運営されていることをめざして、公民館のコミセン化を促進します。</p> <p>また、コミセン化に際しては、地域で施設管理を担っていただく必要があること、また、地域の理解が必要不可欠であるため、引き続き、主担当課・関係課双方が連携して、理解の深化及び課題の把握等、情報共有に努めるとともに、地域が安心してコミュニティセンターを運営していただけるよう、既存のコミュニティセンターの施設維持や修繕などのルール化を検討します。</p> <p>自治会加入促進につきましては、効果的な加入促進・事業を実施することにより、自治会加入世帯数の増加に繋げるよう検討します。</p>													
	H29年度以降の行財政改革の推進													
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> <p>新年自治会長懇談会を廃止することにより、年間約800千円を削減いたします。</p> <p>コミュニティセンターの適正な指定管理料について検討してまいります。</p> </td> <td style="text-align: center;">1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>		該当する主な行革指針の具体的項目	<p>新年自治会長懇談会を廃止することにより、年間約800千円を削減いたします。</p> <p>コミュニティセンターの適正な指定管理料について検討してまいります。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用								
	該当する主な行革指針の具体的項目													
<p>新年自治会長懇談会を廃止することにより、年間約800千円を削減いたします。</p> <p>コミュニティセンターの適正な指定管理料について検討してまいります。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進													
	1-2 指定管理者制度の適正な運用													

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄 剛一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのため、地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成28年度は自治会加入世帯数が減少しているため、新たに自治会加入促進事業を実施することや従来の新規マンション建設の際の自治会結成説明会などを推進することにより、加入世帯の増加に繋がります。 また、地域自治組織の結成については年度当初は3校区であったが、現在は7校区まで増加しています。各校区における地域自治組織の活動としては、多くの校区で地域情報誌が作成されることにより地域組織間の連携が図られ、連帯感が醸成されています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域自治組織の結成数	件	↗	3	7	15(H31)
自治会加入世帯数	世帯	↗	75,940	76,091	76,653(H31)		

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄剛一	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	各小学校区に公民館またはコミュニティセンターが設置されており、地域の各組織が一体となって活動できる地域活動の拠点とするために、コミュニティセンター化を進めています。地域協議会の設立とともに、春日及び東奈良公民館をコミュニティセンター化し、地域で施設管理を担う体制ができたところですが、地域が公民館のコミュニティセンター化を受け入れるための条件の1つに、老朽化している施設の改修が挙げられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		コミュニティセンターの数	館	↗	13	15	23(H32)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組7-6-1の参考指標「自治体加入世帯数」については、総合評価において約6割と記されており、指標としても、実数とともに、世帯比率を採用した方がよいのではないかと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。 また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	市民協働推進課	山 寄 剛一
		関連課	政策法務課、まち魅力発信課、政策企画課、市街地新生課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築		
		7-7-3	行政の透明性の向上		
		7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴		
		7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>市民活動に興味を持ち、関わっていただく方を増やすため、市民活動センターによって各種講座等を実施し、参加市民及び市民団体は年々増えています。</p> <p>多くの市民が公益活動に関わる環境を整えるため、各種市民活動団体から自由なテーマで公益活動の提案を受け、市が補助をすることにより、市民が主体となった公益活動が活発になりました。</p> <p>今後とも市民活動の活性化及び協働による市の事業が増加するための環境整備が必要になります。</p> <p>市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、情報公開制度においても、適正な事務の実施に取り組んでいます。個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。</p> <p>広報誌はより多くの市民に手にとって読んでもらえるよう、市民が登場する写真等を駆使し、わかりやすく読みやすい誌面作成を心がけました。その結果、近畿市町村広報紙コンクール優秀賞受賞、日本広報コンクール大阪府代表に選出されました。ホームページやフェイスブック等についても、市をより身近に感じてもらえるよう積極的な発信を行いました。</p> <p>電子メールやアイデアボックスに寄せられる意見等については、担当課に伝達し、迅速な改善・解決に努めました。また、アイデアボックスに寄せられた意見等は、その後の状況を確認し実現した内容を市HP等に追記、公表しました。</p> <p>市内大学の一つである「学校法人藍野大学」と官学連携基本協定を11月12日に締結するとともに、「追手門学院大学、梅花女子大学、立命館大学、藍野大学」と市は、今後の連携・展開を強化するため、改めて、協議の場を設けるなど、プラットフォームの構築に向けた取組を進めています。</p> <p>また、大学との連携については、立命館大学特殊講義への講師(職員)の派遣をはじめ、茨木市をフィールドとして研究した、地域の課題に対する対策などの発表会を開催していただくなど、その取組の強化に努めているほか、市内企業と学生が連携した商品開発や取組が進められており、概ね、順調に進行しています。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

3 H28年度の施策の進め方

市民活動センターの中間支援組織としての機能が発揮できるように市内で様々なイベントを実施します。本年は市民活動センター10周年を迎え周年事業を実施することにより、市民活動センターを多くの人に知っていただきます。

また、協働によって実施する市の事業を選定して、市民参加を促進するほか、民間事業者等の自由な発想による創意工夫を生かした提案を募ることにより、市民サービスの質の向上及び効率化を図る仕組みを検討します。

茨木市提案公募型公益活動支援事業補助制度の内容を精査し、公益活動を促進する体制を整えます。

情報公開制度における事務執行及び情報公開審査会の運営を適正に行うことにより、一層の行政の透明性の向上を図ります。

広報誌については、市役所来庁者が待合時間に閲覧できる仕組みや、デジタル媒体への掲載など、実際に内容を読んでもらう機会を増やすための方法を引き続き検討します。

また、市民モデルの募集など市民を巻き込んだ広報誌作成を行います。ホームページについては平成28年度にリニューアルを行い、より魅力発信力を高めた、誰もが使いやすいホームページの構築を行います。

広聴活動については、引き続き電子メールやアイデアボックス事業を実施し、市政への意見や提言を受け付けます。新たな試みとして広報誌に葉書を挿入し市政に関する意見や提言を募集するほか、中学生、高校生など若い世代との意見交換会を実施します。

また、市民との対話を重視したまちづくりを進めるため、市政の重要テーマや課題について、市民と職員(市長)の対話を行う「確かな未来ミーティング」の仕組みを構築します。

寄せられた意見や市政に反映ができた意見については、ホームページやフェイスブック等を通して公表します。

市内大学との連携をより一層、強化し、地方創生につながる「いばらき×チャレンジ応援プロジェクト」として、鍵となる大学・学生を対象とした施策を組み合わせることで、産業振興や地域の活性化などの相乗効果を狙いつつ、大学生が市内で魅力的な仕事を見つけ、あるいは創り出す「チャレンジ」を応援する施策を展開します。その施策の展開として、まず、学生が主体となって商店街や事業者などと連携し、地域の活性化や魅力向上、課題解決などに取り組む「地域活動」を支援する制度を創設します。

また、ホームページ上に、学生と市民、行政などの連携活動の情報を一元的にまとめ、「見える化」することで、大学と地域をつなぐ「マッチングボード」を作成します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性								
1	<p>中間支援組織である市民活動センターによって様々なイベントを実施し、公益活動を推進するとともに、市民活動団体、民間事業者などと連携しながら協働のまちづくりを推進するよう検討します。</p> <p>民間提案の仕組みを活用し、市の事務事業全般に係る自由な提案を受け付け、官民連携の一層の推進を図り、市民サービスの質の向上及び効率化を図るようモデル事業を実施し、制度化を検討します。</p> <p>茨木市提案公募型公益活動支援事業補助制度により、市民主体で自立した公益活動が活発になる環境を整えるよう検討します。</p> <p>行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、継続して適正な情報公開事務事業の実施に取り組みます。</p> <p>世代を問わず、市内内外のより多くの方々に市政情報や市の魅力を発信し、市への関心を高める広報活動について検討します。</p> <p>広聴活動については、従来からの手法を用いた意見聴取を実施するとともに、平成28年度に実施する葉書による方法での実効性等を確認し、継続的な取組みを検討するほか、若い世代などとの意見交換会の実施手法を検討します。</p> <p>また、市政の重要テーマや課題について、必要に応じて、市民と職員(市長)の対話を行う「確かな未来ミーティング」を実施するよう検討します。</p> <p>さらに、市政への意見募集や寄せられた意見に対する対応については、ホームページやフェイスブック等を活用するよう検討します。</p> <p>平成28年度に引き続き、大学の立地という強みをキーに、地域活動の促進、産学連携、創業支援という3段階の取り組み(チャレンジ)を「組み合わせる」ことで、学生の仕事に対する「学び」や、事業者、地域との「人のつながり」と愛着を生みだし、市内における起業・創業を促進、また、魅力的な「しごと」の創造へとつなぐ、若者雇用対策を進めるよう検討します。</p> <p>また、「追手門学院大学、梅花女子大学、立命館大学、藍野大学」との協議の場を定期的に開催し、更なる連携の強化に取り組むよう検討します。</p>							
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> <p>公益活動を推進するとともに、市民活動センターの中間支援組織としての機能を強化していきます。</p> <p>民間提案制度の活用により、官民連携の一層の推進を図ります。</p> <p>公益活動を促進する体制を整え、協働の基盤作りを推進します。</p> <p>職員の情報公開制度に対する正しい知識を定着させ、制度の適切な運用が図られるよう関係資料等の再整備を行うとともに、情報ルームや市のホームページ等を利用した情報発信の手段、方法、内容等を継続的に検証・改善することにより、市民ニーズに即応した効率的で効果的な情報の提供に努めます。</p> <p>さまざまな媒体を活用して行政情報、地域や行政の課題について市民、事業者・団体と共有するとともに、広聴機能も充実させていきます。</p> <p>現時点において、効果額等の把握は困難であるが、毎年、行財政改革指針に基づく効果額等を把握し、適宜、公表します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>公益活動を推進するとともに、市民活動センターの中間支援組織としての機能を強化していきます。</p> <p>民間提案制度の活用により、官民連携の一層の推進を図ります。</p> <p>公益活動を促進する体制を整え、協働の基盤作りを推進します。</p> <p>職員の情報公開制度に対する正しい知識を定着させ、制度の適切な運用が図られるよう関係資料等の再整備を行うとともに、情報ルームや市のホームページ等を利用した情報発信の手段、方法、内容等を継続的に検証・改善することにより、市民ニーズに即応した効率的で効果的な情報の提供に努めます。</p> <p>さまざまな媒体を活用して行政情報、地域や行政の課題について市民、事業者・団体と共有するとともに、広聴機能も充実させていきます。</p> <p>現時点において、効果額等の把握は困難であるが、毎年、行財政改革指針に基づく効果額等を把握し、適宜、公表します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-3 業務の改善・改革	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目							
<p>公益活動を推進するとともに、市民活動センターの中間支援組織としての機能を強化していきます。</p> <p>民間提案制度の活用により、官民連携の一層の推進を図ります。</p> <p>公益活動を促進する体制を整え、協働の基盤作りを推進します。</p> <p>職員の情報公開制度に対する正しい知識を定着させ、制度の適切な運用が図られるよう関係資料等の再整備を行うとともに、情報ルームや市のホームページ等を利用した情報発信の手段、方法、内容等を継続的に検証・改善することにより、市民ニーズに即応した効率的で効果的な情報の提供に努めます。</p> <p>さまざまな媒体を活用して行政情報、地域や行政の課題について市民、事業者・団体と共有するとともに、広聴機能も充実させていきます。</p> <p>現時点において、効果額等の把握は困難であるが、毎年、行財政改革指針に基づく効果額等を把握し、適宜、公表します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進							
	1-3 民間委託、民営化等の推進							
	2-3 業務の改善・改革							

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄剛一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	市民活動に興味を持ち、関わっていただく方を増やすため、市民活動センターによる各種講座等、市民活動相談事業、市民活動フェスタなどの実施により、参加市民及び市民団体は年々増えています。 また、協働の仕組みの理解を深めるために、市職員と市民活動団体が共に参加する研修を実施し、協働のしくみの理解を深めるとともに市民活動を担っている方々と市職員で相互理解を深めました。 今後とも市民活動の活性化及び協働による市の事業が増加するための環境整備が必要になります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民活動センター登録団体数	件	↗	174	175	200(H32)
協働によって実施する市の事業	件	↗	146	139	170(H32)		

1	取組	7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄剛一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	多くの市民が公益活動に関わる環境を整えるため、各種市民活動団体から自由なテーマで公益活動の提案を受け、市が補助してきました。このことによって、市民が主体となった公益活動が活性化してきています。 今後は3年の補助を受けた団体が自立した公益活動を展開できているか検証する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		提案公募型公益活動補助金の提案数	件	↗	45	47	50(H30)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-3	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	政策法務課	課長名	中村康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。</p> <p>個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	90	92	—

1	取組	7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	小田 佐衣子
3	関係課	市民生活相談課					
4	目標 (前期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>広報誌はより多くの人に手にとって読んでもらえるよう、市民が登場する写真やイラストを駆使し、わかりやすく読みやすい誌面作成を心がけました。その結果、近畿市町村広報紙コンクール優秀賞受賞、日本広報コンクール大阪府代表に選出されました。ホームページやフェイスブック等についても、市をより身近に感じてもらえるよう積極的な発信を行いました。</p> <p>電子メールやアイデアボックスに寄せられる意見等については、担当課に伝達し、迅速な改善・解決に努め、平成26年度アイデアボックスに寄せられた意見等は、その後の状況を確認し実現した内容を市HP等に追記、公表しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市ホームページのページビュー数(1日の平均)	件	↗	57,936	65,661	70000

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	小西 哲也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度については、市内大学の一つである「学校法人藍野大学」と官学連携基本協定を11月12日に締結するとともに、「学校法人追手門学院、梅花女子大学、立命館大学、藍野大学」と市は、今後の連携・展開を強化するため、改めて、協議の場を設けるなど、プラットフォームの構築に向けた取組を進めています。 また、大学との連携については、立命館大学特殊講義への講師(職員)の派遣をはじめ、茨木市をフィールドとして研究した、地域の課題に対する対策などの発表会を開催していただくなど、その取組の強化に努めているほか、市内企業と学生が連携した商品開発や取組が進められており、概ね、順調に進行していると考えています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗		0	3(H31)
地域・社会活動に参加する学生の割合	%	↗		7.9	10(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、現状認識と課題設定は適切になされており、取組の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えている。 ・取組7-7-3の取組の評価については、「a」評価であることの積極的理由が明示されていないことから、説明における改善が求められる。また、取組7-7-5の参考指標「学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数が0件であったこと」の理由は、評価理由において述べる必要があると考える。 	